

# 長岡崇徳大学研究紀要

第3号 2022

## Bulletin of Nagaoka Sutoku University

### 報告

看護管理職員における災害時ピアサポート研修の効果検証

高橋幸子, 桑原裕子, 松井 豊, 山崎達枝 …… 1

### その他 (実践報告)

教務委員会主催特別講座「リラクゼーション法」の活動報告

佐藤初美, 大崎美奈子 …… 12

令和3年度長岡崇徳大学版パパママサークルの実践結果とパパママの子育てニーズ

佐藤初美, 高島葉子, 柳原眞知子, 伊藤文子, 斎藤まさ子, 内山卓秋 …… 18

妊娠期から子育て期まで切れ目ない母子支援の学びを取り入れた母性看護学実習報告

高島葉子, 柳原眞知子, 佐藤初美 …… 27

1期生の老年看護学実習の学び

角山裕美子, 多田健一, 青柳直樹, 菅沼里菜, 袖山悦子 …… 38

統合実践実習の実践報告と今後の課題

斎藤まさ子, 袖山悦子, 広井貴子, 佐藤初美, 古澤弘美 …… 47

タスク・トレーニングを導入した基礎看護技術演習「食事の援助」の実践報告

大崎美奈子, 大橋洋子, 大平富美, 熊倉良太, 倉島幸子 …… 55

高大連携ワーキンググループによる「学びの看護体験」の実践報告

柳原眞知子, 板山 稔, 古澤弘美, 伊藤文子, 内山卓秋, 中村悦子 …… 66

長岡崇徳大学における教育実践能力向上のためのFD活動

倉島幸子, 大橋洋子, 山崎達枝, 熊倉良太, 角山裕美子, 沼野博子, 広井貴子 …… 72

# 長岡崇徳大学



## 看護管理職員における災害時ピアサポート研修の効果検証

高橋幸子<sup>1)</sup> 桑原裕子<sup>2)</sup> 松井 豊<sup>3)</sup> 山崎達枝<sup>4)</sup>

玉川大学リベラルアーツ学部<sup>1)</sup> 青山心理臨床教育センター<sup>2)</sup> 筑波大学 名誉教授<sup>3)</sup>  
長岡崇徳大学 看護学部<sup>4)</sup>

Examining the Effectiveness of a disaster peer support training program  
for nursing management staffs

Sachiko Takahashi, Yuko Kuwahara, Yutaka Matsui, Tatsue Yamazaki

College of Arts and Sciences, Tamagawa University

Aoyama Psychological clinical education center University of Tsukuba

Nagaoka Sutoku University

要旨：看護職員は、災害看護時に被災者と支援者という二重の立場での疲労・ストレス・葛藤を抱えたり、看護師としての使命感・達成感などによってストレスを抱えたりしやすい（山田・今井・高瀬，2019）。特に看護管理職員は、患者や部下を護るという管理職としての立場によって強いストレスを感じており（山崎，2011），被災時には管理職員に特化したケアが必要との指摘もある（井上，2007；谷，2006）。そこで本研究は、東日本大震災の被災地内外で看護管理職を対象とした研修を実施し、研修の効果を測定した。同研修は、大規模災害に備えた惨事ストレス他の意見、知識、認識の変化・持続、ピアサポートのためのコミュニケーションスキルの習得を目的としていた。研修に参加した255名に対して、事前、事後、2ヶ月後の3時点で質問紙調査を行った結果、研修後の参加者は惨事ストレス他の意見、知識、認識を肯定的に変化させ、その変化の一部は2か月後も維持していた。同時に、ピアサポートのためのコミュニケーションスキルは、研修後もそれぞれの職場で活かされていた。

キーワード：災害、惨事ストレス、ピアサポート、看護管理職員

Keywords : disaster, critical incident stress, peer support, nursing management staffs

### I. はじめに

職業として人を救援する災害支援者は、災害時に業務を通して様々な精神健康上のリスクに晒され、惨事ストレスを被る（加藤 2013）。救急医療に関わる看護職員も、被災者の凄惨な外傷や死亡時のケアを体験したり、自ら被災しながらも被災者の命を守るために不眠不休で働いたりといったストレスにさらされるため、惨事ストレスの影響は少なくない（山崎 2013）。阪神・淡路大震災10年後の調査では、Post-Traumatic Stress Disorder（以下PTSD）症状を有するリスクが高い被災看護職員の割合は15%であった（川村，後藤，松田，他

2005）。新潟県中越沖地震1年10カ月後の調査では、PTSD症状を有するリスクが高い（IES-R25点以上）被災看護職員の割合は、7.5%であった（山崎，丹野 2009）。我が国におけるPTSDの生涯有病率が0.5%であることを考えると（川上 2016），被災看護職員らの惨事ストレスは高リスク要因であることがうかがえる。

#### 1. 災害看護時の心理的特徴と対処行動

被災看護職員の惨事ストレスがPTSDの高リスクになる背景には、災害看護時の過酷な状況が挙げられる。被災地の看護職員を支援した山崎（2013）は、職員が自宅に帰ることなく第一線で救援者として活動する様子や、大切な家族や自分のことを二の次に考えて患者の支援業務

連絡先：〒194-8610 東京都町田市玉川学園6丁目1-1  
E-mail : s-taka@lit.tamagawa.ac.jp  
TEL : 042-739-8111

にあたる様子などを報告している。山田、今井、高瀬(2019)は、災害看護に携わる看護職員の心理的特徴(ストレス、心理的、精神)を扱った12の先行研究(質的研究8本、量的研究4本)を分析し、被災した看護職員の支援中の状況について以下の2つを抽出している。1つ目は、被災者と支援者という二重の立場での疲労・ストレス・葛藤である。これは、被災によって勤務が過酷になったり、被災によって入浴できないなどの日常生活上のストレスを感じたり、被災者でいられない支援者の立場に苦勞したりといった状況であった。2つ目は、看護職員としての使命感・達成感である。これは、看護職員としての使命感や、同僚や周囲との信頼に応えようとする状況であった。このような災害看護時の心理的特徴は、支援終了後には身体的疲労を感じさせたり、支援業務を振り返って反省することで精神的疲労を感じさせたり、自分の家族や生活支援が後回しになったことへの後悔を感じさせたりしていた。

山田他(2019)は、災害看護時の心理的特徴を乗り越える対処行動を扱った研究も整理している。それによると、対処行動としては「思いを表出する」ことの必要性を多くの研究が挙げていた。具体的には、①経験を整理する、②仲間と活動を共有したり共感したりすることで気持ちを整理する、③同じ体験をした同僚、家族と話すことでストレス解消する、が挙がっていた。この他、④仕事を離れて休息を取る、⑤家族の理解を得る、といった周囲のサポートも挙がっていた。「思いの表出」については、類似の指摘がある。南(1996)は、被災看護職員に対して被災時の体験を仲間同士で温かく傾聴し合い、自分を取り戻すために必要なものを順序立てて考えられるようになる心理教育が重要であると述べている。このように災害発生後の看護者としての心理的特徴を扱った先行研究は、「同じ経験をした被災看護職員同士で思いを共有する必要性」に言及している点で共通している。

## 2. 看護管理職員のピアサポート

上述の「同じ経験をした被災看護職員同士で思いを共有する」対処行動は、一般的にピアサポートと呼ばれる。ピアサポートとは、「仲間による対人関係を利用した支援活動の総称」である(西山、山本 2002)。ピアサポートの活動は、福祉、保健、医療、教育の領域でなされ、一定の効果が認められている(大石、木戸、林、他 2007)。ピアサポートを扱う国内外の研究66本を概観した西山、山本(2002)によると、ピアサポートの機能は、①相談活動(傾聴活動)、②葛藤調停(仲間間で問題を解決)、③仲間づくり(仲間であることに専念)、④アシスタント(新入生オリエンテーションの案内など学校業務の補助)、⑤学習支援(教科の得意な生徒が仲間に教える)、⑥指導・助言(喫煙や飲酒を克服した先輩から後輩へのアドバイスなど)、⑦グループリーダー(グループ活動の取りまとめ)、の7つに整理できる。この分類に照らすと、先述の被災看護職員の対処行動「同じ経験をした被災看護職員同士で思いを共有する」は、①相談活動の機能を持つと解釈できる。

藤岡(2002)によると、ピアサポートのあり方は、「ピアサポートモデル」と「ピアサポートシステムモデル」に集約される。前者は、仲間同士で支えあう関係性や雰囲気づくりのための活動であり、後者は、訓練されたピアサポーターが仲間を支援する活動である。本来であれば、被災看護職員にとって類似性の高い同僚内でのピアサポート、つまり「ピアサポートモデル」に準ずるピアサポートが望ましいであろう。しかし、先述の通り被災地では看護職員の誰もが被災者でもあり、かつ多忙を極める職場内で、互いに支えあう余裕を持つことは難しいと考えられる。このため、「ピアサポートシステムモデル」に準じたピアサポート、具体的には、被災看護職員の心理的特徴を把握し、ピアサポートの訓練を受けた看護職員がピアサポーターとして支援活動を行うことが有効と考えられる。特に管理職員は、立場上、職員を支援する側に

まわりやすいため、より支援されるべき存在であると考えられる。実際、東日本大震災で被災した病院の看護管理職員は、患者や部下を護るという管理職員としての立場によって強いストレスを感じており（山崎 2011）、被災時には管理職員に特化したケアが必要との指摘もある（井上 2007；谷 2006）。

以上をまとめると、被災看護職員へのピアサポートは、「ピアサポートシステムモデル」に準じて訓練された看護職員が支援に当たることが望ましく、特にサポートを受けにくい看護管理職員に支援の手が届くよう環境を整える必要がある。

### 3. 看護管理職員の災害時ピアサポート研修の概要

看護管理職員のピアサポートの必要性の認識を踏まえて、JST（国立研究開発法人 科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業 社会技術研究開発）から研究委託を受けた筑波大学では、2015年より6県の看護協会他で「看護管理職員のための災害時ピアサポート研修（以下、ピアサポート研修）」を開催した。ここでの看護管理職員とは、看護部長・看護師長や施設長等で管理的な立場にある看護職員ではあるが経営には携わっていない者を指す。

研修は、大規模災害に備えた惨事ストレスへの意見や知識、認識の変化・持続、ピアサポートのためのコミュニケーションスキル（以下ピ

アサポートスキル）の習得を目的としていた。具体的には、筑波大学内外の研究者や臨床家による講義や演習を受講したり、被災経験を持つ看護管理職員同士が語り合ったり、未経験者が経験者から当時の体験を聞いたりすることで、被災時の惨事ストレス対策のあり方に関する意見（惨事ストレス対策や支援体制の必要性に関する意見）、惨事ストレスの基礎的な知識（惨事ストレス、PTSD、ASD、コミュニケーションスキルの知識）、ピアサポートに必要な技術に関する認識（自身の傾聴やコミュニケーションスキルの認識）を深めた。また、グループでのロールプレイを通じてピアサポートスキルを習得した。同時に研修後は、災害が発生した場合にピアサポートの提供者として被災した看護管理職員へ心の支援を行うためのネットワーク作りを行った。なお、研修内容は、すでに効果が確認されている「消防職員惨事ストレス初級研修」（松井，立脇，高橋 2008；松井，立脇，兪 2013；兪，松井，立脇，他 2010）を参考に構成された。

研修開催地は、東日本大震災の被災地である岩手県から、南海トラフ地震の被災想定地である宮崎県など10か所であり、計10回実施され延べ255名が修了した（Table1）。研修内容（カリキュラム）は、被災地内と被災地外とでやや異なり、被災地内の研修では、被災した看護管理職員同士で、当時の体験を語り合う「振り返

Table1. 看護管理職員のための災害時ピアサポート研修開催状況

	開催日	開催地	ピアサポート 受講者数	ピアサポート 登録者数
被災地内 第1期	2014年9月20日	岩手県一関市市民会館	9	7
被災地内 第2期	2014年11月29日	岩手県盛岡市民ホール	4	2
被災地内 第3期	2014年7月26日	岩手県二戸観光物産センター	4	3
被災地内 第4期	2015年1月9日	岩手県一関市文化センター	5	1
被災地内 第5期	2016年3月4日	和歌山県立医科大学	19	18
被災地外 第6期	2016年10月23日	高知県 JA 高知病院	28	17
被災地外 第7期	2017年1月12日	宮崎県看護協会	14	11
被災地外 第8期	2017年5月9日	静岡県看護協会	38	15
被災地外 第9期	2017年5月28日	大分県看護協会	62	23
被災地外 第10期	2017年7月2日	大分県看護協会	72	13
		合計	255	110

Table2. 看護管理職員のための災害時ピアサポート研修カリキュラム

被災地内				
主催者あいさつ	10:00	～ 10:20	目的と概要の説明	山崎 達枝
講義	10:20	～ 11:00	惨事ストレスの基礎理解とケアのスキル	松井 豊
参加者自己紹介と振り返り	11:10	～ 12:10	看護職員のストレスケアに役だったこと	
振り返りのまとめ	13:10	～ 14:00	ストレスケアに役立ったことの整理と共有	
グループワーク 1	14:10	～ 15:10	傾聴のためのコミュニケーションスキル	桑原 裕子
グループワーク 2	15:20	～ 15:45	ネットワークシステムへの勧誘とロールプレイ	松井 豊 桑原裕子
主催者あいさつ	15:45	～ 16:00	研修の振り返りと総括	山崎 達枝
被災地外				
主催者あいさつ	9:20	～ 9:25	目的と概要の説明	山崎 達枝
講義	9:25	～ 10:25	惨事ストレスの基礎理解とケアのスキル	松井 豊
講演	10:35	～ 11:30	東日本大震災を体験して	被災した病院 の看護管理職 (当時)
	11:30	～ 12:00	講演を聞いての感想、質疑応答	
グループワーク 1	13:00	～ 15:00	職場で生かせるコミュニケーションスキル	桑原 裕子 他
グループワーク 2	15:10	～ 15:40	ネットワークシステムへの勧誘とロールプレイ	松井 豊 桑原裕子他
主催者あいさつ	15:40	～ 16:00	研修の振り返りと総括	山崎 達枝

り」を行った。被災地外の研修では、東日本大震災当時、岩手県と宮城県の被災した病院や施設で管理職員として対応にあたった看護職員（震災当時）を講師として迎え、当時の体験から得られたことについて講演を行った（Table2）。

「ピアサポート研修」を通して「惨事ストレス対策のあり方に関する意見」「惨事ストレスの基礎的な知識」「ピアサポートに必要な技術に関する認識」が深まるという研修効果が実証されれば、将来、研修を通じて輩出された人材が、ピアサポートの提供者として被災地の看護管理職員をサポートする体制を整えることが可能になるであろう。

## II. 目的

そこで本研究は、研修前・後・2か月後の質問紙調査から、「ピアサポート研修」を通して、「惨事ストレス対策のあり方に関する意見」「惨事ストレスの基礎的な知識」「ピアサポートに必要な技術に関する認識」の変化の有無と、研修が役立った状況と役立った程度を明らかにし、「ピアサポート研修」の効果を検証することを目的とする。

## III. 方法

### 1. 調査対象者

調査協力者は、2014年9月20日から2017年7月2日までに行われた研修第1期から第10期を受講した看護管理職員255名であった。受講者255名は、被災地内22名、被災地外233名であった。このうち第5期19名、第6期28名には、研修前後の調査に加え、2か月後調査も行った。

### 2. 調査方法

研修前・後・2か月後の3時点で、質問紙調査を実施した。調査は、研修前後においては全対象者に対して研修室内で質問紙を集団配布し、個別記入方式により実施した。研修前調査は、カリキュラム「目的と概要の説明」にて実施し、研修後調査は、カリキュラム「研修の総括と振り返り」にて実施した。2か月後調査は、第5期と第6期の受講生47名にのみ依頼し、研修2か月後に個別郵送し、郵送回収とした。

### 3. 調査内容

1) 研修前調査 (a) 惨事ストレス対策の経験：惨事ストレスの学習経験の有無、ならびに支援や介入経験の有無について尋ねた。(b) 惨事ストレス対策のあり方に関する意見：松井他(2008)の惨事ストレスに関する意見から7項目を引用し、主語を看護職員用に変更したうえ

で、該当する項目すべてに○をつける多重回答形式で回答を求めた。(c) 惨事ストレスの基礎的な知識：松井他(2008)の4項目「惨事ストレス」「PTSD」「ASD」「コミュニケーションスキル」について、「1. 十分理解している」「2. 理解している」「3. どちらともいえない」「4. あまり理解していない」「5. まったく理解していない」の5件法(リッカート法)で回答を求めた。(d) ピアサポートに必要な技術に関する自己認識：消防職員惨事ストレス初級研修の調査票(松井, 未発表)から傾聴スキルやピアサポートの意味、外傷体験を持つ人への接し方の理解に関する9項目を引用し、「5. 非常によく当てはまる」「4. やや当てはまる」「3. どちらともいえない」「2. あまり当てはまらない」「1. まったく当てはまらない」の5件法(リッカート法)で回答を求めた。

**2) 研修後調査** (a) 惨事ストレス対策のあり方に関する意見：研修前調査と同様であった。(b) 惨事ストレスの基礎的な知識：研修前調査と同様であった。(c) ピアサポートに必要な技術に関する自己認識：研修前調査と同様であった。(d) 研修全般について総合的な満足度：研修への満足度について、「5. 満足した」「4. やや満足した」「3. どちらともいえない」「2. あまり満足しなかった」「1. 満足しなかった」の5件法(リッカート法)で回答を求めた。(e) 研修への参加意欲：今後このような研修会が開催された際にまた参加したいと思うかについて、「5. 参加したい」「4. やや参加したい」「3. どちらともいえない」「2. あまり参加したくない」「1. 参加したくない」の5件法(リッカート法)で回答を求めた。

**3) 研修2か月後調査** (a) 属性, (b) 惨事ストレスの基礎的な知識：研修前・後調査と同様であった, (c) ピアサポートに必要な技術に関する自己認識：研修前・後調査と同様であった, (d) 研修への満足度：研修後調査と同様であった。(e) 研修が役立つ程度と状況：研修の実践が日々の活動にどの程度役立つのかについ

て「5. 非常に役立っている」「4. やや役立っている」「3. どちらともいえない」「2. あまり役立っていない」「1. まったく役立っていない」の5件法(リッカート法)で回答を求めた。さらに、同研修が「どのような点で役立っているか」について自由記述回答を求めた。

#### 4. 分析方法

本研究は、以下3つの分析を行った。第1の分析では、被災地内と被災地外それぞれの地域における研修参加への満足度と、このような研修への参加意欲について、記述統計レベルでの検討を行った。

第2の分析では、研修に参加したことによる惨事ストレス対策のあり方に関する意見の変化、惨事ストレスの基礎的な知識やピアサポートに必要な技術に関する自己認識の変化・持続性を、研修前・後の2時点、および研修前・後・2か月後の3時点で比較した。具体的には、第1期から第10期までの受講者を対象に、研修前・後における惨事ストレス対策のあり方に関する意見の変化を検討するために、各項目への肯定率について対応のある比率の差の検定(マクネマー検定)を行った。また、研修前・後における惨事ストレスの基礎的な知識、ピアサポートに必要な技術に関する自己認識の平均値の差(対応のあるt検定)を検討した。さらに第5期と第6期を受講した47名には、研修の2か月後にも惨事ストレスの基礎的な知識、ピアサポートに必要な技術に関する自己認識が持続しているか3時点間の分散分析により検討した。以上の統計分析は、BellCurve社のexcel統計2016を用いた。

第3の分析では、習得した惨事ストレスの基礎的な知識やピアサポートに必要な技術が研修後に職場で役立っているかについて検証した。具体的には、第5期と第6期の受講者を対象に、どのような点で研修が役立っているかについて、研修2か月後に5件法による回答と自由記述回答を求めた。5件法の回答は肯定率を求め、自由記述回答は臨床社会心理学を専門とする2

名と看護学を専門とする1名の計3名がカテゴリ化を行った。具体的には、最初に代表者が回答の類似性を整理してカテゴリ化を行い、その原案について複数人で合議し再整理して最終的なカテゴリ化を決定した。

### 5. 倫理的配慮

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会の承認（承認番号：東27-23）を得て行われた。調査実施に先立ち、調査の目的や調査参加への自由意思を説明した上で、出席者から調査協力の承認を得た。プライバシーを保護するため質問紙は無記名とし、比較分析のため調査用紙には任意の同一暗号（アルファベット1文字と数字4桁を各自で組み合わせたもの）を記載してもらった。

## IV. 結果

### 1. 分析対象

分析対象は、研修前調査では未提出者3名を除く252名（有効回答率99%）、研修後調査では未提出者14名を除く241名（有効回答率95%）、2か月後調査では、第5期19名（有効回答率100%）、第6期では未提出者13名を除く15名（有効回答率53.5%）であった。なお、無回答項目については、その項目についてのみ分析から除外した。

### 2. 被災地内と被災地外、地域別の研修評価

第1の分析により、第1期から第10期までの受講者（被災地内22名、被災地外233名）

Table3. 研修の総合的な満足度と参加意欲

	被災地	
	内 (n=21)	外 (n=210)
満足度		
5 満足した	71.4%	48.6%
4 やや満足した	28.6%	47.6%
3 どちらともいえない	0.0%	3.8%
2 あまり満足しなかった	0.0%	0.0%
1 満足しなかった	0.0%	0.0%
参加意欲		
5 参加したい	66.7%	63.9%
4 やや参加したい	33.3%	29.8%
3 どちらともいえない	0.0%	5.8%
2 あまり参加したくない	0.0%	0.5%
1 参加したくない	0.0%	0.0%

の研修に対する満足度と参加意欲を整理した。満足度では、「満足した」「やや満足した」を合わせると、被災地内では100%、被災地外では96.2%であり、ほとんどの受講者が研修に満足していた。今後の研修への参加意欲では、「参加したい」「やや参加したい」を合わせると、被災地内では100%であり、被災地外では93.7%であった。いずれの地域でも9割以上が今後の参加意向を示していた（Table3）。

### 3. 調査時点（研修前・後）における惨事ストレス対策のあり方に関する意見への肯定率の変化

第2の分析のうち、惨事ストレス対策のあり方に関する意見を研修前・後の2時点間で比較した結果、7項目中2項目で有意差が認められた（Table4）。具体的には、「看護職員の家族に対する対策も必要である」に関しては1%水準で、「看護職員の惨事ストレスに対する何らかの対策が必要である」に関しては5%水準で、研修後の肯定率が有意に高かった。特に「看護職員の家族に対する対策も必要である」への回答では、研修直前の肯定率は58%であったが研修後は94.6%に増加した。

### 4. 調査時点（研修前・後の2時点、および研修前・後・2か月後の3時点）による惨事ストレスの基礎的な知識、ピアサポートに必要な技術に関する自己認識の変化

第2の分析のうち、惨事ストレスの基礎的な知識、ピアサポートに必要な技術に関する自己認識を、研修前後の2時点間で比較した結果、いずれの知識及び自己認識に関しても1%水準で有意差が認められた（Table5）。

3時点間の分析の結果では、「傾聴スキルは十分にあると思う」以外のいずれの知識に関しても1%水準で有意差が認められた（Table6）。多重比較の結果、惨事ストレスの基礎的な知識では、「惨事ストレス」、「PTSD」、「ASD」においては0.1%水準で、「コミュニケーションスキル」は5%水準で研修前後に有意差が認められた。さらに、「惨事ストレス」、「PTSD」、「ASD」においては0.1%水準で、「コミュニケーションスキ

Table4. 研修前後の惨事ストレス対策のあり方に関する意見への肯定率の変化 (n=228)

条件	前	後	カイ二乗値 (df=1)
医療に従事する以上、悲惨な現場に遭遇する可能性があるのは当然である	63.2 %	66.2 %	0.55
惨事ストレスは特別な対策を実施しなくても職場のなかで解決できる問題である	1.3 %	3.1 %	0.90
惨事ストレスは現在のメンタルヘルスの体制で十分対応できる	0.9 %	1.3 %	0.00
惨事ストレスは職員、個人個人で処理すべき問題である	2.2 %	0.0 %	...
若い看護職員は惨事ストレスに弱い	46.6 %	47.7 %	0.11
看護職員の惨事ストレスに対する何らかの対策が必要である	86.0 %	92.1 %	4.23 *
看護職員の家族に対する対策も必要である	58.0 %	94.6 %	72.90 **

マクネマー検定 \*\*p<.01, \*p<.05

Table5. 研修前後の惨事ストレスの基礎的知識とピアサポートに必要な技術に関する自己認識の変化 (n=215)

項目	n	平均値		r	t値	df	効果量 d
		前	後				
知 惨事ストレス	215	2.58	4.08	.134	24.37 **	214	2.20
知 PTSD	214	3.40	4.10	-.023	10.54 **	213	1.03
知 ASD	212	2.35	3.89	.025	19.42 **	211	1.86
識 コミュニケーションスキル	215	3.55	4.05	.132	8.10 **	214	0.74
1 傾聴スキルは十分にあると思う	215	3.57	3.80	.325	4.21 **	214	0.35
2 ピアサポートの意味についてよく知っている	214	2.53	4.00	.096	20.31 **	213	1.88
3 外傷体験を持つ人の傾聴をする場合でも 適切にならずきや相槌が打てると思う	215	3.42	3.92	.075	7.95 **	214	0.74
4 傾聴の基本的な技法（繰り返し、要約、明確化など）ができると思う	215	3.21	3.79	-.004	9.14 **	214	0.89
5 相手の考えや体験を丁寧に聞けると思う	211	3.51	3.87	.009	5.98 **	210	0.58
6 相手の考えや感情を受け止めることができると思う	213	3.34	3.75	-.039	6.41 **	212	0.64
7 相手との適切な距離が保てると思う	213	3.20	3.67	.114	7.91 **	212	0.72
8 外傷体験を持つ人の話から強いストレスを感じた場合でも 誰かに相談するなど自分をケアすることができると思う。	211	3.33	3.75	.092	6.13 **	210	0.57
9 電話で外傷体験を持つ人と初めてコミュニケーションをとる場合でも 相手の考えを受け止めることができると思う。	211	3.00	3.54	.051	8.35 **	210	0.80

対応のあるt検定 \*\*p<.01

Table6. 研修前・後・2か月後の3時点間の基礎的知識と自己認識の変化 (n=30)

項目	n	平均値			F値	df	多重比較		
		研修前	研修後	2ヶ月後			前<後	前<2か月後	後<2か月後
知 惨事ストレス	30	2.70	3.97	4.00	60.83	2, 58 **	***	***	n. s.
知 PTSD	30	3.53	4.07	4.17	16.30	2, 58 **	***	***	n. s.
知 ASD	29	2.69	3.83	3.72	25.69	2, 56 **	***	***	n. s.
識 コミュニケーションスキル	30	3.57	4.00	4.10	6.82	2, 58 **	*	**	n. s.
1 傾聴スキルは十分にあると思う	30	3.87	3.97	3.97	0.64	2, 58			
2 ピアサポートの意味についてよく知っている	30	2.93	4.13	3.93	28.54	2, 58 **	**	**	n. s.
3 外傷体験を持つ人の傾聴をする場合でも 適切にならずきや相槌が打てると思う	30	3.50	4.10	3.87	10.97	2, 58 **	**	*	n. s.
4 傾聴の基本的な技法（繰り返し、要約、明確化など）ができると思う	30	3.30	3.93	3.67	11.52	2, 58 **	**	*	n. s.
5 相手の考えや体験を丁寧に聞けると思う	30	3.47	3.93	3.83	6.69	2, 58 **	**	*	n. s.
6 相手の考えや感情を受け止めることができると思う	30	3.37	3.80	3.57	5.64	2, 58 **	**	*	n. s.
7 相手との適切な距離が保てると思う	30	3.37	3.80	3.60	6.91	2, 58 **	**	*	n. s.
8 外傷体験を持つ人の話から強いストレスを感じた場合でも 誰かに相談するなど自分をケアすることができると思う。	30	3.30	3.80	3.73	7.89	2, 58 **	**	**	n. s.
9 電話で外傷体験を持つ人と初めてコミュニケーションをとる場合でも 相手の考えを受け止めることができると思う。	29	2.93	3.66	3.31	10.80	2, 56 **	**	†	n. s.

分散分析 \*\*\*p<.001, \*\*p<.01, \*p<.05, † p<.10

ル」は1%水準で、研修直前と2か月後に有意差が認められた。自己認識に関しては、多重比較の結果、「傾聴スキルは十分にあると思う」以外の項目において1%水準で研修前後に有意差が認められた。さらに「ピアサポートの意味

についてよく知っている」、「外傷体験を持つ人の話から強いストレスを感じた場合、誰かに相談する等自分をケアすることができると思う」に関しては1%水準で研修直前と2か月後に有意差が認められた。「外傷体験を持つ人の傾聴



聴をする場合でも、適切にならずきや相槌が打てると思う」や「傾聴の基本的な技法（繰り返し、要約、明確化等）ができると思う」、「相手の考えや体験を丁寧に聞けると思う」に関しては、研修直前と2か月後に5%水準で有意差が認められた。一方、研修直後と研修2か月後間では惨事ストレスに関する用語の知識、傾聴スキルやピアサポートの意味、外傷体験を持つ人への接し方の理解に関する自己認識のいずれの項目も有意な差はみられなかった。

### 5. 研修のどのような点が役立っているか

第3の分析により、第5期と6期の調査協力者34名から得られた、研修内容が役立った程度の肯定率を整理した (Table7)。その結果、55.9%は、研修を非常に、あるいはやや役立っていることが明らかになった。また、具体的に役立った場面について、24名から得られた延べ27件の自由記述回答を整理した結果、職場での傾聴スキルとして役立てた報告が12件、日常の傾聴スキルとして役立てた報告が9件、災害対策として役立てた報告が5件、惨事ストレスの知識をそのまま役立てた報告が1件に整理された。職場での傾聴スキルの面に関する回答では、「傾聴技法を演習でき、インシデントアクシデント発生時の当事者への対応、特に、怒りを抱えている人や落ち込んでいる人の対応に実践している」等の意見があった。日常での傾聴スキルの面では、「傾聴スキルを実施することで、今まで以上に対話が成り立ったような気がする」等、研修内容を日常的に活用している意見があった。災害対策の面に関する回答では、「現在、管理職に向けて災害時に管理職としてどう対応すべきか、研修を企画している」等の意見があった。惨事ストレスの知識に関する面では、「惨事ストレスについて同じ職種の人たちと情報共有した」という意見があった。

## V. 考察

本研究は、「ピアサポート研修」の効果を検証するため、研修前・後・2か月後の質問紙調

Table7. 研修が役立った程度

研修が役立った程度	肯定率
5. 非常に役立っている	14.7%
4. やや役立っている	41.2%
3. どちらともいえない	41.2%
2. あまり役立っていない	0.0%
1. まったく役立っていない	0.0%

査から、同研修を通して、「惨事ストレス対策のあり方に関する意見」「惨事ストレスの基礎的な知識」「ピアサポートに必要な技術に関する認識」が変化したか、研修後に研修内容を実践する状況があったかを明らかにした。

### 1. 被災地内外それぞれの地域における研修の評価

研修への満足度に関しては、「満足した」だけを取り上げると、被災地内では7割以上の肯定率であった。この結果は、消防職員の惨事ストレス初級研修（松井他，2008）の研修満足度と同レベルであった。また研修への参加意欲に関しては、被災地内、外とも同じ7割弱の肯定率であり、消防職員の惨事ストレス初級研修（松井他，2008）と同レベルであった。すでに効果が示されている研修と同程度の満足度、意欲度が示されたことは、本研修が参加者から一定の評価を得たことを示している。

ただし、被災地外の満足度は5割に満たなかった。同時に被災地外では、「どちらとも言えない」も選択された。被災経験がある場合、実体験と研修内容を比較することが可能になる。そのような経験と研修との比較によって、研修の必要性を十分に感じられたことが高い満足度につながったと考えられる。一方、被災経験が無い場合は本当に必要かどうか検証ができないため、そこまでの満足度が得られなかったと考えられる。したがって、より満足度が感じられる研修にするためには、今後の研修において研修が現実の場面でどのように役立つ可能性があるのかを被災地内参加者を対象に調査し、その結果を被災地外参加者に伝えるなどの工夫が必要と考えられる。

## 2. 研修による意見、知識、認識の変化と持続

惨事ストレス対策のあり方に関する意見を研修前・後で比較した結果、「看護職員の惨事ストレスに対する何らかの対策が必要である」、「看護職員の家族に対して惨事ストレスに対する何らかの対策が必要である」の肯定率が研修後に有意に高まっていた。これは研修を通して惨事ストレスに関する専門的な知識を得たり被災看護管理職の体験を聞いたりしたことで、日頃は患者を支えるために活動する看護職員であっても、また、看護職員を取りまとめる管理職員であっても、被災後は誰しもが被災者であり、自身もその家族もまたケアの対象であるという事実をより現実的に受け止めた結果と考えられる。

惨事ストレスの基礎的な知識と、ピアサポートに必要な技術に関する自己認識を研修前後で比較した結果、すべての項目で研修後の得点が有意に高く、研修後に知識や認識を深めていたことが明らかになった。さらに、研修前・後・2か月後とで比較した結果、ほぼすべての項目で研修後の高得点状態が2か月後にも維持されていたことが明らかになった。

なお、惨事ストレス対策のあり方に関する意見は、消防職員の惨事ストレス初級研修（松井他、2008）において、主語を消防職員に置き換えた項目が用いられている。その結果と比較すると、「若い（消防・看護）職員は惨事ストレスに弱い」という意見に対する反応が、消防と看護で異なっていた。具体的には、消防職員では研修前59.0%の肯定率から28.2%の肯定率に有意に変化していたが、看護職員では46.6%から47.7%とほぼ変化が見られなかった。こうした消防との差異の理由は明確ではなく、今後の検討課題と考えられる。

以上の結果から、「ピアサポート研修」は、参加者の惨事ストレス対策のあり方に関する意見、惨事ストレスの基礎的な知識と、ピアサポートに必要な技術に関する自己認識を肯定的に変化させていたと言える。ただし、一部で変化が

見られなかったことから、その点については研修内容の見直し等が必要と考えられる。

## 3. 習得した知識や技術の活用

研修が役立った程度を確認した結果、参加者の半数以上が何らかの形で役立っていると感じていることが明らかになった。また、具体的な役立たせ方として、惨事ストレスの知識を生かした災害対策に加え、職場や日常での実践、職場での知識共有など、研修を効果的に活かそうとする積極的な行動変容が見られた。特に参加者が、研修を通して身につけた傾聴スキルが職場や日常で役立ったと報告したことは、藤岡(2002)が指摘したピアサポートモデル（仲間同士で支えあう関係性や雰囲気づくりのための活動）の成立を示唆している。したがって「ピアサポート研修」は、日常でピアサポートモデルを成立させることが可能な知識や技術を提供したと考えられる。知識や技術を習得した参加者たちは、今後、災害が発生した場合にピアサポートの提供者として被災した看護管理職員の支援を行うことが期待される。看護管理職員のピアサポートを支えるためにも、研修の更なる開催や、参加者同士のつながりから支援を広げるネットワークを構築する必要がある。

## VI. 結論

「災害看護管理職員へのピアサポート研修」の効果を検証した結果、参加者は研修を通して、「惨事ストレス対策のあり方に関する意見」「惨事ストレスの基礎的な知識」「ピアサポートに必要な技術に関する認識」を肯定的に変化させ、その変化の一部は2か月後も維持されていた。同時に、研修で学んだピアサポートスキルは、研修後も各々の職場で活かされていた。したがって同研修は、被災看護管理職の支援に必要な知識や技術を提供し、それらの知識や技術は、実践可能な形で参加者に定着していたという効果が認められたと結論づけられる。

## VII. 本研究の限界

本研究の限界を3点あげる。第1に、研修のどの部分がどのように影響したのかという詳細を検証できていない点が挙げられる。具体的には、研修を通して意見、知識、認識の肯定的変化が認められたが、研修のどの活動、どの内容が、どのような変化をもたらしたかについては検討できていない。今後は、各講義ごとに参加者へ調査するなどの方法論を検討したい。第2に、研修の効果として取り上げた意見、知識、認識の変化および維持の得点は、一般的な知識テストのような客観的な指標に基づくものではなかった点が挙げられる。参加者の主観的評価と客観的指標とは不整合が生じることもあるため、今後は他の研修を対象にした検証や、より客観性の高い指標による測定が課題であると考えられる。第3に、ピアサポートネットワークの構築にまでは至っていないため、現実的に、災害時のピアサポーターとしての活動がなされるかどうかは不透明である。研修の学びを活用してもらうためにも、修了生同志のネットワークづくりや、ネットワークを維持するサポーター体制が課題であると考えられる。

## 利益相反

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

## 付記

- (1) 本調査は「災害救援者のピアサポートコミュニティの構築」において「広域災害における災害救援者を支援するピアサポートネットワークの構築」を目的に、国立研究開発法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター (RISTEX) からの受託研究の一部として実施された。
- (2) 本研究の成果の一部は2016年トラウマティック・ストレス学会で発表された。
- (3) 本論文の執筆作業は以下のように分担した。第1著者はデータの解析と論文執筆を担当

した。第2著者は、研修の講師および論文執筆を担当した。第3著者と第4著者は、研究全体の企画と研修の実施を担当した。

(4) 研修実施後に、本研修参加者によるピアサポート事例が2件発生した。うち1件については、ピアサポートによる災害看護管理職員の支援が約4か月継続した。サポーターと被サポーターのいずれもピアサポートの有効性を感じていたことから、改めて本研究が目指すピアサポートによる災害看護管理職員の支援の必要性が示された。特に、本研修を受けた被災経験のあるサポーター側に、ピアサポートを行いながら落ち着いた状況で被災当時を振り返ることができ、自身の再評価や回復にも役立ったという気づきがあったことは、本研修の効果に関する新たな側面を示したといえる。

## 引用文献

- 藤岡孝志 (2002). 育領域における活動モデル  
下山晴彦, 丹野義彦 (編) 社会臨床心理学 (pp. 63-86). 東京, 東京大学出版会.
- 井上みゆき (2007). 災害時の小児病棟—中越大地震の調査をとおして—. 小児看護, 30, 738-744.
- 加藤 寛 (2013). 大災害後の支援者支援. 精神医学, 55, 1011-1016.
- 川上憲人 (最終アクセス 2022年10月4日). 精神疾患の有病率等に関する大規模疫学調査研究: 世界精神保健日本調査セカンド総合研究報告書.  
<http://wmhj2.jp/WMHJ2-2016R.pdf>
- 川村智子, 後藤たみ, 松田南生美, 新家和子, 加藤 寛, 大澤智子 (2005). 阪神淡路大震災10年後の看護職の心理的影響に関する調査. 全国自治体病院協議会雑誌, 45, 102-104.
- 松井 豊, 立脇洋介, 高橋幸子 (2008). 消防職員の惨事ストレス研修の試み. 筑波大学心理学研究, 36, 19-23.

- 松井 豊, 立脇洋介, 兪 善英 (2013). 消防職員への惨事ストレスケア—惨事ストレス研修と危機介入システム—. 産業精神保健, 21, 24-30.
- 南 裕子 (1996). 災害看護の確立に向けて 心のケア②ケア提供者に対する場合. 看護, 49, 158-166.
- 西山久子, 山本 力 (2002). 実践的ピアサポートおよび仲間支援活動の背景と動向—ピアサポート / 仲間支援活動の起源から現在まで—. 岡山大学教育実践総合センター紀要, 2, 81-93.
- Norris, F. H., Friedman, M. J., Watson, P. J., et al.(2002). 60,000 disaster victims speak: Part I. an empirical review of the empirical literature, 1981-2001. *Psychiatry*, 65, 207-239.
- 大石由起子, 木戸久美子, 林 典子, 稲永 努 (2007). ピアサポート・ピアカウンセリングにおける文献展望. 山口県立大学社会福祉学部紀要, 13, 107-121.
- 谷規久子 (2006). 援助者のストレスを考える—被災者, そして看護として新潟県中越地震を体験して—. 看護展望, 31, 50-53.
- 山田 茜, 今井多樹子, 高瀬美由紀 (2019). 災害看護に携わる看護師の心理的特徴とその支援に関する文献的考察. 日本職業・災害医学会会誌, 67, 60-66.
- 山崎達枝 (2011). 3.11 東日本大震災 看護管理者の判断と行動. 東京都, 日総研出版.
- 山崎達枝 (2013). 特集: 災害支援者における惨事ストレス対策—産業保健の視点から—被災しながら業務を遂行した看護職への惨事ストレスの支援. 産業精神保健, 21, 4-8.
- 山崎達枝, 丹野宏明 (2009). 2004 年新潟県中越地震の被災看護師のストレス反応—新潟県中越地震を体験した看護師のアンケート調査から—. 日本集団災害医学会誌, 14, 157-163.
- 兪 善英・松井 豊・立脇洋介・高橋幸子 (2010). 「消防職員の惨事ストレス初級研修」のフォローアップ研究—効果の持続性及び実践現況の視点から—. 筑波大学心理学研究, 39, 65-72.

## 教務委員会主催特別講座「リラクゼーション法」の活動報告

佐藤初美 大崎美奈子

長岡崇徳大学 教務委員会 特別講座担当

Report of the special lecture "Relaxation Training" of the Academic Affairs Committee

Hatsumi Sato, Minako Osaki

Nagaoka Sutoku University Educational Affairs Committee Person in charge of special lectures

要旨：2021年度の特別講座は、臨地実習と定期試験を控えた2年生を対象にリラクゼーション法の体験を企画した。ゆったりとした気持ちになること、心と身体が繋がっていることの体験を講座目的とし、10名の参加を得た。

実施したリラクゼーション法は腹式呼吸と漸進筋弛緩法とした。リラクゼーション法導入のための講義と開始前の心身の自己ストレスチェック、受講動機や目的の記載の後、練習用のCDを用いて腹式呼吸と漸進的筋弛緩法を実施し、受講者は体験後にリラックス度と感想を記載した。

受講動機は、ストレスの自覚や睡眠の悩み、臨地実習や定期試験の緊張などであった。リラックス度6項目の合計点数は全員が体験後上昇していた。感想には、「眠くなった」「脳がリラックスした」「心も落ち着いている」「疲れや眠れない時、緊張時に実施してみよう」「多くの人に知ってもらいたい」などがあり、否定的感想はなかった。これらの結果より、講座の目的は達成されたと考えられる。

キーワード：リラクゼーション、呼吸法、筋弛緩法

Keywords : Relaxation, Breathing method, Muscle relaxation method

### I. 2021年度の特別講座の背景

2021年度、コロナワクチン接種が進み一旦は感染者数が減少する時期を迎えた。しかし、完全な終息には至らず、誰もが生活行動の制限からストレスフルな状況であった。学生においても、コロナ禍でのストレスと同時に学習上、あるいは実習に対するストレスが考えられた。

そのような状況下であり、教務委員会では前年度開催に至らなかった特別講座の開催に向けて準備を進めてきた。講座内容は、学生にとって必要な講座である事と感染対策が遵守できる範囲の人数で実施することとした。2年生に目を向けてみたところ、初めて患者を受け持つ基礎看護学実習を2月に控えており、1月末から始まる試験に向けた勉強のストレスに加えて臨床実習への緊張と不安を抱えていることが予測された。過度な緊張と不安が予測される時期の

学生にとって、自ら意図的にリラクゼーションを体験し、セルフメンテナンスの効果を実感することは、現在および今後の心身の健康のために有意義であると考えられる。これらの理由から、2021年度の特別講座の対象は2年生を選択し、1月にリラクゼーション法の実践を実施する事とした。

### II. 2021年度の特別講座の目的

リラクゼーション法とは、プログラムされた技法を用いて自ら意図的に取り組むことでより深くリラクゼーション反応を引き起こす自己コントロール法であり、セルフメンテナンスの効果がある(小板橋, 柳, 近藤, 他, 2019)。また、「自分への(無用な)攻撃をやめること」により、おのずと本来の生体機能が改善し、心身の調和を取り戻すことで、健康生成に活用できるものである(小板橋, 2015)。

このことから、2021年度の特別講座の目的

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8  
E-mail: satou-h@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 (内6622) FAX: 0258-86-6637

は、受講者がゆったりとした気持ちになることと、リラクゼーション法を通して心と身体が繋がっていることを体験することとした。

### III. 実施内容

#### 1. 講座受講募集の方法

作成したポスターを、2年生の教室の掲示板、授業関係のお知らせコーナー、図書室、事務室前の掲示板に掲示すると共にポータルサイトに載せて学生に知らせた。また、特別講座担当者が担当する授業後に特別講座の案内を行い、受講希望者の人数を確認した（29名希望）。

#### 2. 実施状況

特別講座は2022年1月12日（水）4限14：30～15：45にB301教室を使用して実施した。参加者は受講希望のあった2年生10名と教員4名であった。

配布物は、パワーポイント資料（資料1）と講座担当者が作成したリラクゼーション法テキストと体験記録用紙である。

テキストは、講座講師がリラクゼーション看護講座受講時に参考文献（小板橋、荒川、2013）を基に指導者の許可を得て作成したものを使用した。体験記録用紙は、リラクゼーション受講の目的記載欄、最近1週間のストレスチェック表、体験前後のリラックス度、血圧値・脈拍数記載、リラクゼーション体験後の感想自由記載ができるようにした。

リラックス度とは、リラックス反応を主観的に測定するためのリラックス尺度によって得られた値である。この尺度は「呼吸が落ち着いている」「手や足先があたたかい」「腕・足の力が抜けている」「顔・首・肩の力が抜けている」「気分が落ち着いている」「心身ともにリラックスしている」の6項目から構成されており、「全く感じない」「あまり感じない」「まあまあ」「少し感じる」「とても感じる」の5段階で評価する。合計得点は最大30点であり、得点が高いほどリラックス度が高まった状態を示す。このリラックス尺度は柳、小板橋らが独自に作成した

もので、信頼性が確立されている（小林ら、2010）。

#### 3. 講座内容

特別講座の内容は、小林、金子、柳、他。（2010）；小板橋、荒川（2013）を参考に以下のように実施した。

##### 1) 講義

リラクゼーション法導入のために、リラクゼーションとは何か、交感神経と副交感神経の働きについて、過剰なストレス負荷が心身に及ぼす影響、蓄積された筋緊張と脳の疲弊の関係、胸式呼吸と腹式呼吸の違いについて、スライドを用いて7分程度の講義を行った。

##### 2) 講座開始前の心身のチェック

最近1週間の自己ストレスをチェック、体験前のリラックス度の自己チェック、互いに血圧値・脈拍を測定し、リラクゼーション受講の目的（気がかりな事、困っている事、こんな自分になりたい、こんなことを期待しているなど）と併せて体験記録用紙に自己記載した。

##### 3) リラクゼーション法体験の実際

腹式呼吸の練習後、約25分で作成された筋弛緩法のCDを用いてリラクゼーション法を体験した。受講者の希望に応じ4名は仰臥位、6名は椅子に座って実施した。

このCDは、小板橋喜久代氏が監修し、プレムプロモーション株式会社が制作したものである。製作されたCDは4枚あり、呼吸法、筋弛緩法、自律訓練法、瞑想法の4種類がある。今回の講座ではプログラムは腹式呼吸で始まり漸進的筋弛緩法に進む筋弛緩法のCDを使用した。

##### 4) 講座終了後の心身のチェック

体験後のリラックス度を自己チェックし、互いに血圧値・脈拍を測定した。測定値は、体験後の感想と併せて体験記録用紙に自己記載した。

##### 5) 実施に当たり配慮したこと

(1) 時節柄、実施中に寒くならないように室温が25℃前後であることを確認し、途中で寒さを感じてリラックスできないことを避けた

め、予めひざ掛けの使用を勧めた。

(2) リラックスを促すために、体を締め付けているもの（時計やベルト、眼鏡、靴）を外すように説明し、靴を脱いで足をマットにつけるよう体験者の足元にマットを置いた。また、仰臥位でも体験できるように、床にマットを敷いて臥床できる環境を整えた。

(3) 腹式呼吸の練習では、身体の横隔膜と丹田の位置、呼吸により腹部と横隔膜の位置の変化がわかるように作成した図をスライド及び配布資料で提示した。

(4) 実施中にうまくできないことで焦らないように、予めCDの声掛けと自分の呼吸リズムが合わない時は自分のペースで呼吸をして良いことや、たとえ上手にできなく変化がわからなくても何ら問題ない事を説明した。

(5) 体験中は室内の明かりを消灯し環境を整え、体験中はCDの声に集中できるように話しかけや説明を避けつつ全体を見渡し、学生の体調変化に気を配った。体験後は徐々に覚醒できるように静かに声をかけた。

#### 4. 倫理的配慮

体験記録用紙に記載された内容は、講座の振り返りに使用するもので、個人の資質や授業評

価に関係するものではないこと、用紙の提出は自由意思であることを伝えた。また、実施した内容について、本学の紀要に報告書として投稿することについて口頭で同意を得た。

#### 5. 結果

##### 1) 記録用紙の提出

当日参加した学生10名中体験記録用紙の提出は9名であった。

##### 2) 受講動機・受講目的

受講者9名の受講動機は、「最近ストレスが溜まっている気がする」「体がだるい」「疲れがたまっている」などの身体の疲れや、「最近熟眠感を得られにくい」「眠い」「すぐに寝付けない」などの睡眠に関する事、「すっきりした状態で授業に臨めるようにしたい」という学業に関する事、「ストレス状態である」「これからの実習が不安」「実習とテストが不安」などの不安緊張に関する事、「実習は緊張やストレスをため込んでしまうと思うので、その改善方法を知りたい」「緊張を自分で落ち着かせられるようになりたい」「リラックスできる方法を知りたくて参加した」など、なりたい自分を描いての理由があった。

##### 3) 体験前後のリラックス度の比較

表1 体験前後のリラックス度の変化 (各項目5点満点 合計30点満点)

項目	呼吸が落ち着いている		手や足先があたたかい		腕・肩の力が抜けている		顔・首・肩の力が抜けている		気分が落ち着いている		心身ともにリラックス		リラックス度の合計点	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
学生														
A	4点	4点	2点	3点	2点	3点	2点	3点	3点	4点	2点	3点	15点	20点
B	5点	5点	2点	3点	2点	4点	2点	4点	4点	4点	3点	4点	18点	24点
C	4点	5点	2点	5点	4点	5点	4点	5点	3点	5点	4点	5点	21点	30点
D	3点	5点	3点	5点	2点	5点	2点	4点	3点	5点	3点	5点	16点	29点
E	5点	5点	5点	5点	5点	5点	2点	5点	5点	5点	3点	5点	25点	30点
F	4点	4点	5点	5点	4点	4点	3点	4点	3点	5点	3点	4点	22点	26点
G	5点	5点	4点	4点	4点	5点	4点	5点	3点	5点	3点	5点	23点	29点
H	5点	5点	3点	4点	4点	5点	4点	5点	4点	5点	4点	5点	24点	29点
I	2点	5点	4点	4点	2点	5点	2点	5点	1点	5点	2点	5点	13点	27点

表1はリラクゼーション法体験前後のリラクセス度の変化である。体験前後のリラクセス度を比較すると、「呼吸が落ち着いている」「手や足先があたたかい」「腕・足の力が抜けている」「顔・首・肩の力が抜けている」「気分が落ち着いている」「心身ともにリラックスしている」の6項目の合計点数は全員が体験後に上昇していた。項目ごとの点数においては全員が上昇または不変であり、体験後に点数の下降した者はいなかった。

4) 体験後の感想 (表2)

体験後の感想には、「気がついたら寝ていた」などの眠りの促進や、「脳がリラックスした感

覚」「安心したような気持ち」「普段と少し呼吸の方法やスピードを変えるだけでリラックスすることを知ることができた」などの感想があった。また「力が抜けていっていることが分かった」「身体や手足の先が暖かくなった」などの身体的感覚、「とてもすっきりした気持ち」「体のだるさがあったのに、すっかり消えてしまった」などの感想もあった。「疲れている時や眠れない時、緊張などのストレスが強い時に実施してみよう」「多くの人に知ってもらいたい」など活用したい思いも聞かれ、否定的な感想はなかった。

表2 体験後の感想

感想の分類	感想の抽出	集約
体験で得られた変化	・眠たくなった ・途中からよく覚えていないがたぶん寝た ・気がついたら寝ていた ・気づいたら寝てしまう	眠りが促された
	・リラックスできていたのだと思う ・リラックスできていたんだなあとと思った ・リラックス状態を得たように感じた ・脳がリラックスした感覚	リラクセスの自覚を得る
	・呼吸の方法やスピードを変えるだけでリラックスすることを知る ・身体の緊張が解けていることを自覚した	呼吸法の力を知る 力が抜ける感覚
	・力が抜けていっていることが分かった ・体の力が抜けていく感じ ・スーッと力が抜けた	
	・身体が暖かくなった・手足の先が暖かくなった	体の暖かさ
	・心も落ち着いている ・安心したような気持ち	安心感を得る
	・びっくりするくらいにすっきりと起きられた ・寝起きのような感覚 ・とてもすっきりした気持ち ・起きた時に体が少し楽 ・体のだるさがあったのに、すっかり消えてしまった	すっきり感を体験
	今後の活用	・実習中、疲れがたまったら実際にやってみようと思う ・疲れている時や眠れない時、緊張などのストレスが強い時に実施してみよう ・寝転んだ状態でもやってみたいと思いました ・多くの人に知ってもらいたい ・出産のときに教えることもでき自分の知識になった
否定的感想	なし	



#### IV. 特別講座「リラクゼーション法」の評価

今回のリラクゼーション法体験では、全員が実施後にリラックス度が上昇しており、否定的な感想を持つ者はいなかった。「呼吸の方法でお金をかけずにリラックスすることができてとても良い時間だったと思いました」「気づいたら寝てしまうほどリラックスしていた」等の感想もあり、受講者がゆったりとした気持ちになるという特別講座「リラクゼーション法」の目的は達成できたのではないかと考えられる。また、「身体の緊張が解けていることが自覚できた。心も落ち着いており、安心したような気持ちがあった」「身体が暖かくなり体の力が抜けていく感じがし、だんだんと眠たくなりました。最後はとてもすっきりした気持ちになることができました」など、身体と精神の両面について記載されていた。このことから、もう一つの目標であるリラクゼーション法を通して心と身体が繋がっていることを体験することもできたのではないかと考えられた。

受講者の受講動機には「疲れがたまっている」「熟眠感が得られない」などの記載があった。また体験後の感想には「体のだるさがあったのに、すっかり消えてしまったのですごいなあと感じた」などがあった。このように、受講者は自分自身の心身の状態を見つめることができ、リラクゼーション法の効果を実感できたと考える。また、「実習中、疲れがたまったら実際にやってみようと思う」「疲れている時や眠れない時、緊張などのストレスが強い時に実施してみよう」といった今後の活用に向けた感想もあった。看護師は看護の対象と接して看護ケアを提供する仕事であるため、自身の心身をできるだけ良い状態で保つことが求められている。これらのことから、本講座は臨床実習を控えている受講生にとって、自己責任と言われている自らの心身の状態を知りできるだけ良い状態を保つためのセルフケア実践に有意義な講座だったと言える。

一般社会における過剰なストレスにさらされ

る機会が増大している結果、心身の変調を訴える者が増加しており、心身の健康のために学生へのリラクゼーションの活用が推奨されている(文部科学省, 2014)。依然としてコロナ禍は持続しており、誰もが更なるストレスの増大にさらされている。ストレス社会にあってリラクゼーション法は全ての人にとって知っていて損のないスキルである。講座当日は暴風雪となったため、受講希望していた学生も帰路を急がざるを得なかった。そのため、今後もこの講座の開催を継続するならば、対象者の範囲を広げることや天候に左右されない時期の選択を考慮する事も必要なのではないだろうか。

教務委員会が主催する特別講座の条件は、授業科目に設定されておらず、「新奇性」「分かりやすく・楽しく・ためになる」「人生の糧となる」のいずれかに当てはまる内容である。2021年度初めての試みとしてリラクゼーション法を実践した。2021年度の実践成果を踏まえつつ、更に多方面から「人生の糧となる」特別講座を企画・実践していく事も期待される。

#### 引用文献

- 小坂橋喜久代 (2015) . 臨床看護にリラクゼーション法を取り入れることを目指して . 北関東メディカルジャーナル, 65, 1-10.
- 小坂橋喜久代, 荒川唱子 (2013) . リラクゼーション法入門 . 日本看護協会出版社 .
- 小坂橋喜久代, 柳奈津子, 近藤由香他 (2019) . リラクゼーションを看護教育にどのように位置づけるか . 看護教育, 60(10), 852 - 857.
- 小林しのぶ, 金子有紀子, 柳奈津子, 小坂橋喜久代 (2010) . リラクゼーション外来における受診者の特性および技法効果の分析 . 日本看護技術学会誌, 9(3), 27 - 33.
- 文部科学省 . (2014) . 学校における子供の心のケア . 参照日 : 2022年1月16日 , 参照先 : <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/seikatsu07.pdf>

資料1 パワーポイント資料

### 今日の目標

1 ゆったりした気持ちになる  
2 呼吸法を通して心と体が繋がっていることを体験する

### Relaxation

Re : 再び Lax: ゆるい → Laxation: 緩んでいる

- ★ 心身の緊張を解くことリラックスすること
- ★ ストレス反応として交感神経が興奮するのに対し、副交感神経の働きを優位にすること

交感神経 活動		副交感神経 休息
脈拍が速くなる	心臓	脈拍が遅くなる
収縮する	末梢血管	拡張する
上昇する	血圧	低下する
拡大する	瞳孔	縮小する
運動抑制する	腸管	運動亢進する

### 過剰なストレス負荷

交感神経 (Sympathetic Nervous System) → 副交感神経 (Parasympathetic Nervous System)

イライラする (Irritated) → 迷宮迷路の道標が読めず (Lost in a maze)

長年続くの疲れが癒えない (Tiredness from long-term stress doesn't heal)

### 腹式呼吸法をしてみよう

腹式呼吸 (Diaphragmatic Breathing)

吐く (Exhale) / 吸う (Inhale)

除圧 (Decompression) / 除圧 (Decompression)

横隔膜上がる (Diaphragm goes up) / 横隔膜下がる (Diaphragm goes down)

腹部締める (Tighten abdomen) / 腹部膨らませます (Expand abdomen)

丹田 (Dan Tian) / 丹田 (Dan Tian)

骨盤底筋 (Pelvic floor muscle)

### 蓄積された筋緊張と脳の疲弊

心の反応は身体に、身体の反応は心に現れる

- ・ 身体の緊張は自分で気付かない内に 錐体外路系により脳に伝達され、脳に蓄積される。
- ・ 蓄積された筋緊張は脳を疲弊させる一認知のゆがみにも繋がる
- ・ 身体の緩んだ感覚が脳に伝達されることで 心のリラックス感が引き出される。

### 筋肉弛緩法

緊張してる! (Tensed up!)

リラックス (Relax)

緊張してる! (Tensed up!)

リラックス (Relax)

緊張時の緊張リリース法 (Tension release method during tension)

緊張時の弛緩法 (Relaxation method during tension)

胎児の様子  
子宮内は安心安全な場所

落ち着いて信頼すれば力を得る

大丈夫  
落ち着いている  
それで良いんだよ

### Relaxation

リラクゼーションは、看護学教育のモデル・コア・カリキュラムの内容にも入っている重要な看護の一つ

不安、緊張、閉塞感……  
人生いろんなことが起きます。その時にリラクゼーション法は自分を労わる重要なスキルになります

横隔膜は心と身体の橋渡し

## [ その他 (実践報告) ]

## 令和3年度長岡崇徳大学版パパママサークルの実践結果とパパママの子育てニーズ

佐藤初美 高島葉子 柳原眞知子 伊藤文子 斎藤まさ子 内山卓秋  
長岡崇徳大学 子育て支援事業

Reiwa 3rd year Nagaoka Sutoku University Daddy Mama Circle practice progress  
and daddy mom's child-rearing needs

Hatsumi Sato, Yoko Takashima, Machiko Yanagihara, Ayako Ito,  
Masako Saito, Takaaki Uchiyama  
Nagaoka Sutoku University Child-rearing support project

要旨：本学では、育児支援の一環として教員と学生が従事し、月1回パパママサークルを開催している。パパママサークルの実践結果と、そこから見えるパパママの子育てニーズの一端をまとめ、子育て支援事業の継続・発展の一助とする。

令和3年度の開催回数は14回、参加人数は77組153名であった。参加満足度、夫婦で共に子育てする意識は143名(93.4%)が益々高まったと回答した。パパママサークル参加者の感想を、全体、アイスブレイキング、沐浴体験、参加費に分けて集約した結果、参加者は体験を通して育児の大変さを実感することで協力する気持ちの高まりを得ていた。またアイスブレイクを他者との交流や自分の思いを口に出す良い機会と感じていた。パパママの子育てニーズは、コロナ禍で教育や交流の場が制限されたパパママにとって、育児の大変さの実感と共に、育児不安を軽減したい、他のパパママと交流したい、実際に体験して沐浴方法を学びたい、にあると示唆された。

キーワード：パパママサークルの実践結果、パパママの子育てニーズ

Keywords：Daddy Mama Circle practice progress, Daddy mom's child-rearing needs

## 1. はじめに

### 1. 長岡崇徳大学子育て支援事業の背景

長岡崇徳大学では、周産期にある女性のメンタルヘルスのサポート(吉田, 2017)や「健やか親子21(第2次)」の目指す切れ目ない妊産婦乳幼児への保健対策(厚生労働省, 2018)として、また、コロナ禍と妊娠育児の現状を踏まえ、令和2年度より、「母子・家族、支援者が共にあゆむ周産期母子のメンタルヘルスに関する支援事業」を実施している。令和2年度の実施内容はすでに報告書としてまとめ、配布している(長岡崇徳大学子育て支援事業, 2021)。長岡崇徳大学では引き続き、大学における地域貢献の一環として「子育て支援事業」を継続実施しており、中でも「長岡崇徳大学版パパママサークル」(以下「パパママサークル」とする)は地域のニーズが高い事業となっている。

### 2. 長岡崇徳大学版パパママサークル発足の経緯

「パパママサークル」とは、プレママ・プレパパである夫婦で子育ての技術を楽しく学ぶことにより、子産み・子育てに対する不安を軽減し、共に子産み・子育てしていく意識を高めるための一助とすることを目的とした、沐浴やおむつ交換などの育児技術体験の場である。同時に、参加者同志が共に子産み・子育てについての期待や不安などを共有し交流を図るプログラムがあり、ネットワークづくりのきっかけとなる場である。

このサークルは、事業の背景でも述べた令和2年度新潟県大学魅力向上支援事業に採択された、「母子・家族、支援者が共にあゆむ周産期メンタルヘルス」支援事業の一環であり、子育て関係者が立場を超え協力し合うためのサポーター養成講座の一つ、「先輩パパママ養成講座」

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8  
E-mail: satou-h@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 (内6622) FAX: 0258-86-6637

として2020年11月に発足した。

### 3. 「長岡崇徳大学版パパママサークル」と長岡市が実施しているパパママサークルの関係

長岡市では、沐浴育児体験の場として、毎月1回、パパママサークルを開催している。折しも本学の子育て講演会において、発言者として依頼した子育て支援担当者から、「コロナ禍で分娩施設での産前教育（母親学級・両親学級）や、分娩立ち合い、入院中の面会中止が相次ぎ、市のパパママサークルへの申込者が殺到し、定員オーバーのため止む無く参加を断っており、心苦しい思いをしている」という発言があった。そのため、パパやママの育児に向けての不安を少しでも取り除きたいという思いから、本学でもパパママサークルをできる範囲で開催することとした。

本学でのパパママサークル参加者募集にあたっては、長岡市教育委員会子ども未来部子ども・子育て課の担当者と連絡を取り合い、長岡市パパママサークルに参加できなかった対象者に対して、リーフレットを用いて長岡崇徳大学のパパママサークルを紹介していただくこととした。

### 4. 実践報告の目的

令和2年度のパパママサークル取り組み実績では、毎回募集上限6名を超える申し込みがあり、特にアイスブレイキングやモデル人形を使用した沐浴実施に関する評価が高かった。本報告書では、事業背景、パパママサークル発足の経緯、長岡市との関係性、令和2年度の実績を踏まえて、令和3年度のパパママサークルの実践結果とそこから見えるパパママの子育てニーズの一端をまとめた。実践結果を報告することによって、子育て支援事業の継続・発展の一助とすることを目的とする。

## II. 令和3年度長岡崇徳大学版パパママサークルの実際

### 1. 開催日時と実施回数

開催日時は2021年4月～2022年3月の毎月1回土曜日10:00～12:00と、2022年1月～2月の13:30～15:30であり、実施回数は計14回であった。



写真1 会場の様子

### 2. 募集方法

募集方法は、長岡市からの紹介を受けたパパママが本学子育て専用メールに申し込む、または、本学ホームページに掲載の子育て専用メールに直接申し込む方法を取り、本学のキャパシティを考慮して、市報への掲載は行わないこととした。なお、募集定員は1回の開催について4～6組とした。

募集にあたっては、沐浴布又はフェイスタオル1枚、湯上がり用のバスタオル1枚、濡れたタオル類を入れるビニール袋1枚、母子健康手帳、事務経費500円を持参して頂くように明示した。

### 3. 担当者および役割分担

担当者および役割分担は以下の通りである。

教員は参加希望者の事前受付と返信、会場準備、資料作成と準備、当日受付、司会、パパママの育児体験・妊婦体験の見守り、沐浴手順の説明、パパママの沐浴体験の見守り、アンケート集計を実施した。

世話人とは有償で依頼した子育て支援に関心のある市内在住の助産師であり、パパママの育

児体験・妊婦体験の指導，パパママの沐浴体験指導等の実施を担当した。

学生サポーターとは，教員の声掛けにより集った学生ボランティアであり，新生児のケア技術習熟度に応じて教員から事前に育児技術やサポート内容の説明を受けた者である。当日の受付，パパママを会場へ誘導，パパママの育児体験や妊婦体験の見守りと補助，沐浴準備誘導，室内消毒や換気などを含めた環境整備を実施した。

事務局は参加希望者の事前受付，会場準備，当日のパパママの誘導，写真撮影，参加証書の作成準備を行った。

#### 4. 実施内容

参加者には当日のスケジュールを配布した。スケジュールの内容は，表1の通りである。

表1 スケジュールの一例

時間	内容
10:00～	・オリエンテーション，配布資料の確認 ・会代表より主旨説明（会費についても説明） ・スタッフ紹介
10:10～	<アイスブレイキング> ・リラクゼーション法の紹介 ・グループごとに自己紹介 未来のパパへ ①名前 ②妊娠を知ったときの気持ち 未来のママへ ①名前 ②予定日・妊娠週数 ・出産病院 ・赤ちゃんへのメッセージカード作成
10:30～	本学オリジナル沐浴動画鑑賞（20分程度）
10:55～	・母子看護学実習室にて沐浴体験 ・空き時間を利用して育児体験や妊婦体験 ・終了後アンケート記入
11:45～	・諸制度説明 （新生児訪問の勧め：出生連絡票について） ・アンケート記入および感想発表 ・参加証書授与
12:00	終了

##### 1) 会場設定・配布資料

新型コロナウイルス感染症対策として，健康チェック表による体調確認，手指衛生などの基本的な感染対策，三密を避ける工夫を行った。机の配置は，1組のパパママが1つの机を使用し，他のパパママとは距離を保ちながらも互いの顔が見えるような配置を心掛けた。配付資料

は，本日のスケジュール，テキスト（沐浴の方法），アンケート用紙，メッセージ用カードであった。

##### 2) アイスブレイキング

パパママの緊張緩和と参加者の交流の促進を目的に，自己紹介と赤ちゃんへのメッセージカード作成を行った。自己紹介の内容は自由であるが，パパには名前と妊娠を知った時の気持ち，ママには名前と妊娠週数，予定日，出産予定病院を入れて頂いた。メッセージカードの作成は，パパとママから赤ちゃんへのメッセージをカードに記入していただいた。その後，同意のあるパパママ1～2組から発表して頂いた。

##### 3) 沐浴体験

パパママが沐浴を体験する際に実施しやすいよう，パパママにわかりやすい言葉を用いて沐浴の目的や方法を収録した動画を作成し，動画を視聴してから沐浴体験を実施して頂いた。参加者の人数によって2～3つの沐浴槽を使用し，各沐浴槽を教員あるいは世話人が担当してパパママの沐浴体験を見守った。家庭には沐浴槽が無いことを踏まえ，流しや畳の上にベビーバスを設置して沐浴体験するグループも作った。



写真2 沐浴動画を鑑賞するパパママ



写真3 ママが見守りパパが沐浴

#### 4) 育児体験・妊婦体験

教員及び学生がパパママの空き時間を利用して、モデル人形の抱っこやおむつ交換、着替えや排気の仕方、パパの妊婦体験（妊婦ジャケット）の装着介助等を実施した。



写真4 沐浴の待ち時間に育児体験

#### 5) パパママへのアンケート内容

実施後には参加者にアンケートの協力を頂いた。

アンケートの内容は「1. あなたはパパですかママですか」、「2. 本企画をどのように知りましたか」、「3. パパママサークルは全体として満足していただけただけでしょうか」、「4. アイスブレーキングの感想をお聞かせください」、「5. 沐浴の実施についての感想をお聞かせください」、「6. 夫婦（パートナー）で一緒に子育てしていく気持ちに変化はありましたか」、「7. 実施側の新型コロナウイルスへの対応について

いかがだったでしょうか」、「8. 崇徳大学で、パパママサークルに参加したご夫婦で出産後集まる機会があった場合の参加の意思をお聞かせください」、「9. ご夫婦1組で500円程度の参加費を頂いておりますが、ご納得して頂けますか」、「10. その他、他に学びたいこと、企画で気を使って欲しいことなど何でもご自由に」、の10項目であった。

#### 6) 学生サポーターの学びの確認

パパママサークル終了後に、学生サポーターが実施した内容と学びを口頭と文書で確認した。

### III. アンケート結果の記載にあたっての倫理的配慮

参加者であるパパママには、アンケート記載にあたり個人が特定されない範囲で実践活動報告として使用させていただくことのできることを得た。写真撮影に関しては、許可を得た上で個人が特定されないように撮影した。

### IV. 結果（活動の評価）

#### 1. パパママサークル参加者および業務者数

令和3年度のパパママサークル参加者数と業務者は以下の通りであった。

表2 令和3年度パパママサークル参加者数・担当者数

開催日(土曜)	パパママ	教員数および*事務局数	学生サポーター
4月17日	2組	教員3名+事務局1名	2名
5月8日	5組	教員4名+事務局1名	なし
6月12日	4組	教員2名+事務局1名	2名
7月17日	7組	教員3名+事務局1名	1名
8月14日	8組	教員3名+事務局1名	4名
9月18日	6組	教員3名+事務局1名	3名
10月16日	5組	教員3名+事務局1名	2名
11月20日	9組	教員3名+世話人1名+事務局1名	2名
12月11日	5組	教員3名+事務局1名	2名
1月15日	Am9組	教員4名+世話人1名+事務局1名	4名
	Pm2組	教員2名+世話人1名+事務局1名	なし
2月19日	Am6組	教員2名+世話人1名+事務局1名	4名
	Pm4組	教員2名+世話人1名+事務局1名	なし
3月12日	5組	教員2名+世話人1名+事務局1名	2名

パパママサークルの開催回数は14回であり、参加したパパママは77組153名（1組はママ

だけで参加) だった。業務に従事したのは、教職員延べ52名、専門職世話人延べ5名、学生サポーター延べ31名だった。

## 2. アンケート結果 (パパママの感想より)

アンケートの回答は表3の通りであった。

表3 アンケートの回答 (N = 153)

質問項目	選択肢	人数 (名)
紹介元 (参加動機) 複数回答あり	長岡市	142
	知人	6
	広告 HP	3
	その他	3
会参加の満足感	満足	143
	どちらかと言えば満足	8
	どちらかと言えば不満足	0
	不満足	0
	無回答	2
参加したことによる子育て意識変化	益々高まった	143
	不変	9
	気が重くなる	0
	無回答	1
パパママサークル同窓会参加希望	あり	71
	なし	10
	わからない	68
	無回答	4
新型コロナウイルス感染対策	満足	138
	やや満足	8
	どちらでもない	3
	やや不満	0
	不満	0
参加費の納得感	はい	147
	いいえ	1
	無回答	5

### 1) 長岡崇徳大学版パパママサークルの紹介元 (参加動機)

本学パパママサークルへの参加動機は、複数回答で長岡市からの紹介が142名、知人の紹介が6名、HPや広告などが3名、その他は3名で妻の誘いであった。

### 2) 会参加の満足感

パパママサークル参加の満足感は、パパママ併せて143名(93.4%)が満足と答えており、不満、どちらかと言えば不満との回答はなかった。

### 3) 参加したことによる子育て意識変化

共に子育てする事への意識変化では、パパママ併せて143名(93.4%)が益々高まったと答

えている。不変は9名(5.8%)であり、もともと協力する意識が高かったため変わらないという返答であった。気が重くなったとの回答はなかった。

## 4) パパママサークル同窓会参加希望

### (1) 同窓会への参加希望の人数内訳

パパママサークルに参加したパパママで出産後集まる機会があった場合の参加の有無を確認したところ、71名(46%)が参加の意思を示した。しかし68名(44%)がわからないと回答し、10名が無しと回答した。

### (2) 参加希望の理由

パパママサークル同窓会参加希望の理由は表4の通りであった。

表4 パパママサークル同窓会参加希望理由

参加希望の有無	理由	人数 (名)
希望あり	・パパママサークル同様に有意義だと想像する	4
	・情報共有や悩みの共有が可能な、交流のきっかけを望んでいる	23
	・知り合った専門家に相談したい	4
	・内容による	1
希望なし	・SNSでコミュニティは取れるからわからない	1
	・勤務地や所在地の関係で場所と時間が合えば、ぜひ参加したい	2
	・足を運ぶ体力気力があるかどうか	1
	・コロナ感染状況次第	1

\*パパとママの区別を付けずに集計した。

参加希望ありの理由で最も多かったのは、「情報共有や悩みの共有が可能な、交流のきっかけを望む」が23名であった。参加したパパママサークルが有意義だった背景や、知り合いになった専門家に相談したいという思い、仲間作りを期待する思いも表れていた。

### 5) 新型コロナウイルス感染対策

新型コロナウイルス感染対策に関して138名(90.1%)が満足と答え、不満、やや不満との答えはなかった。

### 6) パパママサークルに参加した感想

表5はパパママサークル参加者のアンケートのうち、自由記載を集約したものである。全体の感想、アイスブレイキングの感想、沐浴体験を通じた感想、参加費用に関する感想に分けている。

表5 パパママサークル参加者の感想

項目	感想の集約	< >要約	
全 体	<プログラム構成の適切さ>	・学習のスピードや量と内容が丁度良く、小人数の指導でとてもよく理解できた	
	<会の雰囲気やスタッフの優しさ・丁寧さ>	・優しく丁寧な説明で分かりやすく、質問しやすい雰囲気で楽しく学べた ・学生のボランティアの方が受付前から優しくしてくださって有難かった	
	<育児不安の軽減>	・育児体験の知識を身につけられて心配が薄れた ・病院や市の学級に参加できず不安だったが、機会を設けていただき有難かった ・夫に沐浴やおむつ交換をしてもらえて、一緒にできる育児が増えた	
	<子どもを迎える実感の強まり>	・体験することで赤ちゃんを迎える実感が湧いた ・難しいこともあったが可愛くて涙が出そうだった ・共同作業の必要性を感じ、赤ちゃんとの生活が楽しみになった ・子育てを具体的に想像でき2人で頑張ろうという思いが強くなった	
	ア イ ス ブ レ キ ン グ	<改めて思いを口にする事の良い機会>	・改めて話し合う時間が作れたことが良かった ・家とは異なる主人の様子も知ることができ頼もしかった ・普段話すことができないことも話せ、恥ずかしくて聞けないような話が聞けた <程よい距離感で他のパパママとの思いが共有できる場> ・他の人の話を聞くことができ共感し安心した ・普段交流する機会はあまり無いので交流できて良かった ・程よい距離感で安心できた
		<親になることを考える良い機会>	・「どんなパパママになりたいか」について考える良い機会だった ・改めて親になる自覚ができた
		<動画や沐浴テキストなどの教材のわかりやすさ>	・わかりやすい動画で大体の流れを見てから実施できたことでよく覚えられた ・手順がはっきり示されていてとても分かりやすかった
		<沐浴実践により不安の解消>	・実施しながらコツや方法をわかりやすく教えてもらえても分かりやすかった ・すごく難しいと思っていたが、練習ができイメージが付き不安が少し解消した
		<沐浴を実施したパパの意見>	・子育ての自信につながった。早く実践したい!! ・沐浴は想像以上に大変だったので協力していきたいと思った
	沐 浴 体 験	<沐浴を実施するパパを見守っていたママの感想>	・夫がしっかり話を聞いて丁寧に行う姿が見れてほほえましかった ・夫が思っていたより上手だったので協力してやっていけると実感!! ・パパが沐浴体験できて、気持ちをわかってくれてよかった ・普段以上に気遣う姿が見られて嬉しく思った
<一緒に子育てしていく気持ちの変化>		・一緒に子育てする大切さや素晴らしさがわかり、二人で愛情を注ぎたい ・もっと夫に頼っていい、任せていいんだなって思った ・お互いやりにくいところや慣れない所などを補い合おうと思った	
費用		・500円以上の知識と経験ができ、2000円位の価値があると思った ・長岡市の実施回数が少なく、市で実施できたら無料なので不公平感がある	



表6 学びたいこと (n = 22 複数回答あり)

学びたいと思ったこと	具体的な内容	件数
産後の育児を知りたい	子どもの病気や発達に関する事	10
	授乳に関する事	8
	離乳食に関する事	4
	父親としての子どもとの関わり	1
妊娠中の相談に乗ってほしい	栄養や食事に関する事	1
必要物品の情報整理		1

\*パパとママの区別をせず集計した。

## 7) パパママが学びたいと思ったこと

表6は、パパママサークルに参加したパパママが今回の企画以外にも学びたいことがあるのか、また企画で気を使って欲しいことは何かの集計である。

内訳は、「産後の育児を知りたい」が23件、「妊娠中の相談に乗ってほしい」が2件であった。最も回答数の多かった内容は、子どもの病気や発達に関する事であり、「子育てにどのような変化があるのか体験的に活動も含めて教えて頂きたい」、「新生児から1歳までの病気の例や対応等を知りたい」「生まれてからの相談に乗ってほしい」などがあった。次に多かった内容は産後の授乳や離乳食に関する事であった。

## 8) その他の意見(抜粋)

その他の意見としては、「コロナ禍で両親学級や集まりが無い中、主催してくださってありがとうございます」「コロナが無ければもっとこういった機会に参加できたのに、と少し残念ではあった」「パパママの同級会が減ってきているので、コロナ対策を守った上で交流できる場があると参加してみたいです」「コロナ禍でなかなか集まる機会が無いので、できるだけ集まって話がしたい」「きれいな施設で、経験豊富な方がたくさんいるので心強い」「参加することで旦那さんと赤ちゃんを育てていくのがこれから楽しみで一杯になりました」「助産師という仕事は、私達プレママにとって、とても素敵で素晴らしい職だと思いました」「出産がドキドキだけど楽しみです」「とても満足な内容だったので長岡市からの助成があることを願っています」などがあった。

## V. 考察

### 1. 長岡崇徳大学版パパママサークルに参加したパパママの子育てニーズ

2021年度(令和3年度)の1年間で本学のパパママサークルに参加した77組のパパママのうち、92.8%が長岡市からの紹介であった。参加者の満足感が高く、93.4%の方が満足と答えており、不満やどちらかと言えば不満と答えた方はいなかった。このことから、本学は市のパパママサークルに参加できなかった多くのパパママに、満足感の高い育児体験の場を提供することができたと言える。

パパママサークルではアイスブレイキングの時間を設けている。今回のアンケートで、パパママは他者との交流や自分の思いを口に出すことで改めて「どんなパパママになりたいか考える良い機会だった」と感じられることがわかった。「普段交流する機会はあまり無いので交流できて良かった」という感想からは、産前教育を通して得られる妊婦同士の交流が十分には得られない状況を知ることができた。またパパママサークル同窓会に参加する最多理由が「情報共有や悩みの共有が可能な、交流のきっかけを望んでいる」であったことから、パパママは交流の場を求めていることがわかった。

次に、パパママは、実際に沐浴体験をしたことで育児は想像以上に大変であることを実感していた。ママは、パパがしっかり話を聴いて丁寧に沐浴する姿や、普段以上に気遣う姿を見ることができほほえましく感じていた。更に、「パパが沐浴体験できて、気持ちをわかってくれてよかった」という思いや、「もっとパパに頼りた感覚を得ていた。沐浴体験はパパママにとっ

て「一緒に子育てする大切さ素晴らしさがわかり、二人で愛情を注ぎたいと思った」と表現されたように、共に育児していく気持ちを醸成させたと考えられる。これらの事から、パパママサークルでの育児体験は、夫婦が互いを理解し、労わりながら共に育児するための素地作りに役立つと考えられた。

また、多くのパパママは、プログラム構成の適切さを感じていた。体験型のプログラムは、パパママにとって具体的に子育てを想像することに繋がり、不安の解消や赤ちゃんを迎える心の準備となると共に、夫婦で子育てして行こうという思いを強くしていた。そして、会の雰囲気やスタッフの接し方にも心地良さを感じていたことがわかった。本学のパパママサークルは、2～3組に1名の教員および世話人が沐浴を担当しており、待ち時間の有効活用のために、他のスタッフおよび学生サポーター養成講座を受講した学生が、パパママの育児体験や妊婦ジャケット装着を支援している。「学生ボランティアが受付前から優しくしてくださって有難かった」「学習のスピードや量と内容が丁度良く、小人数の指導でとてもよく理解できた」との感想から、パパママの望むような対話と体験、そして接遇が提供できていると考える。

子どもを産み育てにくい社会背景の中で、将来を担う子どもの心の健やかな成長のためにパパママの心の健康は特に重要である。周産期看護の基盤となる考え方には、尊重・安全・ホーリスティック・パートナーシップという4つの特徴を有したWomen Centerd Careの原則がある(有森, 五十嵐, 片岡他 2015)。女性とその家族は医療者から温かく、尊敬と尊厳を持って接せられるべきであり、そのようなケアを受けた女性の方がWomen Centerd Careの認識が高く、マタニティブルー尺度の点数が低い(飯田, 2018)との報告もある。本学パパママサークル担当者が実施してきた、外部者を迎え入れる接遇を含めた諸々の配慮は、女性とその家族に温かく尊厳をもって接するという、この原則

を保障するものであったと評価できるのではないだろうか。

## 2. 長岡崇徳大学版パパママサークルの役割と今後の課題

妊娠中から他者との会話を控えた生活は孤独な育児を促進させ、子産み・子育て世代の不安やストレスを増強させかねない。日本の子育て世代を取り巻く環境は、核家族化の進行、夫の帰宅時間が遅く育児に占める時間が極端に少ないことによる孤独な育児、育児教育費に占める割合の増大による経済的・時間的・心理的余裕の欠如から来る子供を産み育てにくい社会背景など社会的な問題も指摘されている(吉田, 2017)。このような時代だからこそ、安心して子産み・子育てできる環境が保証されるために、今後も親子を取り巻く関係者が立場を超えて協力し、パパママの交流を促進させる場を作っていくことが必要だと言える。

今回、パパママのニーズとして、育児不安を軽減したい、他のパパママと交流したい、実際に体験して沐浴方法を学びたい、という子育てニーズを知ることができた。一方でパパママの感想には、「長岡市の枠に入れず困っていたので、このような会があって感謝しています」、「長岡市のパパママサークルの実施回数が少ないのが残念であり、そちらがあれば無料なので不公平感がある」など、長岡市のパパママサークルの実施回数を増やして欲しいという希望があることもわかった。パパママのニーズに応えるべく、長岡市の受け入れ枠は2022年4月から1.5倍に拡大される。その結果、今後は、本学が市の受け皿としてパパママサークルを開催する機会は減るかもしれない。

しかし、Women Centerd Careの原則に関与できる人財には子育て支援に関心のあるすべての人が挙げられる。本学は、私学としての自由な雰囲気を活かしながら、子育て支援に関心のある教員・学生・事務職員の力を十分に発揮しWomen Centerd Careの原則を保障してきた。

また、パパママサークルに学生サポーターが参加することにより学生教育にも繋がっている。すなわち、本学のパパママサークルは教育機関として地域貢献の一端を担うと共に、次世代育成の役割も果たしていると言える。

21世紀の母子保健の国民運動計画「健やか親子21」では多様性を認識した母子保健サービスが展開されることを踏まえ、日本全国どこで生まれ、どのような状況でも一定の質の母子保健サービスが受けられ、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指している。そのために子どもの健やかな成長を見守り育む地域作りが設定され、取り組まれてきた（厚生労働省、2014）。今後も、大学としての社会貢献の役割を自覚し、大学の強みを活かした地域作りの一端を担って行くことが、本学の周産期地域連携に果たす役割と言えるのではないだろうか。

## VI. おわりに

今回の報告書では、パパママサークルの実践経過とそこから見えるパパママの子育てニーズの一端をまとめることができた。長岡崇徳大学は、「母子・家族・支援者が共にあゆむ周産期母子のメンタルヘルスに関する支援事業」を展開している。今回明らかになったパパママサークルに参加したパパママのニーズは、今まで当然に行われてきた営みであり権利であった。社会全体を見渡すと、少子高齢化、仕事との両立、新型コロナウイルス感染症、性差社会などの理由から孤独で不安な育児に悩むパパママの存在もある。これからも不安に悩むパパママを様々な形で応援し、子育て支援事業の継続・発展の一端を担っていく必要がある。

## 謝辞

子育て支援事業を温かく見守ってくださった長岡崇徳大学の皆様、長岡崇徳大学版パパママサークルをご提案くださり、長岡市のパパママ支援の協働の機会を与えてくださった長岡市教育委員会子ども子育て課様、協力参加してくださった大学関係者の方々、学生の皆さん、そして、パパママサークルに参加してくださったパパママ当事者の皆様に深く感謝申し上げます。

## 引用文献

- 有森直子, 五十嵐ゆかり, 片岡弥恵子他 (2015). 母性看護学 I 概論 (第2版). 59-61, 東京都, 医歯薬出版株式会社.
- 飯田真理子, 堀内成子, 永森久美子 (2018). 妊婦健診の“女性を中心としたケア”の認識とマタニティブルーおよび産後うつ病との関連. 母性衛生学会誌, 59(1), 81-89. 厚生労働省(最終アクセス 2022年11月8日). 健やか親子21 (2次). <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000067539.pdf>
- 長岡崇徳大学子育て支援事業 (2021). 母子・家族、支援者が共にあゆむ周産期母子のメンタルヘルスに関する支援事業報告書, 令和2年度新潟県大学魅力向上支援事業報告書. 1-89.
- 吉田啓子, 鈴宮寛子, 山下洋 (2017). 平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業産前産後の支援のあり方に関する調査研究. 妊産婦メンタルヘルスクエアマニユアル～産後ケアの切れ目ない支援に向けて～. 4-21, 東京, 公益社団法人日本産婦人科医会.

## 妊娠期から子育て期まで切れ目ない母子支援の学びを取り入れた母性看護学実習報告

高島葉子 柳原眞知子 佐藤初美  
長岡崇徳大学 看護学部 看護学科 母性看護学

Maternal Nursing Practicum at Nagaoka University, which incorporates seamless maternal and child support learning from pregnancy to child-rearing

Yoko Takashima, Machiko Yanagihara, Hatsumi Sato

Nagaoka Sutoku University, Department of Nursing, Faculty of Nursing, Maternity nursing

【背景】2019年4月開学した長岡崇徳大学は2021年度はじめての母性看護学実習を行った。実習場確保の困難さや、臨地実習でも妊娠期から子育て期を妊産婦や家族・地域を包括的に学習することが求められていることから、産科医療施設1週間、外来・子育て支援施設・産後ケア施設・無床助産所実習を1週間実施した。

【目的】母性看護学実習の目的や目標3の達成状況を評価し、カンファレンス内容や実習記録等から学生の学びを明らかにした。

【倫理的配慮】実習評価を終了し学生に周知した後、実習記録等の使用の同意を得た。実習施設の表記はアルファベットで示した。

【評価方法】実習評価表から実習目標を把握し、実習記録、カンファレンスノートの内容を分析した。

【結果】学内実習も含む実習施設で39名の学生が実習を終了し全員が合格した。産科医療施設外を実習場とする実習目標3の「母子支援は妊娠期から産み子育て期まで継続して実践されていることを説明できる」の到達度は平均値82.2%であり、実習記録等では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない包括的ケアの意義を十分にとらえていた。

キーワード：母性看護学実習、看護学生、妊娠期から子育て期、切れ目ない、母子支援

Keywords：Clinical Practice in Maternity Nursing, nursing student, from pregnancy to child-rearing, seamlessly, mother and child support

### 1. はじめに

#### 1. 出産の場の推移と母性看護学実習が行われてきた場

我が国では、かつて、人が生まれ育つ場は地域であった。第二次世界大戦後の1950年は99%が自宅出産であり、1965年を機に自宅出産と医療機関での出産数は逆転し、2018年は99.9%が医療機関での出産数である（統計でみる日本2022）。女性・家族が出産の場として医療機関を選択するようになったのは、ひとえに出産における安全確保のためである。出産の医療化に伴い、母性看護学実習も2単位90時間が医療施設内（病棟および外来）で、周産期母子を対象に行われてきた。

### 2. 母性看護学実習の現状と課題

母性看護学実習の現状とその課題としては、第1に臨地実習の場が医療施設で完結してしまうために、学生にとっては妊娠・分娩・産褥・新生児期そして育児期という継続した周産期ケアであるものの、その一部分しか捉えにくくなったことである。第2に実習場の確保困難である。日本における出生数は1950年約238万人だったものが、2019年では約87万人と激減しており（厚生労働省2022）、母性看護学実習における実習場の確保が困難な要因の一つとなっている。加えて、長岡崇徳大学（以下、「本学」とする）は新設大学であり、周辺地域の病院では病院に付随したあるいは従前から近隣の看護専門学校の臨地実習を受け入れており、本学の母性看護学実習の受け入れは専門学校の実

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8  
E-mail: takashima-y@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 (内6609) FAX: 0258-86-6637

習がない1～2クールにとどまっている。学生数が増えた場合の実習場確保は相当に困難であると言える。

(社)日本看護学校協議会(2012)の「小児・母性看護学実習に関する実態調査」報告書によれば小児・母性看護学実習での施設確保困難と回答した教育機関は6割を超えた。同報告書では、これからの母性看護学実習のあり方として、最低1単位は病棟や外来等を中心に実習し、残りの1単位は柔軟に考えることを提案している。2012年および2015年厚生労働省医政局看護課長事務連絡において、病院以外の施設を実習施設に含めることや、臨地実習における実践活動の場以外で行う学習について具体的に示している。

### 3. 看護基礎教育における母性看護学および母性看護学実習が目指すもの

以上のように様々な背景の中、看護基礎教育における母性看護学の学びにおける対象は妊産褥婦とその子ども、将来子どもを産み育てる女性、および過去においてその役目を果たした女性のみならず、生涯を通じて性と生殖に関する健康を守るという母性看護の観点から女性と生殖や育児のパートナーとしての男性、子どもが生まれるあるいは乳幼児を育てる家族、その家族が生活する地域社会も含むようになった(森, 工藤, 香取他 2020)。したがって、臨地実習でも、妊娠期から子育て期を妊産婦や家族・地域を包括的に学習することが求められている。すなわち、新カリキュラムにある多様な場での学びを保障することにつながると言える(看護基礎教育検討会報告書 2019)。この報告書にあるような母性看護学実習の展開において、多くの関係者との協力関係も求められることとなった。

#### 4. 実践報告の目的

本学においては、上記を踏まえ1週間1単位45時間を産科医療施設の産婦人科病棟実習、1週間1単位45時間を病棟以外(外来, 子育て施設, 産後ケア施設, 助産師同行)実習を構成

している。

母性看護学実習の初学者である学生にとっては、全てが初めての経験である。病院実習に加え家族・地域といった包括的な実習になじむのか、学びが得られるのか、教員として学びが得られるように支援できるのか不安のある中での令和3年度の臨地実習であった。

そこで、令和3年度の母性看護学実習を振り返り、母性看護学実習の目的や主として本テーマに係る目標3の達成状況を評価し、カンファレンス内容や実習記録等から学生の学びを明らかにすることを目的に、実践報告することとした。

## II. 実践報告にあたっての倫理的配慮

実習記録から学生の実習での学びを整理するため、実習記録の利用について学生に目的および内容、公表について掲示とメールで説明し、返信がないことをもって承諾の意思である旨を伝え承諾を得た。この同意については実習評価を全て終え、学生に示された後に実施しており、成績には無関係である。また、個人が特定されないように留意した。実習施設に関しては固有の名称を避けてA病院や子育て支援施設Gなどの表現とした。

## III. 実習目的・目標

### 1. 実習目的

実習目的は「周産期にある対象者とその家族を尊重し、適切な援助ができるための基礎的能力を養い、妊娠期から子産み子育て期まで切れ目のない継続したケア実践を理解する。」である。

### 2. 実習目標

実習目標は表1のように「1. 産褥期にある母性の特性と健康問題について理解を深め、看護過程を展開できる」「2. 母子・父子を取り巻く家族関係を把握し、家族再構築のための看護実践について説明することができる」「3. 母子支援は妊娠期から子産み子育て期まで、継続し

**表1 母性看護学実習目標と評価（実習評価表を本実践報告用に改変）**

**評価基準** 5：ほとんど助言を要せず、助言より発展的にできる 4：少しの助言でできる  
3：助言すればできる 2：助言してもかなりの不足がある 1：助言してもほとんどできない

評 価 項 目	教員評価
目標1 産褥期にある母性の特性と健康問題について理解を深め、看護過程を展開できる	
目標2 母子・父子を取り巻く家族関係を把握し、家族再構築のための看護実践について説明できる	／ 30
1) 産後の全身状態のアセスメント・診断、ケアプラン、実施・評価ができる	
2) 子宮復古のアセスメント・診断、ケアプラン、実施・評価ができる	
3) 新生児のアセスメント・診断、ケアプラン、実施・評価ができる	
4) 新生児の心理（こころの発達）を理解し、適切なケアを考えることができる	
5) 進行性変化と授乳姿勢の観察ができ、正常か正常から逸脱しているか判断できる	
6) 母性（親性）形成、家族形成について観察ができ、形成が順調に進んでいるか考える	
目標3 母子支援は妊娠期から子産み子育てまで継続して実践されていることを説明できる	／ 10
1) 病院実習、子育て施設、産後ケア施設、無床助産所実習を通して母子へのケアが継続的に実践されていることを具体的に説明できる	
2) 産後に活用できる社会資源について考えられる	
目標4 妊娠分娩産褥期および早期新生児期にある母性の特性と健康問題に応じた看護実践ができる	／ 30
1) 母体のバイタルサインの測定ができる	
2) 新生児のバイタルサインの測定ができる	
3) 新生児を清潔に保つことができる（沐浴、清拭、適正な衣類・寝具）	
4) 子宮の復古の測定ができる	
5) 進行性変化の観察ができる（乳房の観察、授乳姿勢含む）	
6) 沐浴指導等を受けた褥婦の疑問を聴き応えること（スタッフへの報告など）ができる	
目標5 生命の尊厳の認識を深めると共に自らの母性・父性・親子・家庭について考えることができ、ケア提供者としての成長を図ることができる	／ 30
1) 実習を通して生命の尊厳や母性・父性・親子・家庭観に関して思考している	
2) 対象者と適切なコミュニケーションやケアができる（IC含む）	
3) カンファレンスで自分の考えをまとめ発表・意見交換できる	
4) 遅刻や欠席をしない（無断欠席は実習停止となることがある）	
5) 提出物の提出は、期限を守ることができる	
6) 連絡・報告・相談ができる	

計 100 点

総合評価	点
------	---

担当教員氏名  
コメント

て実践されていることを説明することができる」「4. 妊娠分娩産褥期および早期新生児期にある母性の特性と健康問題に応じた看護実践ができる」「5. 生命の尊厳の認識を深めると

共に自らの母性・父性・親子・家族について考えることができ、ケア提供者としての成長を図ることができる」の5つとした。

#### IV. 実習内容

実習内容は、産婦人科病棟では周産期にある母性看護の対象者（妊産褥婦・新生児、胎児を含む）とその家族に対して、既習の知識・技術・態度を統合し、ウェルネス看護の視点で個別性のある看護過程を展開する。産婦人科外来（助産師外来、母乳外来）では妊婦健康診査・母親学級などを見学する。また、女性と家族が次世代を産み育てるために、家庭や地域における継続的な母子支援も体験する。具体的には、地域で活動する看護職の沐浴指導や新生児訪問への同行、地域の子育て支援を見学するなど、多様な場で学ぶ。とした。

#### V. 実習方法

##### 1. 実習施設

##### 1) 産科医療施設（病院・クリニック）

産科医療施設はA病院、B医療センター、C病院、D病院の4病院である。

##### 2) 子育て支援等施設

子育て支援施設実習はE施設あるいはF施設でのどちらかで1日、産後ケア施設実習は行政運営施設Gあるいは行政委託施設Hでのどちらかで1日計画した。無床助産所での同行実習は7か所の助産所を確保して計画した。ただし、無床助産所同行実習は、顧客の同意（学生同行）が得られた時のみ実習ができ、実際に実習ができるのは、子育て支援施設か産後ケア施設の実習が予定されている日程である。無床助産所同行実習は予定を立てにくく、急に実習可能になることが多い。したがって、実習が入った場合、子育て支援施設や産後ケア施設での実習がなくなるため、予定された実習日程の24時間前までに無床助産所院長から担当教員に連絡をいれてもらい、担当教員が実習当日朝までに子育て支援施設や産後ケア施設に変更の連絡をするという方法で合意できた。

##### 2. 2週間の実習配置および実習スケジュール（表2）

表2 2週間の実習配置および実習スケジュール（パターン1、パターン2）

パターン1

	月日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
	曜日	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
A病院	学生①	病棟 オリ	病棟	病棟	病棟	病棟	学内	外来	産後	子育て	学内 まとめ
	学生②		病棟	病棟	病棟	病棟	外来	学内	子育て	産後	
B病院	学生③	病棟 オリ	病棟	病棟	病棟	病棟	学内	外来	産後	子育て	学内 まとめ
	学生④		病棟	病棟	病棟	病棟	産後	子育て	学内	外来	
	学生⑤		病棟	病棟	病棟	病棟	産後	子育て	学内	外来	

注) 子育て：子育て支援施設、産後：産後ケア施設 学内：学内実習

パターン2

	月日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
	曜日	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
A病院	学生①	病棟 オリ	病棟	病棟	病棟	病棟	学内	外来	産後	子育て	学内 まとめ
	学生②		病棟	病棟	病棟	病棟	産後	子育て	学内	外来	
	学生③		病棟	病棟	病棟	病棟	学内	外来	子育て	産後	
	学生④	病棟 オリ	学内	外来	産後	子育て	病棟	病棟	病棟	病棟	学内 まとめ
	学生⑤		学内	外来	子育て	産後	病棟	病棟	病棟	病棟	

注) パターン1、2とも無床助産所同行実習は助産所院長から連絡があった場合のみ実施できるもので、産後ケア施設か子育て支援施設実習中に実施する。子育て支援施設、産後ケア施設には当日朝までに実習変更があったことを連絡する。

学生の実習配置および実習スケジュールは表2のように2つのパターンに大別できる。パターン1は2つの病院に5名の学生が分かれて配置される場合で、1週目に1週間の病棟実習を行い、2週目は病棟以外（外来・子育て支援施設・産後ケア施設）での実習を行う方法である。パターン2は1つの病院に5名の学生が配置される場合で、1週目3名の学生が病棟実習、2週目に病棟以外の実習を行い、1週目2名の学生が病棟以外の実習、2週目に病棟実習を行う方法である。実習初日は病院ごとに配置された全員が病棟オリエンテーションを受けることとした。

### 3. 実習時間

実習時間は、8時30分～16時とした。

## VI. 結果

### 1. 実習の実際

#### 1) 産科医療施設（病院）実習

A病院では5グループ、B病院では2グループ、C病院では1グループが実習できた。新型コロナウイルス感染症が拡大した時期は病院の実習受け入れは難しく、学内実習を行ったのは3グループであった。

#### 2) 子育て支援施設・産後ケア施設・無床助産所同行実習

N市子育て支援施設Eでは23人、Fでは12人、N市行政運営産後ケア施設Gでは14人、行政委託施設Hでは22人、開業助産師同行訪問実習では6名の学生が実習できた。

## 2. 学生の学び

### 1) 実習目標の達成状況

本学における母性看護学実習の目標は表1のように5つであり、目標1・2に対して6つ、目標3に対して2つ、目標4に対して6つ、目標5に対して6つの下位目標を設定した。

学習目標の達成状況を今回の実践報告に照らし合わせ、子育て施設や産後ケア施設、無床助産所同行実習を主な実習の場とする実習目標3の「母子支援は妊娠期から子産み子育て期まで継続して実践されていることを説明できる」でみてみた。表3のように平均値82.2%、最高値100%、最低値70%であった。また、実習目標3の下位目標である「病院実習、子育て施設・産後ケア施設・無床助産所実習を通して母子へのケアが継続的に実践されていることを具体的に説明できる」の評点の平均値は5点満点中4.2、「産後に活用できる社会資源について

表3 実習目標の到達度

目標	n=39		
	平均値	最高値	最低値
1. 産褥期にある母性の特性と健康問題について理解を深め、看護過程を展開できる。	74.1%	86.7%	60.0%
2. 母子・父子を取り巻く家族関係を把握し、家族再構築のための看護実践について説明できる。(30点)			
3. 母子支援は妊娠期から子産み子育て期まで継続して実践されていることを説明できる。(10点)	82.2%	100%	70.0%
4. 妊娠分娩産褥期及び早期新生児期にある母性の特性と健康問題に応じた看護実践ができる。(30点)	79.1%	93.3%	63.3%
5. 生命の尊厳の認識を深めると共に自らの母性・父性・親子・家庭について考えることができ、ケア提供者としての成長を図ることができる。(30点)	85.6%	100%	70.0%

注) 平均値、最高値、最低値は各目標の配点を母数として百分率で算出した。



考えられる」は5点満点中4.0であった。一方、病院施設での実習目標である目標1の「産褥期にある母性の特性と健康問題について理解を深め、看護過程を展開できる」・目標2の「母子・父子を取り巻く家族関係を把握し、家族再構築のための看護実践について説明できる」は、平均値74.1%、最高値86.7%、最低値60%、であり目標3に比してやや低い目標到達度であった。

### 2) 産科医療施設（病院）における技術経験

学内実習となった10名を除いた産科医療施設における技術経験は表4の通りである。新生児バイタルサイン測定、沐浴実施、退行性変化・進行性変化の観察、は母性看護学実習で実施しておきたい技術内容であり、85%以上の実施率であった。

### 3) 最終カンファレンスの学び

この最終カンファレンスは全実習を通して8回実施した。2週間の実習最終日に学内で行われ、1部は産後ケア施設や子育て支援施設、無床助産所同行実習での学び、2部は産科医療施設（病院）での看護過程実習での学びとして分けて発表・ディスカッションした。

1部の産後ケア施設や子育て支援施設、無床助産所同行実習での学びについて、カンファレンスノートに記載された具体的な文言について類似のものを分類整理し<>で表した。

#### (1) N市産後ケア施設

N市の子育て支援冊子「子育てガイド」によれば、産後ケア施設は児の体重の増えやミルクが足りているか心配、母親の産後の体や心のケアを希望する場合に助産師・保健師・栄養士・母子保健推進員等が寄り添いサポートする施設である。

具体的な文言は66であり、内容の類似性で

整理し11に分類された。

学生は最終カンファレンスで<親としての自立を支える><母親が休める><母親が情報共有・交流・気分転換できる><おもちゃで遊べる><子どもの成長が確認できる><専門職の対応で安心できる><家と同じように安心できる><上の子がいる母親も支援を受けている><さらに地域での育児につながってもらえる><家族のサポート不足や不満足感を言える><母親のニーズに合わせた運営がなされている>と、施設の間としての機能や母親がどのような状態にいるかという表現で語っていた。

#### (2) N市子育て支援施設

N市の子育て支援冊子「子育てガイド」によれば、子育て施設は保育士や子育てコンシェルジュがいる子育て支援拠点施設で、単なる遊び場ではなく、保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、子育て世代だけでなく、世代、分野、文化を越えた人々が集い、交流できる場である。

具体的な文言は62であり、内容の類似性で整理し11に分類された。

学生は<地域での育児が継続できる><母親同士が交流できる><孤独な育児を不安に思い訪れる><保育士・子育てコンシェルジュがママ同士を繋げている><子どもを安心・安全に遊ばせられる><母親がリフレッシュできる><相談で安心できる><子どもの成長が確認できる><子育てのストレスが軽減する><育児しながら父親として成長できる><家族も利用できる>と、ガイドにある施設の特徴を認識し、語っていた。

#### (3) 無床助産所同行訪問

無床助産所同行訪問実習は、学生が開業助産師の顧客である母親・家族に沐浴実施や母乳育

表4 産科医療施設（病院）における技術経験度

n=29

項目	分娩見学	新生児 VS	沐浴実施	退行性変化	進行性変化
学生人数	7名(24%)	29名(100%)	26名(89.6%)	29名(100%)	27名(93.1%)

注) n=29は学内実習者10名を除いた総数である

児支援などを提供することを契約している自宅あるいは実家への訪問に同行する実習である。

具体的な文言は14であり、内容の類似性で整理し5に分類された。

同行訪問できた学生は6名と少なかったが、  
 <夫や家族との親密な関係性構築がなされている>  
 <家族にとって実施可能なケアが提案されている>  
 <産褥早期の(体調の変化)安心・安全のために無床助産所は大切である>  
 <褥婦への具体的・肯定的ケアが提供されている>  
 <普段の生活での育児の実際が理解できた>と、実際の自宅あるいは実家での生活を直接目の当たりにした中での理解・学びがあった。

(4) 産後ケア施設・子育て支援施設・無床助産所実習に共通していた学び

産後ケア施設・子育て支援施設・無床助産所実習に共通していた学びをまとめた。具体的な文言は28であり、内容の類似性で整理し8に分類された。

学生は、病棟における褥婦のケアを通して<病院での褥婦の生活はタイトだと感じる>経験をしており、育児は大変なことが多く、そのことに対する支援が必要と考えていたが、<育児は大変もあるが幸せにあふれている>と気づいていた。また、2人目の育児は慣れているから大変だという認識は持っていなかったが、<2人目だからこそその問題がある>、だからこそ、<子どもの交流を通して母も交流しリフレッシュできる>・<母親が安心・休憩・情報収集できる環境づくりがなされている>場があり、施設では専門職による<アドバイスは月齢・個別に対応している><選択肢を提示するが母親が意思決定する>といった対象主体の支援の積み重ねにより、<利用者とスタッフは信頼関係がある>と学び・気づいたと述べていた。

#### 4) 実習記録

##### (1) 子育て期実習記録

子育て支援施設や産後ケア施設、無床助産所同行訪問実習では、各実習施設の場としての機能の学びのほかに1人の母親や父親とかかわり

を持つように促しており、子育て期実習記録を提出させている。記録内容は、1つは基礎情報として、出産時年齢、初産・経産、出産時の妊娠週数、分娩形式(経膈分娩・器械分娩・帝王切開の有無)である。2つは、記録の視点として①今までの経過は順調か、②本日の母子の健康状態の結果、③育児についての現在の気持ち、④家族・住居・地域などの生活環境、⑤日常の過ごし方、⑥分娩や育児の準備状態、⑦本日の結果を踏まえた母子に必要な看護、についての記載を促している。この視点で記録させることの意図は、病院外の施設で実習する場合、施設の場としての機能に目が行きがちになるため、実習目的にある母子への継続的なケアという視点を保ちたいためであった。

学生は、全員が上記の基礎情報と記録の視点に沿って記録を提出しており、母親たちが出産から現在に至るプロセスに注目した内容となっていた。

##### (2) 母性看護学実習最終レポート

最終レポートとして、実習目標5つうち、1つを選択して記録・提出させている。そのレポートを読み、39名の学生のうち、どの位の学生が目標3についてレポートしているか、そしてその内容を評価した。

表5のように、実習目標3「母子支援は妊娠期から産後子育て期まで、継続して実践されていることを説明することができる」を23名(59.0%)の学生が選択しており、関心の高さが伺える。実習記録の内容は妊娠期(病院外来)に続く産褥期(病院病棟)そして子育て支援施設・産後ケア施設(子育て期)実習での具体的な学びを学生全員が記載していた。具体的な学生の学びとして表6のような記載があった。対象はそれぞれ異なっているものの、継続的・包括的なケアの必要性を学んでいた。

### 3. 実習場からの意見

子育て支援施設や産後ケア施設の担当者からは、「対象と積極的によく関わっており、真摯に学んでいた。」「学生さんに話すことで救われ

表5 学生が最終レポートで選択した実習目標

n=39

目標	学生数 (名)	%
1. 産褥期にある母性の特性と健康問題について理解を深め、看護過程を展開できる。	6	15.4
2. 母子・父子を取り巻く家族関係を把握し、家族再構築のための看護実践について説明できる。		
3. 母子支援は妊娠期から子産み子育て期まで継続して実践されていることを説明できる。	23	59.0
4. 妊娠分娩産褥期及び早期新生児期にある母性の特性と健康問題に応じた看護実践ができる。	8	20.5
5. 生命の尊厳の認識を深めると共に自らの母性・父性・親子・家庭について考えることができ、ケア提供者としての成長を図ることができる。	2	5.1

表6 最終レポートからの継続的・包括的ケア・多職種連携に関する気づき (抜粋)

n=23 (類似の主旨のものは省略)

- ・妊娠期から子産み子育て期までの切れ目ない継続した看護について、座学と照らし合わせながら理解を深めることができた。病院や施設等が情報を交換し、次へと繋げていくことの大切さに加え、子産み子育て期にある方々がSOSを出せる社会的な仕組みが重要である。
- ・病院は産後1週間も経たずに退院となり、今後の育児を前向きにとらえ退院する母親がいる一方で、多くの不安があるまま退院し、育児に行き詰ってしまう母親があることを忘れてはならない。産後ケア施設は産後すぐにも相談できる場であり、また母親が安心して休める体制も完備されている。退院後なかなかうまく育児ができない方や、外に出かけることができない方にサポートを行い、子育て支援施設などの社会へ馴染める間の橋渡しであり、心の抛り所であると知ることができた。産後ケア施設を卒業することができたら子育て支援施設へ、というように病院退院後から社会に馴染めるまでの継続された子育て支援が整っていると学ぶことができた。
- ・それぞれの時期に応じたサポートがあることで、子どもだけでなく母親の健康を守り、より良い生活を支えている。
- ・子育て期は児の発達に応じて、悩みが変化したり、家族との関係構築に問題が起きたりと、母親たちは多くの問題を抱えている。その解決のためには、退院を見据えて保健指導を実施すること、子育て施設の利用によって、子育て期における悩みの解消を行っていると感じた。
- ・継続した支援で母子を支え、育児を一人で抱え込まない状況を作ることが大切であると感じた。このように継続した支援を行うことで、孤立せず安心して育児を行えるため育児を少しでも楽しめるのではないかと感じた。困っている人は自分から助けを求めることが難しい。入退院時の状況や経過を各機関で情報共有し、産後ケア施設などの場を紹介・利用を勧めることも重要である。今後も安心して子育てを行うためには何が必要なのかを考え、関わり方や社会資源についての学びをより深めていきたい。
- ・最近の育児として母親だけでなく父親も参加する傾向が見られている。子育ての駅に両親と子どもが来ておられ、その時、父子だけで来ている人を見て、自分も父子だけで来られるかもとお互いに刺激し合うことが父の育児参加率をあげる要因の一つになっていると感じた。情報共有の対象者は母子だけでなく父や祖父母にも広げていく必要があると感じた。
- ・妊娠期から子育て期までに様々な思いを抱えている母親やその子どもを孤立させないために切れ目ない支援を病院から地域に戻った後も行うことが重要であると学び、そのために多職種で連携し、常に先を見据えた関わりを行っていると感じた。

ている人もいた。」「私たち自身、学生さんから刺激をもらった。」などの評価を受けた。

## V. 考察

### 1. 母性看護学実習の目的や目標を達成できたのか

実習目標の到達状況(評価表)、最終カンファレンスのまとめ、子育て期実習記録、母性看護学実習最終レポートからみると、実習目的である「周産期にある対象者とその家族を尊重し、適切な援助ができるための基礎的能力を養い、妊娠期から子産み子育て期まで切れ目のない継続したケア実践を理解する」および実習目標3「母子支援は妊娠期から子産み子育て期まで、継続して実践されていることを説明することができる」は十分達成できたと言える。特に、母性看護学実習最終レポートに実習目標3を取り上げた学生が約6割であったことは、関心の高さのあらわれであり、学びの内容がそのレポートにも適切に記述されていた。

徳留、菊地、濱松他(2021)は分娩施設と地域の多様な場で母性看護学実習を展開する中で学生の学びは【妊娠期から子育て期の母子の経過】【妊娠期から子育て期の母親の思いを実感】【退院後の生活を見据えた継続的支援の実際と連携の必要性】【母子を看る視点の広がり】【病院・地域実習を通して得られた充実感】【実習方法による学びの違い】の6つであったと述べている。本学学生の学びは【妊娠期から子育て期の母子の経過】【妊娠期から子育て期の母親の思いを実感】【退院後の生活を見据えた継続的支援の実際と連携の必要性】【母子を看る視点の広がり】については、最終カンファレンスの学びの内容や最終レポート例のように「「妊娠期から子産み子育て期までの切れ目のない継続した看護について、座学と照らし合わせながら理解を深めることができた。」「妊娠期から子育て期までに様々な思いを抱えている母子を孤立させないために切れ目のない支援を病院から地域に戻った後も行うこと、そのためには多職種で

連携すること、先を見据えた関わりを行うことを学んだ。」など妊娠期から子育て期までの母親の思いに触れ、ケアは切れ目なく継続していること、つながっていること、そして多職種との連携で成り立っていると気づいていた。このように、実践報告の目的である病院実習に加え家族・地域といった包括的な実習になじむのか、学びが得られるのかという点については、十分達成できていた。しかし、【病院・地域実習を通して得られた充実感】【実習方法による学びの違い】に類似した文言はなかった。授業評価では、学びの困難さや負担の大きさを感じていたかどうかは評価できなかった。今後は実習に対する充実感や負担感は学習のモチベーションに影響するため、把握する必要がある。

山口、澤田(2019)は子育て支援センター実習後に母性看護学実習を行った際に子育て支援センターで得たことがほとんど生かされなかった反省を踏まえ、周産期ケアの展開では退院後の母子および家族へのケアとして子育て支援センターでの学びを取り入れられるような助言、指導が必要だと述べている。また、子育て支援センターで生かされなかった理由として、2週間の母性看護学実習は劇的な母子の変化にただついていくのが精一杯であったと想像できるとしている。本学では、母性看護学実習(周産期実習)2週間の中に産科医療施設病棟での看護過程実習1週間と子育て支援施設・産後ケア施設・無床助産所実習を1週間組み入れており、周産期ケアとのつながりは十分学べる組み立てとなっている。病棟1週間の看護過程実習を効果的に行うために3年前期の母性看護援助論Ⅱでは、模擬事例を現実にあるような事例を使いショート事例の看護過程展開の後、全体事例を展開させて学びを深められるように工夫している。

唐田、大賀、畑野(2016)の研究では、地域の子育て支援実習は学生の長期的な視点をもたらす一助とはなるが、親の発達過程を示す学びは低かったことが報告されている。しかし、

本学学生は実習態度や記録、カンファレンスの発言から、両親が出産・育児を通して大変さだけでなく子どもの成長を日々喜び、子どもへの愛情を培い、母親・父親として成長する姿を感じ・学んでいた。このように切れ目ない・包括的支援の学習成果をあげるには、産科医療施設と子育て支援施設・産後ケア施設・無床助産所実習をセットで行えばできるというものでもない。実習が効果的に行われた理由は、大学と実習施設との詳細な打ち合わせにより、実習施設から実習意図をくみ取り適切にご指導いただいたこと、学生への事前オリエンテーションにより実習の目的・内容などを十分に理解して臨ませることができたことがあげられる。すなわち、実習施設と大学そして学生が目的・目標に向かって共に努力することによって成し遂げられた実習であった。

## 2. 妊娠期から子育て期まで切れ目ない母子支援の学びを取り入れた母性看護学実習の意義

妊娠期から子育て期まで切れ目ない母子支援の学びを取り入れた本学の母性看護学実習は、産科医療施設以外での実習でも学生の学びの効果が大きく、場の違いによる様々な看護方法や母子を取り巻く現状や課題を妊娠期から子産み子育てまで継続・包括的にとらえていくことが明らかになった(壹岐, 長鶴, 大野他 2021)。このように新カリキュラムにある多様な場での学びを保障する(看護基礎教育検討会報告書 2019)ためには、多くの関係者との協力関係も求められることとなった。このことは、母子・家族との直接的なかわりやそこに関わる多くの専門職とのかかわりも学生を成長させており、意義がある。

少子化、実習施設を持たない教育機関の増加、新型コロナウイルス感染症対応を考えると、周産期実習1週間と子育て支援施設・産後ケア施設などの包括的に学ぶ場での実習は益々拡大していくものと思われる。清水, 川村(2022)は産科医療施設以外で展開されている母性看護学実習の教育方法に関する文献検討

を行っている。医中誌 Web で検出された文献数は11件で、実習の場として子育て支援施設、乳児院、保健センター、男女共同参画推進センター、学内で行われていることを明らかにしている。また、1か所単独で行われておらず、本学のように産科医療施設での周産期看護実習をセットにして科目を構成していた。本学では、無床助産所の同行訪問を取り入れているが、先行文献(清水, 川村 2022)ではそうした母性看護学実習を展開しているところはなかった。この無床助産所の同行訪問実習は、産褥入院後の継続ケアを理解させるには、重要な実習と考えられる。しかし、無床助産所の実習は沐浴等の依頼は突然に入ってくるため、予定していた子育て支援施設や産後ケア施設の実習をキャンセルすることもあり、関係機関の理解が不可欠である。無床助産所同行実習は令和3年度は6件に留まっているが、関係機関の理解を得ながら継続発展させていきたい。

## 3. 切れ目ない母子支援の学びを取り入れた本学の母性看護学実習の課題

切れ目ない母子支援の学びを取り入れた本学の母性看護学実習の学びは、実際に母子・家族と接して体験したことや指導者からの助言によって経験化されていた。しかし、従来母性看護学実習は2週間の周産期看護実習で産科医療施設の病棟・外来で妊娠期、分娩期、産褥期・新生児期を学んでいたことから、懸念されるのは国家試験に対応できる知識が得られるかどうかである。現在の国家試験問題(母性)はいまだ産科医療施設での学びを踏襲した問題になっているように思われる。本学の母性看護学の1週間の病棟実習では、タイミング良く5日間同一母子を継続して受け持てる保障はなく、分娩に立ち会えることはまれであり、学生の周産期ケアの学びとして不十分さを否定できない。中田, 大槻(2014)は母性看護学実習における看護技術の経験の分析から、退行性変化である子宮底の測定や悪露の観察、進行性変化である乳頭・乳房の観察の経験率の高いことが看護師国

家試験に対応した実習内容の経験であったと述べている。本学では退行性変化100%、進行性変化93.1%の技術経験をしている。このことは産科医療施設での学びが1週間という短い期間であっても、十分な学びができていとも言える。

産科医療施設実習での1週間の看護過程実習を効果的に行うためには、事前学習も含めて看護過程の展開の中で観察・ケアの機会を臨床の理解を得て極力体験させること、カンファレンスを通して学生同士情報共有させることを通して知識を定着させていく必要がある。教員も適宜、知識を確認しフィードバックできるように関わるのが重要である。

## 謝辞

実習においてご協力いただいた実習施設の皆様、実習記録の利用を快く受けてくれた学生の皆様に心より感謝申し上げます。

尚、本実践報告における利益相反はありません。

## 文献

- 壹岐さより, 長鶴美佐子, 大野理恵, 長友舞 (2021). 地域で開催される育児教室を活用した母性看護学実習の教育的効果—退院後の母子の生活の捉え方に焦点をあてて—. 宮崎県立看護大学研究紀要 21. 1, 25-34.
- 唐田順子, 大賀明子, 畑野花奈 (2016). 地域子育て支援施設実習を組み入れた母性看護学実習の教育プログラムの効果・学生の長期的な視点を育むための試み. 日本母性衛生学会誌. 56 (4)
- 厚生労働省 (入手日: 2022. 4. 12). 出生数, 合計特殊出生率の推移. <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/I9/backdata/01-01-01-07.htm>
- 厚生労働省 (入手日: 2022. 5. 22). (2017) 子育て世代包括支援センター業務ガイドライン. <https://www.mhlw.go.jp/file/>

06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kosodatesedaigaidorain.pdfnnnn

厚生労働省医政局看護課長事務連絡 (入手日: 2022. 5. 22). (2015) 母性看護学実習及び小児看護学実習における臨地実習について.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000642612.pdf>

厚生労働省医政局看護課長事務連絡 (入手日: 2022. 5. 22). (2012) 臨地実習における実践活動の場以外で行う学習について.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000642612.pdf>

森恵美, 工藤美子, 香取洋子, 堤治 他 (2020). 系統看護学講座専門分野Ⅱ母性看護学各論. 医学書院. はしがき. 東京.

中田久美, 大槻優子 (2014). 母性看護学実習における学生の技術経験状況調査. 医療保健学研究. 5, 129-139.

(社) 日本看護学校協議会 (入手日: 2022. 4. 12). (2012) の「小児・母性看護学実習に関する実態調査」.

[http://www.nihonkango.org/pdf/act\\_28th\\_koukan\\_5.pdf](http://www.nihonkango.org/pdf/act_28th_koukan_5.pdf)

清水美樹, 川村千恵子 (2022). 産科医療施設以外で展開される母性看護学実習の教育方法に関する文献検討. 甲南女子大学研究紀要Ⅱ. 16, 53-62.

統計でみる日本 (入手日: 2022. 4. 12). 人口動態調査 出生の場所. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=分娩場所>

徳留静代, 菊地美帆, 濱松加寸子, 井指真由子 (2021). 分娩施設と地域の多様な場を連動させた母性看護学実習の効果. 常葉大学健康科学部研究報告集. 8 巻第1号, 9-17.

山口さつき, 澤田みどり (2019). 子育て支援センター実習を取り入れた母性看護学実習の検討. 旭川大学保健福祉学部紀要.

11, 15-21.

## 1 期生の老年看護学実習の学び

角山裕美子 多田健一 青柳直樹 菅沼里菜 袖山悦子

長岡崇徳大学

Learning of gerontological nursing practicum by 1st term nursing students

Yumiko Tsunoyama, Kenichi Tada, Naoki Aoyagi, Rina Suganuma, Etsuko Sodeyama

Nagaoka Sutoku University

要旨：本学は、新設大学（2019年4月開学）であり、老年看護学実習は2021年度から開始された。COVID-19の影響により学内実習を含めた老年看護学実習での学びをまとめたので報告する。

具体的方法は、老年看護学実習Ⅰ・Ⅱのレポート内容をデータとし、学生が「学び」として表現している部分を抽出してコード化し、内容の類似するものをまとめてサブカテゴリー、カテゴリーと抽象度を上げ検討した。倫理的配慮として、本報告の趣旨、参加の有無により不利益を被らないこと等を口頭と文書で説明した。

老年看護学実習Ⅰでは、介護老人保健施設で1名の高齢者を受け持ち、日常生活援助を通して、高齢者のもつ強みを活かした看護実践の必要性を実感できていた。老年看護学実習Ⅱでは、地域でくらす高齢者を支えるサービスどうしの連携・協働を図る必要性と、包括的・継続的に支援する看護の重要性を理解できた。以上の学びは、住み慣れた地域で生活する高齢者を支える地域包括ケアシステムの根幹につながっており、老年看護学実習の目的、目標に一定の到達が認められたと考える。

キーワード：老年看護学実習、学び、看護学生

Keywords : gerontological nursing practicum, student learning, nursing students

### Ⅰ. はじめに

本学は、新設大学（2019年4月開学）であり、老年看護学実習は2021年度から開始になったが、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19とする）拡大が我が国においても広がり、数回の緊急事態宣言の発令やそれに伴う対応がとられてきた。本学でもCOVID-19の影響を受け、実習委員会によるCOVID-19感染症対策に基づき実習が行われ、現在に至っている。

老年看護学実習は、4単位である。対象者が高齢者であることから、COVID-19の感染拡大を懸念し、臨地での受け入れ不可能もあったが、実習施設との連携で臨地に近い形で学内実習を行った。コロナ禍で迎えた本学1期生の老年看護学実習での学びをまとめたので報告する。本報告は、今後の教育方法の検討を行うための基礎資料とする。

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8  
E-mail: tsunoyama-y@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 FAX: 0258-86-6637

### Ⅱ. 老年看護学実習の位置づけと展開

#### 1. 老年看護学実習の位置づけ

本学の老年看護学科目は、2年次前期に「老年看護学概論（1単位、15時間）」、後期に「老年看護援助論Ⅰ（2単位、30時間）」、3年次前期に「老年看護援助論Ⅱ（1単位、30時間）」である。3年次後期に「老年看護学実習Ⅰ（2単位、90時間）」「老年看護学実習Ⅱ（2単位、90時間）」の設定である。

本学カリキュラムでは、「看護の基本」「生涯発達と看護」「地域社会と看護」「看護の統合と実践」に区分されており、老年看護学実習は「生涯発達と看護」に位置付けられる。

#### 2. 老年看護学実習Ⅰ・Ⅱの目的、目標と展開

##### 1) 老年看護学実習Ⅰ

###### (1) 目的

老年期にある対象者の生活および健康上の問題を日常生活機能の観点から捉え、その個人と

家族を支援する看護実践に必要な知識・技術・態度を習得する。

## (2) 目標

- ①地域で生活する高齢者との交流を通して、老年期にある対象者の身体的・精神的・社会的・発達状況の特徴を多面的視点から述べることができる。
- ②日常生活への適応及び自立を考慮した個別的な看護計画を立案し、必要な看護ケアを実施し、評価することができる。
- ③対象者の生活変化への適応を円滑にするための社会資源や、多職種連携を活用した援助の実際を見学し、看護計画に活かすことができる。
- ④高齢者ケアにおける保健医療福祉チームの連携の必要性と、その中での看護職の役割機能を理解し、チームメンバーと協力・調整する態度を身につけることができる。
- ⑤高齢者を尊重した態度で接することができる。
- ⑥老年看護に対する自己洞察を深め、自己の課題を表現することができる。

## (3) 展開

本実習は、介護老人保健施設で1名の高齢者を受け持ち、看護過程を展開することを軸に、目標①の地域で生活する高齢者と関わる実習を含む、2週間の実習である。老年看護学では、高齢者のもてる力、強みを活かし生活を営むことができるような支援、つまり目標志向型思考を重視し、実習前の「老年看護学概論」(2年次前期)「老年看護援助論Ⅰ」(2年次後期)「老年看護援助論Ⅱ」(3年時前期)の授業において生活行動モデルに即し「目標志向型思考」の強化を図っている。事前学習として、高齢者の身体的・精神的・社会的特徴、罹患の多い疾患、介護老人保健施設の目的・機能等を課しており、看護技術の復習を指導している。目標①については、長岡市シルバー人材センター及び長岡市コミュニティセンターで活動する地域の高齢者との交流を図る実習を行っている。

2021年度は、コロナ禍の影響があったものの感染対策を講じながら、介護老人保健施設、長岡市シルバー人材センターおよび長岡市コミュニティセンターでの実習は、すべて臨地で実施することができた。

## 2) 老年看護学実習Ⅱ

### (1) 目的

様々な健康レベルにある老年期にある対象者とその家族の生活について知り、対象の生活する地域の特性から対象のくらしを地域で支えるシステムの展開を見学し、看護活動を展開するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。

### (2) 目標

- ①地域で生活する高齢者の身体的、心理社会的な視点から述べるができる。
- ②地域で生活する高齢者の取り巻く環境を説明することができる。
- ③地域で生活する高齢者のくらし・健康・介護・生活を支援する社会資源を述べるができる。
- ④地域で生活する高齢者の災害時の支援について実習施設のオリエンテーションと事前学習からまとめ、意見交換することができる。
- ⑤高齢者を尊重した関わり方ができる。
- ⑥高齢者にとって地域でくらすことの意味を表現することができる。

### (3) 展開

本実習は、長岡市および見附市の地域包括支援センターと、地域包括ケアを先駆的に展開している地域密着型サービス事業所で学ぶ2週間の実習である。具体的に、地域包括支援センターでは、「介護予防ケアマネジメント」「包括的・継続的ケアマネジメント」「総合相談」「権利擁護」の実際を通して学ぶ。地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護や通所ケア等の実際を通して、高齢者の生活に応じて地域で展開されている支援の仕組みを学ぶ。事前学習として、地域包括支援センターの目的、役割と、地域包括支援センターの担当地域についての理解を深めることとしている。具体的には、コミ



ユニティアズパートナーモデル（以下、CAPモデル）に基づき地区視診することを提示している。地域密着型サービスについては、施設の機能、役割等をまとめることを指導している。

地域包括支援センターは1名を除きすべて臨地での実習が可能であった。地域密着型サービスでの実習は、コロナ禍の影響により、5名を除き他すべてが学内実習となった。学内実習では、実習第1日目は、実習への導入として講師派遣による地域密着型サービスの背景とサービス内容の講義を行った。実習最終日には、学生の学内実習の学びの発表に対する助言を、地域で高齢者を支えるシステムづくりのまとめを行った。このほか、地域でくらす高齢者を支えるサービスについて、視聴覚教材を用いた事例展開を行った。事例展開は、①入院中の心疾患のある高齢者が自宅へ退院する退院調整会議に関する事例、②退院後の生活を支えるサービス担当者会議に関する事例、③認知症のある高齢者のくらしを支えるための地域ケア会議に関する事例を教材として用い、看護の視点でアセスメントし必要な支援を検討した。

### Ⅲ. 老年看護学実習Ⅰ・Ⅱの学び

#### 1. 分析対象

分析対象は、2021年度「老年看護学実習Ⅰ」と「老年看護学実習Ⅱ」を履修し、本報告に関する同意が得られた学生38名の課題レポートである。

#### 2. 分析の方法と倫理的配慮

分析方法は、老年看護学実習Ⅰ・Ⅱで課しているレポート内容をデータとし、学びの内容として表現している部分を抽出してコード化し、内容の類似するものをまとめてサブカテゴリー、カテゴリーと抽象度を上げ検討した。また、分析過程では、老年看護学教員間で討議を重ね、それぞれの分類について妥当性を検討した。

倫理的配慮について、対象者には、実習評価

終了後である2022年2月28日に、本報告に関する趣旨、分析方法、匿名性の保持、自由意思の尊重と拒否ができること、参加の有無により成績に影響がないこと、実習評価を付けた後に対象とすること等を文書と口頭で説明し、同意を得た。データは、鍵のかかるキャビネットに保管し、氏名等の個人情報は符号化し、個人が特定されないよう十分に配慮すること、成果は本学紀要で公表すること等を説明した。

#### 3. 老年看護学実習Ⅰ

実習目標⑥「老年看護に対する自己洞察を深め、自己の課題を表現することができる。」をレポート課題としている。分析の結果、164のコード、12サブカテゴリー、5カテゴリーが導き出された。コードは〔 〕、サブカテゴリーは【 】、カテゴリーは< >で記す。

老年看護学実習Ⅰの学びは、<高齢者観の変化><高齢者への看護介入の在り方><施設における多職種連携と看護師の役割><学生自身の課題><高齢者の生活への支援>であった。（表1）

##### 1) <高齢者観の変化>

このカテゴリーは、〔同じ高齢者でも一律に身体機能の低下があるわけではないと実感した〕〔一人ひとりの生活習慣、思い、価値観もさまざまであることに気づくことができた〕〔高齢者は身体機能の衰えがありながらも、楽しみや生きがいを見出し、今できることを一生懸命に行っている〕などの記述が含まれる。学生は、高齢者が加齢的变化や疾患の症状がある中で、一人一人が自分の生活方法を選択し、自分の思いや生きがい、楽しみを見いだしていることに気づき、学生の高齢者観に変化を与えていた。

##### 2) <高齢者への看護介入の在り方>

これは、【高齢者のもつ残存能力や強みを大切にする】【高齢者の生活歴や背景に目を向ける】【高齢者の意思の尊重、高齢者の尊厳を守りたい】【認知症高齢者とのコミュニケーション】から構成される。

表1 老年看護学実習Iの学び

カテゴリー	サブカテゴリー	主なコード
高齢者観の変化	高齢者観の変化	同じ高齢者でも一律に身体機能等の低下があるわけではないと実感した
		一人ひとりの生活習慣, 思い, 価値観もさまざまであることに気づくことができた
		高齢者は身体機能の衰えがありながらも, 楽しみや生きがいを見出し, 今できることを一生懸命に行っている
高齢者への看護介入のあり方	高齢者のもつ残存能力や強みを大切にす	問題を解決しようとするだけでなく, その人の望む生活や, 楽しみにしていること, 生きがいなど強みに着目していく 利用者の方の強みを活かした日常生活援助を行うことで, 利用者の方のペースでADLを維持して日常生活を送ることができると学んだ
	高齢者の生活歴や背景に目を向ける	高齢者は私たちよりも長く人生を歩んできていることや豊富な知恵を持っていることから敬うことの大切さも感じた 自分の生まれ育った文化から, 現代の文化に適応し喪失体験や人間関係の再構築を行ってきた方々でありその習慣が現れている
	高齢者の意思の尊重, 高齢者の尊厳を守りたい	年齢を重ねている方なので, 自尊心を傷つけないような形で接していくことや, 上から目線にならないように注意してコミュニケーションをと その人の価値観や人生観, 認識していることを否定せず, 尊重した姿勢で接することが大切である
	認知症高齢者とのコミュニケーション	ただ声をかけるのではなく対象者が理解して行動できる声掛けを行うことが, 大切である 相手の表情や反応から思いや訴えを汲み取れるようになることが課題である
施設における多職種連携と看護師の役割	多職種連携の必要性和看護師の役割	異常に早期に気づくことができるのは介護福祉士であり, その異常を看護師に報告するという多職種連携が重要だ 一方的な報告や連携ではなく, お互い報告や連携をし, 情報を共有することで, 利用者の症状変化を捉えやすい 看護師が責任を持って療養者の体調を管理し, その日の体調によって注意すべきところを多職種と共有する必要がある
	病院とは異なった老健の役割	介護老人保健施設は, 高齢者の意思を尊重し, その人らしく日常生活を送れるようサポートし, 生活の場であると感じた
学生自身の課題	看護過程を展開する困難感	1つの情報に囚われずに, 現れている症状と疾患・身体的機能の関連性をより詳しく考える必要がある 他の領域では治療目的であるため, 疾患から考えられる問題についてアセスメントしてきたが, それとは少し異なることが難しく感じた
	自身の看護技術が未熟であることへの気付き	看護技術の未熟さを感じた 練習は学生同士でしたことがあったが, 実際に高齢者に実施するのは初めてで不安が大きかった。何度も指導者から助言をもらった
	実習の進め方の課題	目的を明らかにせず曖昧なままで情報収集や援助を行う傾向にあった 相手に遠慮しすぎてしまうことや, 本人の発言そのままに相手のことを捉えがちなことが分かった
高齢者の生活への支援	高齢者本人の生活を支える	好きなことをなるべく継続できるようにし, できないことへのサポートをする 対象者にとってよりよい生活とはどのようなものか, よりよい生活を送っていくために何が必要かを考えながら対応していく
	高齢者の社会参加	他者とのつながりをもてる地域の場について看護師としても情報提供を行っていきたい やりがいや生きがいを見つけ, 社会活動に貢献することで, 残りの人生を充実させ, 社会での役割を再獲得する

高齢者の持っている力を重視した援助は、学生が高齢者を肯定的に受け止め援助に達成感を感じるだけでなく、高齢者自身が自らの力を実感し生きることへの活力にもつながると言われている（箱石，吉新，原嶋，2014）。本実習においても、〔問題を解決しようとするだけでなく、その人の望む生活や、楽しみにしていること、生きがいなど強みに着目していく〕〔利用者の方の強みを活かした日常生活援助を行うことで、利用者の方のペースでADLを維持して日常生活を送ることができる〕と学んだ〕のように、【高齢者のもつ残存能力や強みを大切にする】を学んでいた。〔高齢者は私たちよりも長く人生を歩んできていることや豊富な知恵を持っていることから敬うことの大切さも感じた〕〔自分の生まれ育った文化から、現代の文化に適応し喪失体験や人間関係の再構築を行ってきた方々でありその習慣が現れている〕のように、【高齢者の生活歴や背景に目を向ける】といった高齢者のもてる力や個別性に配慮した支援の必要性に気づくことができていた。さらに、〔年齢を重ねている方なので、自尊心を傷つけないような形で接していくことや、上から目線にならないように注意してコミュニケーションをとる〕〔その人の価値観や人生観，認識していることは否定せず，尊重した姿勢で接することが大切である〕のように，【高齢者の意思の尊重，高齢者の尊厳を守りたい】といった高齢者の意思を大切にしたい関わり，高齢者の強みを活かした看護の必要性についても理解を深めていたと考える。

また，【認知症高齢者とのコミュニケーション】では，〔ただ声をかけるのではなく対象者が理解して行動できる声掛けを行うことが大切である〕のように，コミュニケーションの難しさを感じながらも，指導者や教員からの助言や事前学習を活かしながら，コミュニケーションを図り信頼関係構築や情報収集に努めていた。同時に自己のコミュニケーション技術の振り返りにもなっていたのではないかと考える。

〔相手の表情や反応から思いや訴えを汲み取れるようになることが課題である〕といった自己の課題の明確化や，コミュニケーションを通して認知症という疾患の理解の促進につながっていた。

#### 3) <施設における多職種連携と看護師の役割>

これは，【多職種連携の必要性と看護師の役割】【病院とは異なった老健の役割】で構成される。【多職種連携の必要性と看護師の役割】では，〔異常に早期に気づくことができるのは介護福祉士であり，その異常を看護師に報告するという多職種連携が重要だ〕〔一方的な報告，連携だけでなく，お互い報告や連携し，情報を共有することで，利用者の変化を捉えやすい〕〔看護師が責任をもって療養者の体調を管理し，その日の体調によって注意すべきところを多職種で共有する必要がある〕などの多職種連携の必要性を示している。保健医療福祉チームにおける看護師の役割について理解していたと考える。対象者を包括的に捉えていくためには，多職種からの情報収集が不可欠であり，多職種連携・協働の必要性を捉えていた。【病院とは異なった老健の役割】では，〔介護老人保健施設は，高齢者の意思を尊重し，その人らしく日常生活を送れるようサポートし，生活の場であると感じた〕にあるように，介護老人保健施設という生活の場での看護について理解を深めていたと考える。

#### 4) <学生自身の課題>

これは，【看護過程を展開する困難感】【自身の看護技術が未熟であることへの気づき】【実習の進め方の課題】で構成されており，学生は後期高齢者のなかでも90歳を超える超高齢期（日本老年学会・日本老年医学会，2017）を対象者とした看護過程の展開の難しさ，看護技術実践の難しさなどを実感し，学生自身の課題としていた。具体的には，〔1つの情報に囚われずに，現れている症状と疾患・加齢変化の関連性をより詳しく考える必要がある〕〔他の領域では治療目的であるため，疾患から考えられる

問題についてアセスメントしてきたが、それとは少し異なることが難しく感じた]のように、介護老人保健施設における目標志向型思考での看護過程の展開への困難さを感じていた。また、[看護技術の未熟さを感じた][練習は学生同士でしたことがあったが、実際に高齢者に実施するのは初めてで不安が大きく、何度も指導者から助言をもらった]のように、【自身の看護技術が未熟であることへの気づき】につなげていた。[目的を明確にせず曖昧なままで情報収集や援助を行う傾向にあった][相手に遠慮しすぎてしまうことや、本人の発言そのままに相手のことをとらえがちなことが分かった]のように、実習を通しての自己の課題を明確化させていた。

#### 5) <高齢者の生活への支援>

地域で生活する高齢者との交流を通して、【高齢者本人の生活を支える】【高齢者の社会参加】のように、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく生活できるような支援が必要であることを学びとして挙げている。具体的には、[好きなことをなるべく継続できるようにし、できないことのサポートをする][対象者にとってよりよい生活とはどのようなものか、よりよい生活を送っていくために何が必要かを考えながら対応していく][他者とつながりをもてる地域の場について看護師としても情報提供を行いたい][やりがいや生きがいを見つけ、社会活動に貢献することで、残りの人生を充実させ、社会での役割を再獲得する]である。高齢者の交流の場や機会の確保、嗜好を取り入れた個別的なサポートなどの必要性を学んでいた。

以上から、学生は、介護老人保健施設という病院とは異なる生活の場での看護が果たす役割だけでなく、高齢者のもつ強みを活かした看護実践の必要性を実感し、実践のなかで学生自身の課題を明確化させていたと考える。さらに、地域でくらす高齢者との交流から、社会的側面の強みを捉え、その人らしい支援の必要性を学んでいた。加えて、「目標志向型思考」で看護

過程を展開することで、肯定的な高齢者観の変化につながると考えられる。

#### 4. 老年看護学実習Ⅱ

実習目標⑥「高齢者にとって地域でくらすことの意味を表現することができる。」をレポート課題としている。分析の結果、110のコード、16サブカテゴリー、6カテゴリーが導き出された。コードは〔 〕、サブカテゴリーは【 】, カテゴリーは< >で記す。

学生が捉えた高齢者が地域でくらす意味は、<その人らしくくらす>ことであり、<一人ひとり地域でくらす意味は異なる>。高齢者が地域でくらし続けるためには、<高齢者による住みやすい地域づくり><地域でくらす高齢者を支えるサービスの役割>が重要である。<地域でくらす高齢者を支える課題>を明らかにさせており、それらに対応する<地域でくらす高齢者を支えるための提案>がなされていた。

(表2)

##### 1) <その人らしくくらす>

これは、【高齢者が主体性を持ち、自分らしくくらす】【家族や地域との交流がある】【安心感ある】【生きがいや楽しみがあり、充実感がある】で構成される。【高齢者が主体性を持ち、自分らしくくらす】では、[地域でくらすことは高齢者が自らどうしたいかという自主性、自立性を引き出すことにつながる][病を抱えても地域でくらすことはできるだけ今までの自分らしさが保てる]のように、老化や疾病に伴い介護が必要な状態であっても高齢者自身が必要な介護サービスを選択し、自分らしい生活を継続できることを学んでいた。また、【家族や地域との交流がある】ことで顔なじみの人々に囲まれており、そのことで【安心感ある】ことや、【生きがいや楽しみがあり、充実感がある】ことにもつながっている。そして、高齢者にとって住み慣れた地域でくらすことは、【思い入れのある思い出の場でくらす】ことと捉えていた。

表2 老年看護学実習Ⅱの学び

カテゴリー	サブカテゴリー	主なコード
その人らしくくらす	高齢者が主体性を持ち、自分らしくくらす	地域でくらすことは高齢者が自らどうしたいかという自主性、自立性を引き出すことにつながる
		病を抱えても地域でくらすことはできるだけ今までの自分らしさが保てる
	家族や地域との交流がある	地域は家族や交流しながらくらせる
	安心感がある	地域ではなじみの環境から安心してくらせる
	生きがいや楽しみがあり、充実感がある	地域には楽しさや生きがいがある
	思い入れのある思い出の場でくらす	高齢者にとって生きてきた証、思い入れのある場である
一人ひとり地域でくらす意味は異なる	一人ひとり地域でくらす意味は異なる	高齢者が地域でくらす意味は一人一人違う
		最期まで住み慣れた自宅にいたい思いがある
高齢者による住みやすい地域づくり	高齢者による住みやすい地域づくり	高齢者自身による地域づくりの参加
		高齢者がボランティアに参加し住みやすい地域づくりをしている
高齢者を支えるサービスの役割	インフォーマルサービスが不可欠	一人暮らしの高齢者は地域住民といったインフォーマルサービスが重要である
	フォーマル・インフォーマルサービスの連携・協働の重要性	地域でくらすことは専門職だけでなく、その地域との連携・協働が重要である インフォーマルとフォーマルサービスをつなぎ合わせる事が大事である
	地域包括支援センターの個別訪問の必要性	地域包括支援センターの個別訪問はもしもの対応相談につながり、不可欠なサービスである
	地域でくらす高齢者を支える看護者の役割	地域でくらす高齢者を支えるには、それぞれの生活スタイル、望むことを把握し、支援することである
地域でくらす高齢者を支える課題	地域ごとの課題	地域でくらし続けるには、買い物などでの交通手段が必要である
		地域のつながりの強弱はそれぞれ異なるため、それらに対応する必要がある
	認知症の取り組みへの課題	認知症の取組として正しい知識、見守りの協力が課題である 認知機能低下しても地域でくらし続けられる支援が必要である
	インフォーマルサービスの課題	インフォーマルサービスの担い手不足が課題である
地域でくらす高齢者を支えるための提案	インフォーマルサービスへの提案	若年者らとの交流により世代間交流が持て、孤立予防につながる
	地域づくりへの提案	高齢者をよく知る地域住民が互いに見守り声掛けできる体制づくりが大切である

## 2) &lt;一人ひとり地域でくらす意味は異なる&gt;

これは、〔高齢者が地域でくらす意味は一人ひとり違う〕〔最期まで住み慣れた自宅にいたい思いがある〕のように、高齢者が抱える思いから地域でくらす高齢者の個別性を捉え、高齢者のくらしに多様性があることを学んでいた。

## 3) &lt;高齢者による住みやすい地域づくり&gt;

これは、〔高齢者自身による地域づくりの参加〕〔高齢者がボランティアに参加し住みやすい地域づくりにしている〕のように高齢者は支援の受け手としての対象だけでなく、支援者の一員として地域づくりへの積極的な参加者であり、高齢者の強みの一つと捉えていた。

## 4) &lt;高齢者を支えるサービスの役割&gt;

これは、【インフォーマルサービスが不可欠】【フォーマル・インフォーマルサービスの連携・協働の重要性】【地域包括支援センターの個別訪問の必要性】【地域でくらす高齢者を支える看護者の役割】で構成される。〔一人暮らしの高齢者は地域住民といったインフォーマルサービスが重要である〕のように【インフォーマルサービスが不可欠】であること、〔地域でくらすことは専門職だけでなく、その地域との連携・協働が重要である〕〔インフォーマルとフォーマルサービスをつなぎ合わせる事が大事である〕のように【フォーマル・インフォーマルサービスの連携・協働の重要性】を学んでいた。また、〔地域包括支援センターの個別訪問はもしもの対応相談につながり、不可欠なサービスである〕のように【地域包括支援センターの個別訪問の必要性】を実感しており、〔地域で暮らす高齢者を支えるには、それぞれの生活スタイル、望むことを把握し、支援することである〕のように【地域でくらす高齢者を支える看護者の役割】を明確化させていた。

## 5) &lt;地域でくらす高齢者を支える課題&gt;

これは、【地域ごとの課題】【認知症の取り組みへの課題】【インフォーマルサービスの課題】で構成される。

事前学習で各地域包括支援センターの担当地

域をCAPモデルによる情報収集・アセスメントを行い、実習に臨んだことで、学生は【地域ごとの課題】を捉えている。これは、〔地域でくらし続けるには、買い物などでの交通手段が必要である〕〔地域のつながりの強弱はそれぞれ異なるため、それらに対応する必要がある〕のように高齢者の交通手段の選択肢が地域によって偏りがあること、地域住民どうしの交流の違い、インフォーマルサービスの違いといったことが挙げられる。

地域密着型サービス事業所の学内実習では、視聴覚教材を用いた事例検討を行い、〔認知症の取組として正しい知識、見守りの協力が課題である〕〔認知機能低下しても地域でくらし続けられる支援が必要である〕のように、地域での【認知症の取り組みへの課題】を明らかにしている。地域の今後の取り組みについて、〔インフォーマルサービスの担い手不足が課題である〕のように〔インフォーマルサービスの課題〕である人材確保が挙げられた。

## 6) &lt;地域でくらす高齢者を支えるための提案&gt;

地域でくらす高齢者を支えるには、〔若年者らとの交流により世代間交流が持て、孤立予防につながる〕のように【インフォーマルサービスへの提案】や、〔高齢者をよく知る地域住民が互いに見守り声掛けできる体制づくりが大切である〕のように【地域づくりへの提案】として考えられていた。

以上から、学生は、地域でくらす高齢者を支えるサービスがシステムとして機能するには、高齢者個々のくらしに応じたサービスの組み合わせが必要であり、サービスどうしの連携・協働が求められることを学びとして捉えたと考える。多様なサービスの橋渡しを、地域包括支援センターが担っているという役割の重要性を捉えていた。加えて、地域でくらす高齢者を包括的・継続的に支援するには、インフォーマルサービスの充実が課題であり、地域特性をいかした地域づくりの必要性、社会資源の開発が提案されていた。地域包括ケアシステムの深化とともに

に、今後は、臨地とともに実習内容の検討と共有が必要と考える。

#### IV. 結語

老年看護学実習である老年看護学実習Ⅰと老年看護学実習Ⅱの学びとして次のことが挙げられた。老年看護学実習Ⅰでは、介護老人保健施設で1名の高齢者を受け持ち、生活行動モデルの枠組みに則して対象を捉え、その人らしい日常生活援助を通して、高齢者のもつ強みを活かした看護実践の必要性を実感できていた。「目標志向型思考」で看護過程を展開することで、肯定的な高齢者観の変化につながると考えられ、今後も強化していく必要があると考える。老年看護学実習Ⅱでは、地域でくらす高齢者を支えるシステムの実際を通して、サービスどうしの連携・協働を図る必要性と、包括的・継続的に支援する看護の重要性を理解できた。

以上の学びは、住み慣れた地域でくらす高齢者を支える地域包括ケアシステムの根幹につな

がり、老年看護学実習の目的、目標に一定の到達が認められたと考える。

本報告は、次年度以降の老年看護学領域の教育指導上、活用できる基礎的資料である。今後も臨地との連携を図り、老年看護学実習の目的・目標の達成度をより高められるような指導内容、実習内容の再構築に努めていきたい。

#### 引用文献

- 箱石文恵・吉新典子・原嶋朝子(2014): ICF を活用した目標志向型思考の老年看護学実習展開における学生の気付き, 日本老年看護学会論文集, PP118-121.
- 日本老年学会・日本老年医学会(2017): 高齢者の定義と区分に関する, 日本老年学会・日本老年医学会 高齢者に関する定義検討ワーキンググループからの提言(概要), (2022年12月1日入手) [https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/proposal/pdf/definition\\_01.pdf](https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/proposal/pdf/definition_01.pdf)

## 統合実践実習の実践報告と今後の課題

斎藤まさ子 袖山悦子 広井貴子 佐藤初美 古澤弘美  
長岡崇徳大学

### A Practical Report on Integrated Nursing Practice and Future Issues

Masako Saito, Etsuko Sodeyama, Takako Hiroi, Hatsumi Sato, Hiromi Hurusawa  
Nagaoka Sutoku University

要旨:本学は、2019年度に開学した新設大学で、統合実践実習は初回であった。COVID-19による感染拡大の中、実習病院の協力により学生全員が臨地で実習することができた。実習の概要、学生が書いた「実習での学び」と「今後の自己の課題」のレポートの分析結果を紹介した。レポートの活用は、学生に倫理的配慮を説明し38名全員の協力を得た。質的記述的に分析した結果、実習での学びは、カテゴリー【優先順位を考える際の実践的な学び】、【専門的知識や技術に基づいた対象理解】、【チームナーシングの実践的な学び】、【多職種チームの専門性を活かしたケアの提供】、【多職種連携における看護の役割】、【看護管理者の役割】であり、今後の自己の課題は、【状態を的確に把握する力】、【地域での生活を見据えた看護】、【対象理解と個別性を尊重した看護】、【チームメンバーとしての力】であった。実習目的や目標は概ね達成できたものとする。

今後は、訪問看護ステーションや福祉施設など、様々な場での様々な形の看護を前提とした教育内容を組み込むこと、実習ごとの自己の課題の意識化と積み重ねが課題としてあげられた。

キーワード: 統合実践実習, 実践報告, 学生のレポート, 今後の課題

Keywords: integrated nursing practice, practical report, student reports, future issues

### I. はじめに

統合実践実習は、これまでに学んだ知識・技術・態度を統合し、自己の学習課題を達成するために、学生が教員指導のもとで実習計画を立案して臨む実習である。本学は2019年度に開学し、2022年度に完成年度を迎える。実習は、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19とする)拡大の影響を受けたものの、実習委員会によるCOVID-19感染症対策に基づき実習が行われ、中止することなく実施することができた。

本学が、初めて実施した統合実践実習について、実施の概要と学生の学びのレポートをまとめることで見えてきた今後の課題について報告する。

### II. 本学における統合実習の位置づけ

当該実習は、表1の通り、看護の基本、生涯発達と看護、地域社会と看護において修得した知識・技術・態度を統合する4年次生の必修科目であり、2単位90時間の実習である。

### III. 統合実践実習の目的・目標

実習目的と目標は、次の通りである。

#### 1. 実習目的

これまでに学んだ知識・技術・態度を統合し、自己の課題と目標を明確にしたうえで、保健医療福祉チームの一員として看護の実際を学び、自らの看護実践能力の向上にむけて学び続ける姿勢や課題探求能力の基盤を養う。

#### 2. 実習目標

1) 自己の学習課題に焦点をあて、実習目標を明らかにした上で実習計画を立案することができる。



表1 看護師課程の実習科目

看護の基本	生涯発達と看護	地域社会と看護	看護の統合と実践
看護の意義と保健・医療・福祉における看護の役割を理解し、日常生活の援助及び診療における看護に関する基礎的な知識と技術を修得させるとともに、看護を適切に行う能力と態度を育成する。	生涯発達の視点から、発達対象別の看護の特徴を学ぶ。それぞれの対象の特徴を理解し、対象者の価値観や生活を尊重した具体的な看護技術について、科学的根拠をもって実践し、対象者のいのち・くらし・尊厳を守り支える看護を学ぶ。	地域で療養やリハビリテーションをしている人の生活を支える専門職との連携や地域住民を含めた多職種連携の方法、社会資源の活用方法を学ぶ。	「看護の基本」 「生涯発達と看護」 「地域社会と看護」 において修得した知識・技術・態度を応用し発展させる。
基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ 小児看護学実習Ⅰ 母性看護学実習 精神看護学実習	在宅看護学実習	統合実践実習

- (1) 実習場所の特殊性に応じて、自己の課題に合った実習目標を挙げることができる。
- (2) 自己の実習目標に沿った実習計画の立案ができる。
- 2) 複数の患者を受け持ち、優先順位を考えて患者の個別性に合わせた看護援助が実践できる。
  - (1) 複数の患者を受け持つあるいは複数課題の優先順位を考えることができる。
  - (2) 対象に合わせた看護援助の立案ができ、計画に沿って実践できる。
- 3) 専門的知識と確かな技術に基づいた安全な看護を提供でき、提供した看護について適正に評価できる。
  - (1) 対象の変化に合わせ安全な看護援助に向けて、計画を追加・修正ができる。
  - (2) 日々の看護援助を科学的根拠に基づき振り返ることができる。
- 4) チームアプローチを含む看護活動体験を通して、医療チームに関わる人びとと協働することの意義を説明できる。
  - (1) 看護職のチームアプローチの体験において自己の考えを述べることができる。
  - (2) 多職種チームアプローチの意義と看護の役割を述べることができる。
- 5) 実習を通して、これまでの学習体験を統合し、自らの学習課題に対する学びと今後の課題を見出し、表現できる。

- (1) 自らの学習課題に対する学びと今後の課題を明らかにすることができる。

#### IV. 実習の概要と実際

##### 1. 実習時期

4年次前期に配当されており、日程は2022年7月4日(月)から2週間の実習であった。

##### 2. 実習施設の決定

2019年の大学開設時に、近隣の病院や訪問看護ステーションなど16施設から本実習の受け入れの了解を得ていた。しかし、学生の人数が80名定員のところ38名と少数であったことや、学生を対象とした希望調査などから、実際に実習を依頼した施設は病院7か所であった。病棟数にすると14病棟で、1病棟に学生2～3人が配置された。

##### 3. 実習までのプロセス

2022年度に入ると、実習先に配置された担当教員が各病院に行き、実習要項を基に実習の目的・目標、内容、指導依頼内容について詳細に説明した。初回であるため、実習指導者と教員との役割のすみわけ等、具体的な動きについて丁寧にすり合わせを行った。

一方、学生も同時期に、実習目標1)「自己の学習課題に焦点をあて、実習目標を明らかにした上で実習計画を立案する」に取り組んだ。

1年次の基礎看護学実習から3年次の領域実習において積み残した「自己の学習課題」を明確にして、それを盛り込んだ実習目標を達成するための計画立案を、それぞれの病院病棟を担当する教員と相談しながら進めた。この際、「自己の学習課題」を見出すことに苦勞する学生がいることが、教員間の話題に上った。各担当教員は、それぞれの病棟の特性を活かしつつ、実

習目標達成に向けて実習スケジュールをどのようにするかを実習指導者と話し合い、それを持ち帰って学生に伝えた。それを元に、学生は自らの実習計画を完成させ、実習に臨んだ。表2は、統合実践実習計画書の例である。

なお、COVID-19の影響で、臨地での実習ができなくなる場合も想定されたため、学内実習における実習計画や具体的な準備も行った。

表2 統合実践実習計画書

学籍番号 11111	氏名 A	担当教員 C先生
実習場所	H病院J病棟	

	実習日	実習内容
1週目	7/4 (月)	目標：①オリエンテーションにより看護統合実習の目的目標を理解できる。 ②明日からの実習に備えて事前準備ができる。 ③自己の課題（意見交換の場で自分の意見が言えない）に向けて、オリエンテーションの場で焦らないで落ち着いて発言ができる。
	7/5 (火)	目標：①病棟の特徴をつかむ。②複数の患者のケアを行うことができる。 ・病棟オリエンテーションに参加し、質問がある場合は焦らないで落ち着いて発言する。 ・実習指導者にシャドウイングして、2名の患者のケアを行う。 ・意見交換の場や学生カンファレンスで、落ち着いて発言する。
	7/6 (水)	目標：2人の患者を受け持ち、優先順位を考えた安全な看護援助ができる。 ・実習指導者に指導を受けながら優先順位を考えた安全な看護援助をする。 ・学生カンファレンスで落ち着いて発言する。
	7/7 (木)	目標：2人の患者を受け持ち、優先順位を考えた安全な看護援助ができる。 ・実習指導者に指導を受けながら優先順位を考えた安全な看護援助をする。 ・学生カンファレンスで自分から落ち着いて発言する。
	7/8 (金)	目標：1週目の学びを振り返り発表することができる。 ・学びをグループメンバーや担当教員と意見交換する。その際、落ち着いて言える。 ・2週目に向けて事前学習ができる。
2週目	7/11 (月)	目標：①2人の患者を受け持ち、優先順位を考えた安全な看護援助ができる。 ②リーダーシップとメンバーシップについて理解できる。 ・実習指導者に指導を受けながら優先順位を考えた安全な看護援助をする。 ・リーダーに付き、リーダーシップとメンバーシップを学ぶ。 ・学生カンファレンスで落ち着いて発言する。
	7/12 (火)	目標：①2人の患者を受け持ち、優先順位を考えた安全な看護援助ができる。 ②看護管理の実際を理解できる。 ・実習指導者に指導を受けながら優先順位を考えた安全な看護援助をする。 ・看護管理者（病棟師長や看護部長）に付き、看護管理の実際を学ぶ。 ・病棟カンファレンスで受持ち患者さんについて焦らず落ち着いて言える。
	7/13 (水)	目標：①2人の患者を受け持ち、優先順位を考えた安全な看護援助ができる。 ②多職種チームアプローチについて実際に体験できる。 ・多職種カンファレンスで個々の専門性と協働について知る。 ・病棟での最終カンファレンスで2週間の学びを緊張しないでと発表できる。
	7/14 (木)	目標：①2週目の学びを振り返り意見交換できる。②全体の振り返りとまとめができる。 ・グループメンバーや教員と緊張しないで意見交換できる。焦らない。 ・全体発表会に向けた準備をする。
	7/15 (金)	目標：①発表会で発表することができる。②他グループと学びを共有することができる。 ・積極的に発表会に参加し、質問をする。

#### 4. 実習の実際

学生は、全員が2週間実習病院で実習することができた。実習の週間予定表は表3のとおりである。病院実習は6日間54時間、学内実習が36時間であった。1週目の月曜日は、直前オリエンテーションや学生の事前学習の時間とした。火、水、木曜日の病院での実習は、学生が2名の患者を受持ち、立案した計画に沿って行われた。金曜日は学内実習で、1週目の学びをグループメンバー同士発表し合い、教員もまじえて意見交換することで学びの深化を図るとともに、2週目に活かすためのまとめの時間とした。2週目は、月、火、水曜日は病院実習で、木曜日は1週目と同様に2週目の学びをグループメンバー同士発表し合い、まとめを行った。また、翌日の全体発表会の準備の時間とした。実習最終日である金曜日は、午前中に全体発表会を実施した。目的は、4年生全員が発表し合うことで学びの共有を図るとともに、看護を探求し続ける姿勢を養うことであった。午後は実習全体の振り返りを行い、実習での学びと自己の今後の課題についてレポート作成の時間とした。

表3 週間予定表

週	曜日	実習場所	主な内容
1週	月	学内	オリエンテーション・事前学習
	火	臨地実習	実習計画に基づき実施 (看護職・多職種カンファレンスに参加する)
	水	臨地実習	
	木	臨地実習	
	金	学内	グループメンバー・教員と意見交換し、実習での学びを「実習の振り返り」用紙にまとめ、2週目の実習に活かす。
2週	月	臨地実習	実習計画に基づき実施
	火	臨地実習	
	水	臨地実習	実習計画に基づき実施・実習施設で最終カンファレンス
	木	学内	・グループメンバー・教員と意見交換し、2週目の実習での学びを「実習の振り返り」用紙にまとめる。 ・全体発表に向けた準備をする。
	金	学内	AM 全体発表会 PM 実習全体の振り返りとまとめ(レポート、評価表) 15:00～評価面接

#### V. 統合実践実習での学びと自己の課題

分析対象は、実習後に学生が提出した「実習での学び」と「今後の自己の課題」について書かれたレポート内容である。倫理的配慮として、レポート提出後に、学生全員が毎日確認することを義務付けている大学専用のサイトに、説明文と協力依頼に承諾するか否かの意思を確認する内容を掲載した。内容は、実践報告の趣旨を説明し、個人情報の保護、匿名とし個人が特定されないようにすること、協力しなくても不利益は被らないこと、結果は大学の紀要に投稿することであった。その結果、38名全員の協力の意思を確認した。

##### 1. レポート内容の分析方法

レポートに記されている38名分の「実習での学び」と「今後の自己の課題」について、それぞれ分けて分析した。書かれている内容ごとにコード化し、コードの意味内容の類似性に基づいてサブカテゴリーを作成し、その意味の関連と抽象度の視点からカテゴリーを形成した。これらのカテゴリー、サブカテゴリー、代表的なコードを表4と5に示した。

「実習での学び」と今後の「自己の課題」について、概要を述べる。カテゴリーを【 】, サブカテゴリーを〈 〉で表した。

## 2. 実習での学び

分析の結果、139のコードが見出され、21のサブカテゴリー、6つのカテゴリーが抽出された。カテゴリーは、【優先順位を考える際の実践的な学び】、【専門的知識や技術に基づいた対象理解】、【チームナーシングの実践的な学び】、【多職種チームの専門性を活かしたケアの提供】、【多職種連携における看護の役割】、【看護管理者の役割】であった。次に、カテゴリーごとに内容を紹介する。

### 1) 【優先順位を考える際の実践的な学び】

このカテゴリーは、「実習での学び」の中で最もコード数が多かった。6つのサブカテゴリーがあり、〈緊急性や重症度など生命の安全を最優先にした対応〉、〈その日の予定や指定されたスケジュールの優先〉、〈直近の情報や直接的な観察から状態把握〉、〈効率的な時間管理の必要性〉、〈状況変化に応じた臨機応変な判断〉、〈判断の根拠の明確化〉で構成されていた。学生は、優先順位を考える場合に、生命の安全を最優先にするものの、その日の対象者の点滴や処置、検査などの予定や、入浴日などの病棟の予定も優先事項となることを学んでいた。また、状態を把握するには直近の状態把握が必要であり、カルテからの情報収集だけでなく、直接対象者に会って状態を把握することや、状況の変化に応じた臨機応変な判断の必要性を学んでいた。

### 2) 【専門的知識や技術に基づいた対象理解】

このカテゴリーは、〈対象理解と個別性への配慮〉、〈思いを読み取れるコミュニケーション技術の重要性〉、〈言動の背景にある意味を考える〉で構成されていた。学生は、対象理解と個別性にあった看護実践の大切さ、ことばで表現できない人とのコミュニケーション技術、対象者の言動から背景にある意味を読み取る

技術など、専門的知識や技術を用いた対象理解の必要性について学んでいた。

### 3) 【チームナーシングの実践的な学び】

このカテゴリーは、〈ケアの実施に必要なスタッフ同士の協力体制〉、〈スタッフ間の情報共有によるケアの統一化〉、〈チームとして機能するための責任感と相互の補完〉、〈リーダーが行う全体の状況把握と業務の円滑な推進〉の4つのサブカテゴリーで構成されていた。学生は、看護師個々の責任感を基盤とした、チーム内での情報共有やメンバー同士の協力体制などのメンバーシップについて学んでいた。また、病棟全体の状況を把握し業務を円滑に進めるために行動するリーダーの役割について学んでいた。

### 4) 【多職種チームの専門性を活かしたケアの提供】

このカテゴリーは、4つのサブカテゴリー、〈共通の目標に向かって包括的でよりよいケアの提供〉、〈専門的・多角的な対象理解で希望に沿う生活の実現〉、〈地域との連携で目標の共有とケアの統一化〉、〈療養生活の彩りを目指す連携〉で構成されていた。代表的なコードにみられるように、学生は、多職種カンファレンスに関連した学びの記述が多く、それぞれの専門性を活かし、チームで包括的なケアの実現に向けて共通認識できる場になっていることが記されていた。また、多職種協働によって、ケアの質の向上や対象者の希望に沿える地域生活の実現、地域の専門職との連携の姿などを学んでいた。

### 5) 【多職種連携における看護の役割】

このカテゴリーは、〈対象者の疾病や生活に関する情報提供〉、〈連携・協働するための仲介役〉という2つのサブカテゴリーで構成されていた。学生は、多職種チームの中における看護師の役割として、看護の対象者の疾病に関することや、思いや意向を情報提供することや、多職種連携における仲介役としての機能などについて学んでいた。

6) 【看護管理者の役割】

このカテゴリーは、＜スタッフの働きやすい環境づくりや安全管理＞、＜看護の質の維持・向上に向けた対策の実施＞で構成された。ス

タッフの働きやすい環境づくりや看護の対象者への質の高い看護を提供するための看護管理者の役割について学んでいた。

表4 学んだこと

カテゴリ	サブカテゴリ	代表的なコード
優先順位を 考える際の 実践的な学 び	緊急性や重症度など生命の安全を最優先にした対応	・生命の安全を最優先として緊急性と重症度などの要素も含めつつ、状況に応じて常に組みなおす必要がある。
	その日の予定や指定されたスケジュールの優先	・点滴や処置、検査や入浴など時間が指定されているスケジュールは優先度が高くなり、優先度は患者の状態のみでは決まらないことを学んだ。
	直近の情報や直接的な観察から状態把握	・患者の状態の変化に対応するには直近の情報収集と、実際にコミュニケーションを取り状態把握することで優先度が明確にできることを学んだ。
	効率的な時間管理の必要性	・時間管理を行うには、次に行う行動は何かを意識し常に調整し続けること。そのため、事前準備と自分の行動を念頭に入れて実施する。
	状況変化に応じた臨機応変な判断 判断の根拠の明確化	・患者の病態や症状の程度、自分の勤務時間外の状態、日内変動のある患者の傾向などを把握し、患者の変化に臨機応変に判断する。 ・優先順位の判断には根拠があり、看護の視点で考えて行く必要がある。
専門的知識 や技術に基 づいた対象 理解	対象理解と個別性への配慮	・どのような疾患か、症状があるか、どこかの危険があるかなど様々な情報を把握することで患者を理解し、個々の安全に配慮した援助を行うことができる。
	思いを読み取れるコミュニケーション技術の重要性	・コミュニケーションが難しい患者に対して、積極的に関わることで思いは声かけや行動によって相手に伝わることや、言葉でなくても相手の些細な行動を読み取ることの大切さを学んだ。
	言動の背景にある意味を考える	・対象者の言動や大切にしているものがどのような意味があるのかということを考えて関わるのが大切である。
チームナ ーシングの 実践的な学 び	ケアの実施に必要なスタッフ 同士の協力体制	・わからないことや困ったことがあればチームメンバーや他のスタッフへの相談や、頼ることもチームアプローチであることを学んだ。
	スタッフ間の情報共有による ケアの統一化	・看護師は、申し送りや昼のカンファレンスで、患者の状態変動やADLの変更などを申し送り、情報共有しケアの統一化を図っている。
	チームとして機能するための 責任感と相互の補完	・チームメンバーに協力を得る、他のメンバーをサポートする、リーダーへ相談し業務の調整を図ってもらうなどチームアプローチが必要である。
	リーダーが行う全体の状況把 握と業務の円滑な推進	・リーダーは全体の状況を把握し、同職種や他職種とのコミュニケーションをとりながら日々の業務が円滑に進むよう行動していた。
多職種チ ームの専門 性を活かした ケアの提供	共通の目標に向かって包括的 でよりよいケアの提供	・共通の目標に向かって専門性を互いに発揮しながら協働し、情報共有で補いながら支援している。ケースカンファレンスなどを通じて定期的に集まり患者のこれからの方向性を決めるだけでなく、日々多職種でコミュニケーションをとり、ADL拡大に向けて話し合っている。
	専門的・多角的な対象理解で 希望に沿う生活の実現	・多職種カンファレンスに参加し、患者の希望をもとに多職種と連携し専門的で多角的な視点から考えることが重要であり、退院後の生活をイメージしていくに安全・安心に暮らしていけるかを考えながらの長期的な支援が大切。
	地域との連携で目標の共有と ケアの統一化	・地域包括ケア病棟で、地域で働く職種との連携が必要不可欠であり、カンファレンスで情報交換し、目標の共有化や看護ケアの統一化などが重要。
	療養生活の彩りを目指す連携	・多職種チームで患者が最期まで生活に彩りを持ってもらえるように楽しいかわりを行う事もチームアプローチの1つである。
多職種連 携におけ る看護の 役割	対象者の疾病や生活に関する 情報提供	・多職種チームの中での看護師の役割として、患者の疾病に関する情報とともに意向・思いなど様々な情報を提供する必要がある。
	連携・協働するための仲介役	・多職種における看護の役割は、他職種と連携・協働して、患者のADLの回復や全身状態の把握、他職種と共有する専門職種間の仲介役などがある。
看護管理 者の役割	スタッフの働きやすい環境づ くりや安全管理	・管理者が中心となってスタッフの働きやすさや安全管理を徹底することは、患者の安全を守り、質の高い看護提供につながる事がわかった。
	看護の質の維持・向上に向け た対策の実施	・人や物、時間等の資源を工夫して使うことで看護の質を向上させている。

### 3. 今後の自己の課題

「今後の自己の課題」を分析したところ、52のコードが見出され、11のサブカテゴリー、4つのカテゴリーが抽出された。これらのカテゴリー、サブカテゴリー、代表的なコードを表5に示した。カテゴリーは、【状態を的確に把握する力】、【地域での生活を見据えた看護】、【対象理解と個別性を尊重した看護】、【チームメンバーとしての力】であった。カテゴリー別に紹介する。

#### 1) 【状態を的確に把握する力】

このカテゴリーは、〈重要な情報や変化を収集する力〉、〈疾患や表れている症状の的確な判断力〉、〈専門的知識や技術を身に付ける〉、〈対象者の全体像の把握〉で構成された。このカテゴリーはコード数が最も多く、優先順位の判断に関係した記述で占められていた。内容は、表5の代表的なコードにあるように、優先順位を考える実習体験を通して、情報収集力、その情報を的確に判断する力、知識や技術など根拠に基づいた対象者の全体像を把握することといった課題を挙げていた。

#### 2) 【地域での生活を見据えた看護】

このカテゴリーは、〈退院後の生活を見据えた看護〉と〈医療と生活の両側面から支える看護〉という2つのサブカテゴリーで構成されていた。代表的なコードでは、退院後の生活まで責任を持ち安全安楽に暮らしていけるための継続看護の視点や、医療と生活の両側面から支える専門性を基盤とした看護を課題としていた。

#### 3) 【対象理解と個別性を尊重した看護】

このカテゴリーは、〈疾病や症状、状態などの個別性に配慮した看護〉、〈対象者の思いを汲み取った看護〉の2つのサブカテゴリーで構成された。患者を理解し、個別性を尊重した看護をするために、対象者の疾病や症状とともに、思いを汲み取る技術を課題として挙げていた。

#### 4) 【チームメンバーとしての力】

このカテゴリーは、〈報告・連絡・相談ができる力〉、〈チームで自分の考えを述べる力〉、〈他職種の専門性の理解〉の3つのサブカテゴリーで構成されていた。学生は、看護のチームアプローチだけでなく、多職種間のチームアプローチをも体験でき、情報共有や相談の重要性、自分の考えを述べる力の必要性、互いの職種の理解の必要性などを課題として挙げていた。

表5 自己の課題

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
状態を的確に把握する力	重要な情報や変化を収集する力	・優先順位を考えるために、患者の重要な情報や変化を直接的な患者との関わりの中でしっかり収集していきたい。
	疾患や表れている症状の的確な判断力	・優先順位を決定できるようになるために、患者の疾患や今現れている症状を的確に判断し、自信をもってケアができる看護師になれるよう学習に励んでいきたい。
	専門的な知識や技術を身に付ける	・優先順位の判断やアセスメント、看護援助を行う上で、病気や解剖の知識が不足しているため身に付けていきたい。
	対象者の全体像の把握	・優先順位を考えて、その理由や根拠を明確にできるように患者の全体像を把握することが課題。
地域での生活を見据えた看護	退院後の生活を見据えた看護	・退院後の生活まで責任を持ち、その人の生活をイメージして、いかに安全・安心に暮らしていけるかを考えながら長期的に支援していける看護師になりたい。
	医療と生活の両側面から支える看護	・看護師として医療と生活の両側面から支える専門性を発揮し、様々な視点から患者の全体像を捉えて、より良い看護とは何かを追究できるようになりたい。
対象理解と個別性を尊重した看護	疾病や症状、状態などの個別性に配慮した看護	・一人ひとり疾病や症状、状態が違うため、個別性のあるケアを行っていきたい。
	対象者の思いを汲み取った看護	・患者の思いを汲み取り援助できる看護師になりたい。
チームメンバーとしての力	報告・連絡・相談ができる力	・判断に迷った際、自分で解決しようとするインシデントにつながる可能性があるため、判断に迷った場合は報告・連絡・相談を行う事が課題である。
	チームで自分の考えを述べる力	・1人で抱え込まずにチーム全体で解決していくことの大切さを学んだため、自分の考えを相手に伝えることやコミュニケーション能力を養うことが課題。
	他職種の専門性の理解	・対象者に必要なことを共通理解し、根拠に基づいた優先順位を考えられるために、他職種の専門性を理解していきたい。

## VI. 統合実践実習の教育的意義

実習での学び【多職種チームの専門性を活かしたケアの提供】のく地域との連携で目標の共有とケアの統一化の代表的なコードには、“地域包括ケア病棟で、地域で働く職種との連携が必要不可欠であり、カンファレンスで情報交換し、目標の共有化や看護ケアの統一化などが重要”であると記されている。また、今後の自己の課題では、入院中から退院後の生活を見据えた看護のく医療と生活の両側面から支える看護が挙がっており、【地域の生活を見据えた看護】の視点の重要性を認識できていることがわかる。このように、多職種カンファレンスや退院支援カンファレンスへの参加が、机上での学びを体験的理解に発展させる貴重な体験となっていることがわかる。また、三谷ら(2020)の研究では、看護教員が認識する統合実習の意義として、就業後の看護職としての将来像を具体的に描けるようになることや、目指す看護師像やキャリアの方向性が明確になるなど、キャリア教育の一端を担う可能性について言及している。表5の【地域での生活を見据えた看護】のく退院後の生活を見据えた看護の代表的なコード“退院後の生活まで責任を持ち、その人の生活をイメージして、いかに安全・安心に暮らしていけるかを考えながら、長期的に支援していける看護師になりたい”のく医療と生活の両側面から支える看護の代表的なコード“看護師として医療と生活の両側面から支える専門性を発揮し、様々な視点から患者の全体像を捉えて、より良い看護とは何かを追究できるようになりたい”は、まさに看護師像のキャリアの方向性を示しており、それを裏付けたものといえる。

## VII. まとめ

統合実践実習は、COVID-19による影響があるなかで、初回の実習ということもあり、様々な面で試行錯誤しながら実施に踏み切った感がある。実習病院の協力によって学生全員が臨地に出て実施することができ、実習成果であるレポートの「実習での学び」と「今後の自己の課題」の内容から、実習目的、実習目標は達成できたものと考えられる。

今後の課題として、現在、医療と生活の両側面から支える継続看護や、地域包括ケアシステムが推進されており、多職種チームの中で専門性を発揮していくことが求められていることから、病院はもとより訪問看護ステーションや福祉施設など、様々な場での様々な形の看護を前提とした教育内容を組み入れていく必要がある。また、実習目標1)において自己の学習課題を見出すことに苦労する学生がいたことから、基礎実習から領域別実習へと、実習ごとに自己の課題の意識化と積み重ねを推進していくことが望まれる。さらに、レポート結果から得た知見などは、1年次からの講義や演習の授業方略の参考にしていきたいものである。

COVID-19の感染が拡大する中で、本実習を受け入れ、丁寧に指導して下さった実習病院の皆様、並びに実習受け入れを承諾して下さり、その期間予定に組み入れて下さっていた機関の皆様から心から感謝を申し上げます。

### 文献

三谷理恵, 關戸恵子, 澁谷幸, 他(2020).

統合実習に対する看護教員の認識と運営実態—教育課程別の比較—. 神戸市看護大学紀要 24 巻. 41-50.

## タスク・トレーニングを導入した基礎看護技術演習「食事の援助」の実践報告

大崎美奈子 大橋洋子 大平富美 熊倉良太 倉島幸子  
長岡崇徳大学

Practical Report on Basic Nursing Skills Exercise "Food Assistance" Using Task Training

Minako Osaki, Yoko Ohashi, Fumi Ohdaira, Ryouta Kumakura, Sachiko Kurashima  
Nagaoka Sutoku University

要旨：基礎看護学領域では、基礎看護技術演習Ⅱ「食事の援助」においてタスク・トレーニングを取り入れた。2019年度から2021年度にかけてのタスク・トレーニングのシナリオ作成過程を検討することで、基礎看護技術におけるタスク・トレーニングの効果と意義を明らかにすることを目的とした。目標の明確化、事例の簡略化、事前学習の取り組み方、フィードバック内容の具体化、に着目し、シナリオの修正を行った。結果、基礎看護技術教育においてタスク・トレーニングを取り入れることで、学生が学習目標に到達できたか自ら振り返り課題を見つけることができたことから、学生の主体性を引き出すことにつながった。学生が主体的に学び基礎看護技術を修得できるように、さらに検討し改善していくことがシナリオ作成において重要であり、タスク・トレーニングの実践方法について検討しながら改善していくことが教育技法の向上につながると示唆された。

キーワード：シミュレーション教育、タスク・トレーニング、基礎看護技術、食事の援助、シナリオ  
Keywords: simulation education, task training, basic nursing skills, food assistance, scenario

### I. はじめに

近年、教育の分野において学生の主体的な学びが注目されている。従来の基礎看護技術演習では、手順や留意点を学び学生間で実施することが多い。この方法は、基本的な援助方法を学生が学ぶために効率的であると考えられるが、手順を覚えることに留まりやすく、自ら調べたり考えたりすることに課題がある。主体的に学習できる看護師を育成するために、従来型の「知識伝達型教育」から学習者中心の「学習支援型教育」への転換が求められており(阿部, 臼井, 志賀 他, 2013), 学生が自ら学べるような学習方法の導入が期待されている。看護教育の内容に関する検討会報告書(厚生労働省, 2011)では強化すべき教育内容として、人に寄り添う姿勢、状況を見極め的確に判断する能力、コミュニケーション能力をあげている。それらを学習するための方法として、大学における看護系人

材養成の在り方に関する検討会において、シミュレーション等を活用した演習の導入を推奨している(文部科学省, 2019)。シミュレーション教育とは、実際の臨床場面をリアルに再現した状況で、学習者がその経験を振り返り、ディスカッションを通して専門的な知識・技術・態度の統合を図ることを目指す教育であり、単に学習における方法論を指すのではなく、学習者が自らの頭で考えること、それを表出することにより共有するというプロセスであり、受動的な講義では学ぶことのできない判断力やコミュニケーションスキルを学ぶことができる(阿部, 藤野, 2018)と言われている。阿部ら(2018)によるとシミュレーション教育の内容は、1～2年次はタスク・トレーニングによる技術の修得に重点を置き、3～4年次にはシチュエーション・ベースド・トレーニングも含め、アセスメントや状況判断力が必要となる内容とし、段階的に学習できるように構成すると良い

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8  
E-mail: osaki-m@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 (内 6605) FAX: 0258-86-6637



と述べている。シミュレーション教育においてタスク・トレーニングは主に基礎看護学領域で行われ、技術を原理・原則に従って正確に修得するため、学生が自ら学べるように体系化された学習方法である。

シミュレーション教育に関する研究は、看護基礎教育の中では卒業時の技術修得に関して（谷川，千葉，佐々木 他，2021）や、領域別実習前や統合分野の演習などにおけるのシチュエーション・ベースド・トレーニングの教育効果（阿南，永松，長 他，2015；及川，安藤，遠藤 他，2017；佐藤，石川，石川 他，2020）が多く、1年次の初学者に対しての基礎看護技術演習において導入した結果についての研究はまだ少ない。また、高山ら（2016）は、わが国の看護大学におけるシミュレーション教育は、実践能力の育成につながるシナリオの開発，教育技法の向上，教育効果の評価についての課題があると分析しており発展途中であると言えることから、実践方法について検討していく必要があると考える。

本学のディプロマポリシーでは、「看護実践力」を身につけている人を育成することを目指している。本学の考える看護実践力とは、看護を安全に実施するための知識・技術・態度，成長・発達段階と健康レベルに対処できる知識・技術・態度，エビデンスに基づいた看護を実践する能力，自己の看護実践を振り返り次の援助に生かす能力であり，それらを身につけた人材を育成することを目指している。そして，教育目標のなかの看護を実践するための科学的な根拠に基づいた判断力と問題解決能力を育成するために，基礎看護学領域では，基礎看護技術演習Ⅱ「食事の援助」においてタスク・トレーニングを取り入れた。2019年度から2021年度にかけての基礎看護技術演習Ⅱ「食事の援助」におけるタスク・トレーニングのシナリオ作成過程を検討することで，今後のシミュレーション教育におけるタスク・トレーニングの教育技法

の向上に寄与すると考え報告する。

## Ⅱ. 目的

タスク・トレーニングを導入した基礎看護技術演習Ⅱ「食事の援助」を振り返り，基礎看護技術教育におけるタスク・トレーニングの効果と意義を明らかにする。

## Ⅲ. 演習の概要

### 1. 授業の概要との位置づけ

基礎看護学分野の看護技術に関する科目は，1年次前期の「基礎看護技術演習Ⅰ：2単位60時間」，1年次後期の「基礎看護技術演習Ⅱ：2単位60時間」，2年次後期の「基礎看護技術演習Ⅲ：2単位60時間」で構成されている。本時は，基礎看護技術演習Ⅱの中に位置づけられた演習として「食事の援助」を行った。

基礎看護技術演習Ⅱの到達目標は，(1)健康障害のある人に対する看護基本技術（環境調整・感染予防・体位と移動・食事・排泄・清潔と衣生活）を習得できる，(2)科学的根拠に基づき安全・安楽に看護技術を提供する方法を習得できる，(3)看護技術を身につけるために必要な態度・学習方法を自ら考えて行動できる，(4)実施した看護技術を振り返り，安全性，有効性の視点からよりよい方法を探究することができる，の4点である。

健康障害のある人に対する看護基本技術の中の，食事を促す技術について講義を2コマ180分で行い，人間にとっての食事の意義，食欲に影響を及ぼす因子，食事・栄養摂取状態のアセスメント，食事・栄養に関する援助方法について学習する。講義に関連する看護技術として食事の援助の演習を1コマ90分，口腔ケアの演習を1コマ90分行う。

### 2. 倫理的配慮

授業のシナリオについての評価であり，個人が特定される情報を使用しないことから倫理的配慮は必要ない。

### 3. 演習におけるシミュレーション教育方法の検討プロセス（図1）

図1 演習におけるシミュレーション教育方法の検討プロセス

2019年11月	シチュエーション・ベースド・トレーニングを導入し、2019年度1年生40名を対象に演習を実施した。
2020年12月	FD研修でシチュエーション・ベースド・トレーニングの実施について助言を受け、タスクトレーニングへの変更を検討した。
2020年12月	タスク・トレーニングを導入し、2020年度1年生55名を対象に演習を実施した。
2021年8月	FD研修で2020年度の実施報告を行い、2021年度のシナリオについて「目標の具体化」、「事例の簡略化」、「事前学習の取り組み方」、「フィードバック内容の具体化」の4点について再検討を行い、シナリオを修正した。
2021年12月	修正したシナリオを用いて、2021年度1年生73名を対象に演習を実施した。

## 1) 2019年度

「食事の援助」の演習にシチュエーション・ベースド・トレーニングを取り入れ、1年生40名を対象に実施した。4人グループで行い、ブリーフィング5分、実施10分、デブリーフィング10分で行った。目標は、(1) 患者の食べやすさを考えた体位と食事環境を整えることができる、(2) 患者の咀嚼・嚥下状態を観察し、頸部前屈位を維持して介助ができる、(3) 摂取する順番を患者に確認しながら、会話の間を配慮して援助できる、(4) 観察したことを看護師に報告できる、の4点とした。事前学習として提示した事例について学習し、実施後に学習内容を提出することとした。事例は交通事故により受傷し、右橈骨遠位端骨折によるギプス固定中、左手は手関節の打撲と捻挫により固定保護をしており、体全体に打撲の痛みがあるため座位を保持することは難しく、今後の不安から食欲が低下し食事摂取量が半分程度に減少してしまった患者に対して栄養補給の目的で間食(ゼリーなど)を摂取するため食事介助を実施し、看護師に報告するという内容とした。事例の設定で実施を行い、どのように看護を行うかグループで考えてから実施できるようにした。

デブリーフィングガイドは(1) 患者の食べやすさを考慮し、実施したことを挙げてください、(2) 飲み込みやすさについてどのようなことを意識して援助したか挙げてください、(3) 患者の安全についてどのようなことを意識して援助しましたか、(4) どのようなことを観察できましたか、(5) 報告は、正確にできましたか、(6) そのほかに、気を付けたことや配慮したことを挙げてください、と設定した。結果は、教員のデモンストレーションを見学してから学生が実施する今までの演習とは方法が違うため、戸惑う様子が見られた。しかし、緊張しながらも、事前にグループで相談した内容を基に看護師役の学生が痛みに配慮しながら体位を整えたり、一口量やスピードを考慮して援助を行っていた。けれども、挨拶や患者との会話に意識が向いてしまい時間内に食事の援助を行うことが難しく、目標は達成できないものもあった。演習後のミニッツペーパーによる学生の感想では、「勉強になって良かった」「改善点が見つかった」「臨機応変や、実践力が身につく」「周囲と協力して実施できた」「看護の現場を想像できた」という意見が聞かれた。一方で、「緊張した」「難しかった」「先生の見本を見たほう

が頭に入る」「正解が分からない」という意見も聞かれた。

## 2)2020年度

FD研修でシミュレーション教育の講演があり、作成したシナリオについて検討を行い、講師より1年次の基礎看護技術演習においてシチュエーション・ベースド・トレーニングは内容が高度であり難しいのではないかという助言を受けた。「シナリオ」とは、効果的なシミュレーション学習をねらって教員が作成する体系化された計画(阿部,藤野,2018)であり、学習目標、事例、フィードバック内容など授業に必要なすべてを含む授業計画のことである。講師の助言により1年次の基礎看護技術演習は、タスク・トレーニングによって学生が原則を理解し実施できるようになることが重要であることを確認し、1年生55名を対象に食事の援助の演習にタスク・トレーニングを実践した。

学生への説明を講義の中で行い、学習目標、方法、についてPowerPointと説明用紙を用いて具体的に説明した。学習目標は、(1)患者の食べやすさを考えた体位を整えることができる、(2)安全に食事摂取できるように、頸部前屈位を維持して介助ができる、(3)患者の咀嚼・嚥下状態を観察し、食べる順番を配慮して援助できる、の3点とした。事例は、3日前に交通事故により受傷し、骨折と捻挫により両手が使用できない状態の患者に対しての食事の援助を考えてくるという内容であった。事前学習は演習に持参し実施後に演習記録と一緒に提出させた。フィードバックの内容は(1)食事の内容が正しいものであることを確認できる、(2)食事にアレルゲンとなる食物が含まれていないことを確認できる、(3)必要物品の準備ができる、(4)患者への説明を行い、同意を得ることができる、(5)患者が食物を食べやすいように体位を整え配膳することができる、(6)食事の前に口腔内の状態を観察し食事に適した状態か確認できる、(7)患者の頸部が前屈位になるように食事の介助ができる、

(8)患者の飲み込みを確認しながら食事を介助できる、(9)患者の好みやバランスを確認しながら介助ができる、(10)食事を介助されることに対して不快な気持ちにならないように介助ができる、(11)患者の栄養摂取状況を観察することができる、(12)下膳し、安楽な体位を整えることができるとし、演習記録で振り返ることができるようにした(図2)。

結果、学生は演習に集中しており、体位の調整や介助のスピードについて、頸部前屈位の保持やゆっくり介助することを意識して実施できた。しかし、事前学習の内容を確認しなかったため、頸部前屈位を保持するスプーンの介助方法や看護師の立ち位置についての知識が不十分な学生がいた。また、学習目標が具体的でなかったため、患者の確認やアレルギーの確認を行うことができず適切な食事内容であるか、確認することができない学生もいた。加えて、フィードバックの内容と演習記録を連動させたが、視点が明確でなかったため、なぜできなかったのか、どのように援助すればよいか、まで深く考えることは十分できなかった。

## 3)2021年度

タスク・トレーニングのシナリオを作成し、FD研修講演で再度講師の助言を受けた。目標を追加し具体化を図り、事例を両手が使用できない状態と簡略化し、事前学習を演習前に提出させ、フィードバック内容を具体的に追加し修正を行った。(表1)

## IV. 演習の実際

### 1. 修正後のシナリオによる2021年度の演習

1年生73名を対象に演習を行った(図3)。

学生への説明を講義の中で行い、学習目標、方法、物品についてPowerPointと説明用紙を用いて具体的に説明した。事前学習は、学生が確実に先行知識をもって演習に参加できるように演習前に提出させた。そのほかに、演習時のブリーフィングにおいても学習目標、方法、物品の説明を詳細に行った。また、「記録用紙の項目に沿ってフィードバックを受けた結果から

図2 2020年度演習記録

基礎看護学実習Ⅱ 第25・26回 食事介助演習 チェックリスト・演習記録  
 学籍番号 氏名

		確認事項・結果	評価	考察
確認	1	食事が患者本人のものであり内容が正しいものであることを確認できる。		
	2	食事にアレルゲンとなる食物が含まれていないことを確認できる。		
準備	3	必要物品の準備ができる。(吸い飲み, コップ, フェイスタオル, おしぼり, ストロー, 台布巾)		
	4	患者への説明を行い, 同意を得ることができる。		
	5	患者が食物を食べやすいように体位を整え配膳することができる。(0度, 45度, 90度)		
	6	食事の前に口腔内の状態を観察し食事に適した状態か確認できる。		
実施	7	患者の頸部が前屈位になるように食事の介助ができる。		
	8	患者の飲み込みを確認しながら食事を介助できる。		
	9	患者の好みやバランスを確認しながら介助ができる。		
	10	食事を美味しく食べられるように解除することができる。		
片付け	11	食事摂取量を観察することができる。		
	12	下膳し, 安楽な体位を整えることができる。		

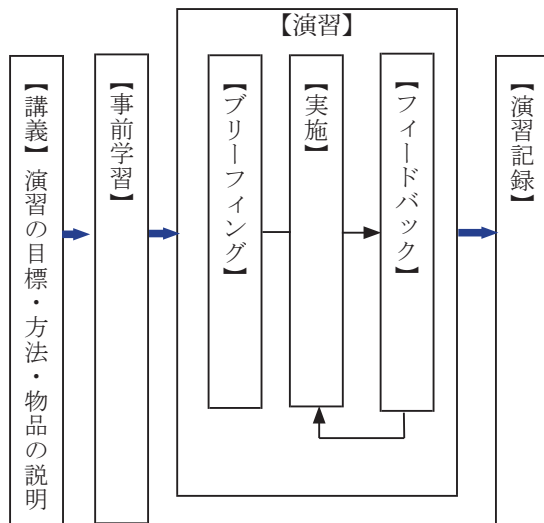
患者役を行って気づいたこと

評価：○できた △大体できた ×できなかった

表1 シナリオの修正

	2020年度シナリオ	2021年度シナリオ
	患者がおいしく安全に食べられる食事の援助	患者がおいしく安全に食べられる食事の援助
対象、時間	1年次後期, 56名, 2コマ180分, 3人一組で実施	1年次後期, 73名 ABクラスに分け実施, 1コマ90分, 2人一組で実施
演習目標	(1) 患者の食べやすさを考えた体位を整えることができる。 (2) 安全に食事摂取できるように, 頸部前屈位を維持して介助ができる。 (3) 患者の咀嚼・嚥下状態を観察し, 食べる順番を配慮して援助できる。	(1) 患者が安全に食事を摂取できるように, 適切な食事内容か確認することができる。 (2) 患者の食べやすさを考えた体位を整えることができる。 (3) 安全に食事摂取できるように, 頸部前屈位を維持して介助ができる。 (4) 患者の咀嚼・嚥下状態を観察し, 食べる順番を配慮して援助できる。
事例	長岡崇子様 19歳 大学1年生 3日前に交通事故により受傷し, 骨折と捻挫により両手が使用できない状態。 今後の不安から食欲が低下し, 食事摂取量が半分程度に減少してしまった。 普通食が提供されており, 栄養補給の目的で間食のフルーツゼリーとお茶を摂取する。	長岡崇子様 両手が使用できない状態。 食欲が低下し, 食事摂取量が半分程度に減少してしまった。 普通食が提供されており, 栄養補給の目的で間食のフルーツゼリーとお茶を摂取する。
内容	事例の患者に対しての食事介助 (1) 食事内容の確認 (2) 準備 (3) 食事介助 ①ベッドの角度による違い(0度, 45度, 90度) ②スプーンの大きさや一口量による違い ③食形態の違い(固形・とろみ・液体) (4) 下膳	事例の患者に対しての食事介助 (1) 食事内容の確認 (2) 準備 (3) 食事介助 ①ベッドの角度による違い(0度, 45度, 90度) ②スプーンの大きさや一口量による違い ③食形態の違い(固形・とろみ・液体) (4) 下膳
事前学習	*演習終了後に提出 (1) 嚥下に関連する部位とメカニズムを図で書き説明する。 (2) 演習事例について適切な援助を考える。 ①食事の姿勢・体位はどのように行いますか。 ②どのようにして食事を介助しますか。 ③食事介助の留意点について記載する。 ④どのようなことを観察しますか。 ⑤食欲のない患者に対してどのような言葉をかけ対応しますか。	*演習前に提出する。演習時に学生に返却し, 追加学習を行い演習後に演習記録用紙と一緒に再度提出する。 (1) 嚥下に関連する部位とメカニズムを図で書き説明する。 (2) 演習事例について適切な援助を考える。 ①食事の姿勢・体位はどのように行いますか。 ②どのようにして食事を介助しますか。 ③食事介助の留意点について記載する。 ④どのようなことを観察しますか。 ⑤食欲のない患者に対してどのような言葉をかけ対応しますか。
ポイント	(1) 食事の内容が正しいものであることを確認できる。 (2) 食事にアレルゲンとなる食物が含まれていないことを確認できる。 (3) 必要物品の準備ができる。 (4) 患者への説明を行い, 同意を得ることができる。 (5) 患者が食物を食べやすいように体位を整え配膳することができる。 (6) 食事の前に口腔内の状態を観察し食事に適した状態か確認できる。 (7) 患者の頸部が前屈位になるように食事の介助ができる。 (8) 患者の飲み込みを確認しながら食事を介助できる。 (9) 患者の好みやバランスを確認しながら介助ができる。 (10) 食事を介助されることに対して不快な気持ちにならないように介助ができる。 (11) 患者の栄養摂取状況を観察することができる。 (12) 下膳し, 安楽な体位を整えることができる。	(1) 食札と患者氏名を確認し食事の内容が正しいものであることを確認できる。 (2) アレルギーがないか食札と内容を確認し, 本人にも確認できる。 (3) ベッドアップを30~60度し, 膝を曲げて安楽な体位をとることができる。 (4) 食事の前に口腔内の状態を観察し食事に適した状態か確認できる。 (5) 患者の頸部が前屈位になるように介助ができる。 (6) スプーンを患者の口に入れ, 口唇を閉じたら, 顎を上げない程度に自然にスプーンを引き抜くことができる。 (7) 適量を口に運び, 患者が飲み込んだことを確認してから次の食物を口に入れることができる。 (8) 患者に確認しながら, 水分と固形物を交互に摂取させることができる。 (9) 患者の表情, 反応, 食事量, 口腔内の状況, むせの有無を確認しながら介助ができる。 (10) 最後に口元を拭いて清潔にし, ねぎらいの言葉をかけ, 片付けることができる。 (11) 下膳し, 安楽な体位を整えることができる。

図3 2021年度演習プロセス



自分の援助を振り返り、より良い援助について考察します」と説明した。

学習目標は、学生が何を学ぶ必要があるのか分かるように表現した。準備されている食事が患者の食事で間違えがないか確実に確認できるように（1）患者が安全に食事を摂取できるように、適切な食事内容か確認することができるを追加した。また、どのようなベッドの角度でも患者が安全に安楽に食事摂取できるような姿勢を整えられるように（2）患者の食べやすさを考えた体位を整えることができる、（3）安全に食事摂取できるように、頸部前屈位を維持して介助ができるとした。さらに、咀嚼・嚥下状態の観察ができ、患者の好みを考慮した援助を行えるように（4）患者の咀嚼・嚥下状態を観察し、食べる順番を配慮して援助できるとした。事例については、両手が使用できない状態とし、食事の援助の原則である頸部の角度や、一口量、スピード、嚥下の観察などに集中して実施できるようにした。そして、フィードバックの内容を「食札と患者氏名を確認し食事の内容が正しいものであることを確認できる」、「アレルギーがないか食札と内容を確認し、本人にも確認できる」、「患者の頸部が前屈位になるように介助ができる」、「スプーンを患者の口に入れ、口唇を閉じたら顎を上げない程度に自然に

スプーンを引き抜くことができる」などとし、目標を達成するために学生に期待する成果を明確に表現した。加えて、フィードバック内容と演習記録を連動し、自分の技術について振り返り改善点を考えられるようにした（図4）。

## 2. 学生の反応

学生は、食事時の姿勢の保持、誤嚥を予防する頸部の角度などについて理解しており、事前学習で行った解剖や嚥下についての知識を活用して演習を行うことができていた。また、落ち着いてスムーズに演習に取り組んでいた。患者が安全に正しい食事を摂取できるように、患者に氏名を答えてもらい食札と照合する確認ができており、アレルギーの有無についても確認することができていた。頸部前屈位を考慮した姿勢の保持について、どのようなベッドの角度においても安全に摂取できるように枕のあて方を工夫し、実践していた。食事の介助方法についても看護師の立ち位置に配慮し、頸部前屈位の保持を意識したスプーンの角度や一口量、スピードなどの安全な介助方法を意識しながら演習を行うことができた。フィードバックを受けて演習記録で考察した内容として、「ベッドの高さと看護師の立ち位置は、同じ高さだと頸部前屈位が保てない、差をつけすぎると介助が行いにくいなどを考えると10 cm程度看護師の方が低いと良い」、「ベッドの角度が0度の場合は吸い飲みが適しているし、90度の場合はコップもしくはストローが適しており、角度に応じて変更する必要がある」、「ベッドの角度が90度の状態で枕を使用すると首が安定しないためバスタオルを半分にして首にあてると安定し頸部前屈位を保持できた」、「ベッドの角度が0度の場合は、真上を向いていると食物が咽頭に一気に落ちやすいので、枕を使用して横向きにすると食べやすい。解剖学的構造を考慮すると左側臥位が良いのではないかなど自ら改善点や工夫点を考えた記述ができていた学生が多かった。

図4 2021年度演習記録

基礎看護学実習Ⅱ 食事介助の技術演習 演習記録

学籍番号

氏名

担当教員

確認事項・結果		評価	考察
確認	1 食札と患者氏名を確認し食事の内容が正しいものであることを確認できた。 (結果)		
	2 アレルギーがないか食札と内容を確認し、本人にも確認できた。 (結果)		
準備	3 ベッドアップを30～60度し、膝を曲げて安楽な体位をとることができた。 (結果)		
	4 食事の前に口腔内の状態を観察し食事に適した状態か確認できた。 (結果)		
実施	5 患者の頸部が前屈位になるように介助ができた。 (結果)		
	6 スプーンを患者の口に入れ、口唇を閉じたら、顎を上げない程度に自然にスプーンを引き抜くことができた。 (結果)		
	7 適量を口に運び、患者が飲み込んだことを確認してから次の食物を口に入れることができた。 (結果)		
	8 患者に確認しながら、水分と固形物を交互に摂取させることができた。 (結果)		
	9 患者の表情、反応、食事量、口腔内の状況、むせの有無を確認しながら介助ができた。 (結果)		
片付け	10 最後に口元を拭いて清潔にし、ねぎらいの言葉をかけ、片付けることができた。 (結果)		
	11 下膳し、安楽な体位に整えることができた。 (結果)		
患者役を行って気づいたこと			
演習の感想			

評価：○できた △大体できた ×できなかった

## V. 考察

看護基礎教育では臨床判断に必要な基礎能力を養うための演習やシミュレーションの強化が求められており、学生が自ら学べるようにすることが重要である。特に、1年次のシミュレーション教育は、「自ら課題を見つけ解決する」ということに心身共に順応していかなければならない段階であると言われており（阿部，藤野，2018）学生が原理・原則を理解し，自ら調べたり考えたりしながら主体的に学習できるようになることを目指している。

今回のシナリオの改善では学習目標を，学生が何を学ぶ必要があるのか分かるように具体的に表現した。織井（2017）は，シミュレーション学習を行う場合には，単純で具体的な目標の方が，よりよいシミュレーション実践に導くことができると述べている。そのほかにも，学習目標は学習者にとって興味が持て「達成できそう」と感じ，自信が持てるものか要素を盛り込みすぎていないかを検討する必要があると言われており（阿部，臼井，志賀 他，2013）。目標を具体的に提示することで，何が重要なのか，事前に何を学習する必要があるのか分かり，学生の興味・関心を引き出すことができ事前学習に取り組みやすくなったと考えられる。また，期待される成果が明確になっていれば，考慮してほしい論点をすべて検討できていたかどうか明らかになるため（小林，鈴木，2018），目標が明確であれば実施した援助を振り返るときの視点となり技術の修得状況を学生自ら評価することにつながったと考えられる。学習目標の「患者が安全に食事を摂取できるように，適切な食事内容か確認することができる」は，用意された食事が本当に患者のもので正しいのか確認するための方法や，危険はどのようなことが考えられるのかについて自ら調べることにつながった。「患者の食べやすさを考えた体位を整えることができる」「安全に食事摂取できるように，頸部前屈位を維持して介助ができる」の目標は，解剖や嚥下の知識からどのくらいの角度が食べ

やすいのか，姿勢を保持するにはどのように枕を活用すると良いのか考え，調べるきっかけとなった。「患者の咀嚼・嚥下状態を観察し，食べる順番を配慮して援助できる」の目標は，咀嚼や嚥下状態を観察する項目や方法について調べることができ患者の好みも考慮して援助する必要性に気づくことになったと考える。下川原ら（2019）は1年次のシミュレーション教育で学生があげた課題に知識の不足感がありシミュレーションの準備を十分に行う必要があると述べている。看護技術演習のように，知識の活用を目的とした学習課題の場合，知識を習得していなければ表面的な学習になる（小林，鈴木，2018）ため，事前学習を具体的に提示し演習前に確認することで，学生は必要な学習を行ってから演習に臨むことができる。確実に知識を身につけて演習に臨むことで，学習目標に到達し学びを深めることができたと考えられる。小林ら（2018）は「面白そう，役に立つ」など学生の知的好奇心を刺激したり，実用的な価値を学生が実感できるような学習課題を準備しておきましょうと述べている。したがって，シミュレーション演習で実施する内容について学習目標を具体的に提示し，調べ学習を行うことで事前学習が演習に役に立つことを実感できたのではないかと考える。

効果的な学習を実現するためには，実際に起こった状況を，学習者のレディネスや到達させたい学習目標に照らし合わせて検討し，そのうえで，教材としての状況に作り替える必要があると言われており（阿部，臼井，志賀 他，2013）。1年次の基礎看護技術演習は，学習目標を修得するために考えやすい教材を検討する必要がある。しかしながら，2020年度の事例は，交通事故や骨折，捻挫など食事の援助以外に調べたり，考慮する内容が多かった。そのため，事例を「両手が使用できない状態」と簡略化することで，安全に嚥下しやすい頸部の角度や姿勢などの原則を考え，手技に集中できたのではないかと考える。さらに，シミュレーションによる経験



を振り返ることで知識と技術が統合される（阿部，2018）ため、実施後のフィードバックが重要である。何を振り返るのか意識的に「選択する」という段階を踏むことが必要であり経験を価値化する必要がある（鈴木，2016）ため、フィードバックの視点を具体的な内容に変更した。食札と患者氏名を確認し食事の内容が正しいものであるか、アレルギーがないかを確認し、実際にできたのかフィードバックを受けることで、患者が安全に食事摂取できるように適切な食事内容か確認することができたのか振り返ることができた。また、ベッドアップを30～60度し、膝を曲げて安楽な体位を取ることができていたか、フィードバックを受けることで患者の食べやすさを考えた安楽な体位を取ることができていたか振り返ることができた。加えて、患者の頸部が前屈位になるように介助ができていたのか、患者が顎を上げない程度にスプーンを口から引き抜くことができていたのかフィードバックを受けることで、安全に食事摂取できるように頸部前屈位を維持して介助ができていたか振り返ることができた。さらに、適量を口に運ぶことができたのか、患者の好みを確認していたか、表情、反応やむせの有無を確認しながら介助できていたかについてフィードバックを受けることで、患者の咀嚼・嚥下状態を観察し、食べる順番を配慮した援助ができていたのか振り返ることができた。何について振り返る必要があるのか視点が明確になることで目標が達成できていたのか考えることができるため、学習目標やフィードバックの視点を明確にすることで目標に到達できたのか自ら振り返ることができたのではないかと考える。さらに、フィードバック内容と連動した演習記録を用いて振り返ることで、自ら改善点を考えることにつながったのではないと思われる。その一方で、学生と教員、教員同士がシナリオを共有することができるフィードバックでおさえる内容が統一され、学生が同じレベルに到達できる指導

になるのではないかと考える。しかしながら、事前学習の内容が不十分なまま演習に臨む学生や、演習記録の中に改善点や工夫点を考えた記述ができていない学生もいたことから学習状況の確認方法については検討が必要であると考えられる。

これらのことから、1年次の基礎看護技術教育では自ら考え実践し、その経験から学生自ら課題を見つけ解決できるような学習方略が重要であり、そのための方法としてタスク・トレーニングは効果的であると考えられる。すなわち、学生が自ら学習し、自己の課題を見出すプロセスを支援できるようなシナリオの作成が反復練習につながり、タスク・トレーニングの目的である多様な条件下でも安全・正確に実施できるまでの技術修得につながるのではないかと考える。シミュレーション教育におけるシナリオとは「効果的なシミュレーション学習をねらって指導者が設計する、体系化された計画」を意味する（阿部，白井，志賀 他，2013）。したがって、学生が主体的に学び基礎看護技術を修得できるように、さらに検討し改善していくことがシナリオ作成において重要であり、タスク・トレーニングの実践方法について検討しながら改善していくことが教育技法の向上につながると示唆された。

## VII. 今後の課題

基礎看護学領域では食事の援助以外の演習もタスク・トレーニングを取り入れて行い、内容を充実させることで学生が自ら学び基礎看護技術を修得できるようにしていく必要がある。今回の実践におけるタスク・トレーニングの評価は教員の主観によるものであるため、客観的で明確な評価方法を検討していく必要がある。今後は、改善したシナリオでタスク・トレーニングを実施した結果から各プロセスについて評価し、目的が達成できたか、成果が得られたか学生からの評価を踏まえて検討していくことが課題である。

## VIII. 結論

1. 基礎看護技術教育においてタスク・トレーニングを取り入れることで、学習目標に到達できたか自ら振り返り課題を見つけることができたことから、学生の主体性を引き出すことにつながった。

2. タスク・トレーニングの実践方法について検討しながら改善していくことが教育技法の向上につながる。

## ＜著者資格＞

大崎美奈子；研究責任者，研究統括，データ収集，分析，論文執筆

大橋 洋子；データ収集，分析，論文執筆

大平 富美；データ収集，分析，論文執筆

熊倉 良太；データ収集，分析，論文執筆

倉島 幸子；データ収集，分析，論文執筆

## 付記

本研究は内容の一部を日本看護シミュレーションラーニング学会第3回学術集会において発表した。本研究において利益相反は存在しない。

## 引用文献

阿部幸恵，藤野ユリ子 (2018). 看護基礎教育におけるシミュレーション教育の導入，日本看護協会出版会。

阿部幸恵，臼井いづみ，志賀隆，高橋聖子，別生伸太郎 (2013). 看護のためのシミュレーション教育，医学書院。

阿南あゆみ，永松有紀，長聡子，佐藤亜紀，松岡智恵子，豊福佳代，他 (2015). 産業医科大学産業保健学部看護学科の総合技術演習 I の展開—シミュレーション教育の導入—。産業医科大学雑誌，37 (4) 305 - 312  
厚生労働省 (入手日：2020年1月20日)。看護教育の内容と方法に関する検討会報告書。 [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_127329.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127329.html)

小林忠資，鈴木玲子 (2018). アクティブラーニングの活用。医学書院。

下川原久子，小沢久美子，久保宣子，蛭田由美 (2019). 看護基礎教育1年次におけるシミュレーション教育プログラムの学習効果—自己評価および振り返りレポート分析の結果から—。産業文化研究 28, 29 - 40

及川紳代，安藤里恵，遠藤良仁，三浦奈都子，平沢貞子，小澤尚子 (2017). 成人看護学領域における術後看護のシミュレーション演習の課題の検討。岩手県立大学看護学部紀要，19, 17 - 32

織井優貴子 (2016). 看護シミュレーション教育基本テキスト 設計・実践・評価のプロセス，東京都，日総研。

文部科学省 (入手日：2019年1月20日)。大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (第1回)。 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/098/gijiroku/1417961.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/098/gijiroku/1417961.htm)

佐藤由理子，石川智子，石川徳子，棚橋泰之，中村仁志，飯塚雅子，他 (2020). 「看護技術の統合」におけるシミュレーション教育導入への取り組み。神奈川歯科大学短期大学部紀要，7, 29 - 37

鈴木敏恵 (2016). アクティブラーニングをこえた看護教育を実現する。医学書院。

高山詩織，山田恵子，滝恵津，白鳥孝子，高木初子，水戸美津子 (2016). わが国の看護大学における状況設定シミュレーションの現状と課題。聖徳大学研究紀要 (49), 89-94

谷川涼子，千葉武揚，佐々木知映，伊藤耕嗣，木村ゆかり，小池祥太郎，他 (2021). 卒業前シミュレーション教育の有用性—卒業生からの評価—。日本ヒューマンケア科学会誌，14 (2), 92 - 98

## 高大連携ワーキンググループによる「学びの看護体験」の実践報告

柳原眞知子 板山 稔 古澤弘美 伊藤文子 内山卓秋 中村悦子  
長岡崇徳大学

Practical Report of " Nursing Experience of Learning " by the Working Group for  
High School-University Collaboration

Machiko Yanagihara, Minoru Itayama, Hiromi Furusawa, Ayako Itou, Takaaki Uchiyama, Etsuko Nakamura  
Nagaoka Sutoku University

要旨：本報告は、学内に設置された高大連携ワーキンググループによる高校生対象の「学びの看護体験」の2021年と2022年の活動報告である。

高大連携ワーキンググループは、高校と大学の教育連携についての会議を高大連携推進会議（以下、推進会議）として年間数回開催し、4校（長岡大手高等学校・長岡向陵高等学校・三条東高等学校・帝京高等学校）の高校教諭と意見交換を重ねてきた。推進会議で討議された内容を基に「学びの看護体験」のプログラムが作成され、夏休み期間を利用した体験学習を実施するに至った。プログラムはグループワークによる学習や科学的根拠に基づいた看護ケアの体験を含み、領域を超えた学内教員の協力により実施された。終了後には参加者の高校生や引率の高校教諭から満足度の高い感想が聞かれ、大学の学びを高校生に体験してもらおうというアカデミック・インターンシップや、高校と大学の学びをつなぐ教育連携の可能性が示唆された。

キーワード：高大連携，学びの看護体験，アクティブラーニング，実践報告

Keywords : high school-university collaboration, nursing experience of learning,  
active learning, practical report

## 1. はじめに

「学びの看護体験」は、令和2年「看護大学における高大連携の在り方を考える会（以下考える会とする）」に端を発し、同年考える会は新潟県大学魅力向上支援事業の委託を受けた。考える会の活動は、高等学校教諭代表による「看護大学との高大連携をどう進めるか」と大学教員代表による「高校と大学の接続教育—看護大学モデルの1案」の提言を基に活動が具体化された。その後、名称を「看護大学における高大連携の在り方を考える会」から「高大連携推進会議」に変更した。高大連携推進会議の主旨に賛同頂いた4校の高校教諭と意見交換を重ね、「学びの看護体験」として年3回、夏休みに高校生への体験学習を実施するに至った。この看

護体験の特徴は、単なる看護技術の模倣に終わるのではなく、看護大学の教育や研究、キャンパスライフの体験を通し、「看護について考え、看護を学ぶ面白さ」を知ってもらうことを目的とした。

人々の命を守り、人々の健康な生活を支える看護者に求められる能力とは、高い知識や技術、倫理観、そして看護を科学的に理論的に捉えた看護実践力である。看護者の芽は、進路選択の岐路に立つ高校生の職業観に始まっていると言える。「学びの看護体験」は、看護の道へ進もうとする高校生に、看護を大学で学ぶことの意義を知る機会の場合として出発した。

## 2. 「学びの看護体験」の目的

「学びの看護体験」を通して、安全・安楽な

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8  
E-mail: yanagihara-m@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 (内6605) FAX: 0258-86-6637

看護とは科学的な根拠（エビデンス）に基づいて提供されていることを、高校生に体感してもらい、大学で看護教育を受ける意義や面白さを知ってもらう機会とすることである。

### 3. 「学びの看護体験」の実際

#### 1) 令和3年度の実践報告

令和3年度は3回実施された。実施日は7月28日（水）、7月31日（土）、8月5日（木）である。コロナ禍で病院見学が中止され長岡大手高等学校や新潟西高等学校からの依頼と自由参加の日を設けての実施であった。内容は表1に示したとおりである。テーマの設定は、高校側から生徒にチーム医療について理解を深めさせたいという要望があり、調整の上「チーム医療」というテーマを取り上げることとなった。実施方法はグループワークにより、それぞれ討議された内容の発表がなされた。参加校と人数は表2に示したとおりである。団体申し込みが長岡大手高等学校と新潟西高等学校の2校であり、その他、自由参加としては様々な地域の高校からの参加が見られた（表2）。

表1 令和3年度のプログラムスケジュール

10:00～10:30	受付・白衣の着替え オリエンテーション・交流（無言であなたのお誕生日はいつ？）	
10:30～12:00	グループでチーム医療を考えてみよう！ グループワーク	
12:00～12:40	昼食休憩	
12:40～13:40	母性看護学 ご安産一座による「リアル出産体験“ロールプレイ”	成人看護学 病气やけがの人のからだを楽に安全に動かす援助
13:40～14:40	成人看護学 病气やけがの人のからだを楽に安全に動かす援助	母性看護学 ご安産一座による「リアル出産体験“ロールプレイ”
14:50～15:20	学びの振り返り（高校生参加者全員による感想発表） 着替え、解散	

表2 令和3年度の参加校と人数

高校名	人数	高校名	人数
長岡大手高等学校 (団体申込)	17	高田高等学校	2
新潟西高等学校 (団体申込)	13	関根学園高等学校	2
五泉高等学校	5	村上中等教育学校	2
万代高等学校	5	有恒高等学校	1
新潟江南高等学校	5	上越高等学校	1
新潟中央高等学校	5	塩沢商工高等学校	1
柏崎翔洋中等教育 学校	4	長岡高等学校	1
小千谷高等学校	4	新発田中央高等学校	1
新発田高等学校	3	十日町高等学校	1
長岡向陵高等学校	2	新井高等学校	1

#### 授業概要

令和3年度は、高校からの要望によりチーム医療をテーマとした授業を展開し、看護体験は成人看護学、母性看護学の領域からの授業提供となった。

##### (1) 「グループでチーム医療を考えてみよう！」

在宅・公衆衛生看護学教員の古澤が実施した。病院のチーム医療について理解してもらうことを目的に、病院で働く医療専門職が、事例に対してどのような役割を發揮するのかグループワークを行い、模造紙に役割を書き込み、発表した。授業スケジュールは表3に示した。グループワークの事例は、脳梗塞で入院した高齢男性患者で、右麻痺があり、日常生活動作がうまくできず、退院に向けて不安を持っている状況とした。事前学習として、「病院で働く医療の専門職について、どのような職種があり、どのような仕事をしているのか」について調べ、提出した。

高校生は入院中の患者の療養状況について十分な知識がない状況であったが、グループワークを通して、事例に対して多くの医療の専門職がチームでかわり、それぞれの専門性を發揮していることを感じ取っていた。

表3 「グループでチーム医療を考えてみよう！」の内容とタイムテーブル

時間	内容	備考
15分	グループ分け、グループワークの説明、事例・疾患・ケアの説明、用紙の使用手法説明	
50分	グループワーク実施 参加者が事例の問題解決に必要な医療者を選び、その理由をグループ内で話し合う。 グループとしてどのような医療職が必要なか結論を紙に書く テーマ：患者さんが安心して退院できるように「医療職者の関わり」	名札、 職種カードの準備（具体的な役割を記入したもの） 患者さん紹介用の資料準備 発表用用紙、マーカー準備
10分	グループごとに発表 1グループ2分	
10分	チーム医療についてのまとめ講義	

(2) 「病气やけがの人のからだを楽に安全に動かす援助」成人看護学

成人看護学教員の広井が実施した。モデル人形を使って病气やけがの人のからだを楽に安全に動かす援助を体験し、ボディメカニクスを考えることを目的とした。「ボディメカニクス」は骨格・筋肉・内臓などを中心とした身体のメカニズム（身体力学）を活用する技術である。この方法で行うことにより、看護師の負担を軽減し、患者の安全安楽につながる動作ができる。看護師は、病气やけがなどによって自分でからだを動かすことができない患者のケアを行う。

「病气やけがの人のからだを楽に安全に動かす援助」というテーマで講義と演習を行った。教材モデルを使って体験し、患者役も高校生に担ってもらった。小柄な体格の生徒もいたが、「あれっ、力をいれなくてもできた」「楽に体を起こしてもらった、患者さんは楽ですね」などの感想があった。実際に行うことで、患者さんの気持ちにもなれたようだった。看護師役をする人の患者役の人にかける優しい言葉やまなざしがとても素敵だった。

(3) 「リアル出産体験」母性看護学

このテーマでの看護体験に向けて「ご安産一座」を結成し、準備をした。アクターは母性看護学教員高島・佐藤（助産師役）、柳原（ナレーター・小道具）、小児看護学教員伊藤（産婦役）の4名で実施した。この体験学習の目的は、第1にロールプレイにより体験する機会がない出産場面を再現し、新たな学びを作り出すこと、第2に仮想出産であっても女性の出産時の大変さを知り生命誕生の重さを理解すること、第3はさまざまな医療従事者のサポートを理解することである。

演習内容は、LDR室で陣痛が始まった産婦が経過と共に陣痛間隔が短くなり、痛みを強く訴え、助産師が痛みの軽減のケアをし、いよいよ児の誕生が近くなり分娩介助を行い、産声を上げて赤ちゃんが生まれ、生まれた赤ちゃんを母親が抱きとめるという展開であった。

この体験に参加した高校生からは、「助産師になりたい」「生命の重みを改めて感じた」「自分の誕生に感謝」など様々な感想があった。このことから体験学習の目的はほぼ達成されたようだ。しかし、初めてのご安産一座の舞台で赤ちゃんの産声を出すのが少し遅れ、産婦役は疲労困憊するなど、対応に慌てるロールプレイであった。

2) 令和4年度の実践報告

令和4年度の団体申し込みは、長岡大手高等学校と万代高等学校、三条東高等学校で3回実施された。自由参加の日は、スケジュール上難しいため実施されなかった。実施内容のスケジュールは表4と表5に示した。表4は万代高等学校のニーズを取り入れた新たな形となった。スケジュールは7月28日（木）、7月30日（土）、8月5日（金）の3回である。7月28日（木）は万代高等学校12名、7月30日（土）は長岡大手高等学校15名、高田高等学校2名であり、8月5日（金）は三条東高等学校21

名であった。

表4 令和4年度のプログラムスケジュール（万代高等学校）

10:00～10:30	受付 アイスブレイク
10:30～12:00	体験1 チーム医療 グループワーク
12:00～12:40	昼食休憩
12:40～13:25	体験2・「高校と大学の学びの違い」 プレゼン、グループ発表 ・本学学生による大学施設案内
13:25～14:00	体験3 国家試験体験
14:00～14:30	学びの振り返り（高校生参加者全員による感想発表）

表5 令和4年度のプログラムスケジュール  
（長岡大手高等学校・高田高等学校・  
三条東高等学校）

9:30～10:30	受付・白衣の着替え アイスブレイク	
10:30～11:50	体験1 『グループでチーム医療を 考えてみよう！』 グループワーク	
11:50～12:40	昼食休憩	
12:40～13:30	母性看護学 「人が生まれて初 めて口にする栄 養」	老年看護学 「高齢者とのコ ミュニケーション」
13:40～14:30	老年看護学 「高齢者とのコ ミュニケーショ ン」	母性看護学 「人が生まれて初 めて口にする栄 養」
14:30～15:00	学びの振り返り（高校生参加者全員による感想発表）	

授業概要

令和4年度も、高校からの要望によりチーム医療をテーマに授業展開し、看護体験は老年看護学、母性看護学の領域からの授業提供となった。

- (1) 「グループでチーム医療を考えてみよう！」

在宅・公衆衛生看護学教員の古澤が実施した。授業の実施方法については、令和3年度と同様に実施した。高齢脳梗塞患者の退院に向けて、医療の専門職がどのようにかわるか、グループワークを行った。令和3年度と同様、事前学習を行って参加してもらったが、一人の患者に対して多くの医療の専門職が

チームでかかわっていること、看護職が重要な要になることなどを学んでいた。

- (2) 「高齢者とのコミュニケーション」老年看護学

老年看護学教員の袖山・青柳・角山・多田・菅沼が担当した。日本は、超高齢社会となり、高齢者人口が全国民の29.1%（2022年9月15日現在）を占めるが、三世代世帯の減少（1992年36.6%、2019年9.4%）により、若者の高齢者との触れ合いは少なくなってきており、ジェネレーションギャップを双方で感じていると思われる。今回「高齢者とのコミュニケーション」をテーマに、講義を活かして事例の設問に回答できる、高齢者とのコミュニケーションで配慮することが表現できることを目標とした。

授業構成は、「コミュニケーションの基本」「聴覚・視覚機能の加齢変化とコミュニケーション」「退院後の食事を家族に依頼することをためらっている透析患者の高齢者と看護学生の会話の事例」「コミュニケーションに影響する聴覚・視覚の老化の疑似体験」とした。

看護学生のコミュニケーション技術に課題のある事例は、教員がロールプレイをして回答してもらった。感想では「看護学生が高齢者に共感している部分が少ないと感じた」と課題を捉え、高齢者が看護学生に「ゆでただけのもやしを食べたことがあるか」に対して、「ゆでたままだと慣れるのに大変ですよ」と気持ちに寄り添った回答があり、高校生の感性の豊かさを感じた。

視覚・聴覚の疑似体験では、ゴーグル、ヘッドホンをつけ、口頭で示した色紙の選定、おりがみの折り方に戸惑っていたが、完成すると嬉しそうにしていた。「老眼を一つのものとして捉えていたが様々な変化があると初めて知って驚きました」と単なる視力低下だけではなく、光覚・視野・色覚などの変化も感

じたものと思われた。

全体の感想では、「高齢者に配慮した対応をしていきたい」「高齢者が社会の一員として尊重され、安心して生活できる社会にしたい」「祖母に伝わらないことがあったので工夫をすると良い点があったので次から心がけてみようと思う」とあった。今回の学びの看護体験の高校生の反応から、学校教育の中で身近に高齢者を感じられる機会をもつ必要性について考えさせられた。

### (3) 「人が生まれて初めて口にする栄養～母乳育児のメカニズム～」母性看護学

母性看護学教員の柳原と佐藤で実施した。この体験学習の目的は、人類が生まれてはじめて口にする母乳栄養の意義と授乳行動を理解することである。

演習内容は、最初講義で、人間も哺乳動物：哺乳動物とは、母乳の準備はいつからはじまるのか、母乳の成分は変化するのかをプレゼンした。次に事前課題の「母乳と人工栄養はどこが違う」のレポート発表を参加高校生に行なってもらった。デモンストレーションとして人形を用いて、母乳の飲ませ方を行ない、最後に乳房模型を用いて実際に乳汁を圧出する体験をした。

この体験に参加した高校生は、「授乳の方法までは知らなかったことなので、学べて楽しかった」「赤ちゃんを抱っこさせていただきとても愛おしく思った」「母乳と人工ミルクの違いを知った」「普段できない体験ができた」「体験のプログラムがすごく勉強になった」などの感想を発表していた。「授乳する時に赤ちゃんを抱く作法があることを知った」との発言から、授乳に関する理解を深められ、母乳育児への関心を高められた様であった。また、さまざまな体験の組み立てにより興味を引き、面白さを感じたようであった。

### 4. 「学びの看護体験」の評価

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、病院で行われていた一日看護体験が中止され、高校生にとっては看護師の仕事を間近で見学し、看護の体験を通して進路を検討する機会が失われた。令和3年度からは一日看護体験を実施する病院も一部にはあったが、受け入れ人数に関してはコロナ禍以前より制限している病院が多かった。そのような状況の中で、本学の学びの看護体験は、病院での一日看護体験の代替として高校からのニーズによりスタートした経緯があった。しかし、大学で行う看護体験は、病院で看護を実践している看護師の姿を通した看護体験とは異なり、臨床現場のような看護実践の追体験は実施できない。そのため、本学で実施する看護体験は、看護を大学で学ぶことを体験するという「学びの看護体験」であることを主軸に置いた。これは病院で実施される一日看護体験との大きな差異であり、特長ともいえる。以下、プログラム内容と効果、および高大連携としての「学びの看護体験」の意義の2つの観点から述べる。

プログラムに関しては、まず多職種チーム医療についてディスカッションを行うグループワークを設けていることに特色がある。このグループワークは、模擬患者の事例の退院支援を題材にして、チーム医療を受講生のチーム（グループ）で検討するという内容になっている。グループメンバーは複数の高校の生徒で編成されることもあり、初めて顔を合わせる者同士でディスカッションをすることは、高校生にとっては緊張を伴う状況でもある。しかし、プログラムを通して事前学習をもとに自らの意見を述べることで、他者の意見に耳を傾けること、自己と他者の考えの共通性と相違を理解し合うことを体験していた。このような体験を通し、患者の思いに寄り添うことの大切さと、そのために必要な多職種間の情報共有やコミュニケーションの重要性を理解することができていた。また、成人・母性・老年といった専門分野の

看護体験では、単に看護技術の実施体験に終わらず、科学的根拠の解説とそれに基づいた看護技術の体験をプログラム内容に組みこんだ。このことにより、看護は「対象者の思いの尊重」と「科学的根拠に基づいた看護」という2つの側面から双方向的に追究することが重要であることを体験できたと考える。

次に高大連携としての意義であるが、これには大学の学びを高校生に体験してもらうというアカデミック・インターンシップの側面や、高校の学びと大学の学びをつなぐ教育の高大接続の意味がある。本学は看護学部看護学科の単科大学であることから、成人・母性・老年などの看護の専門分野についての学びをプログラムの素材にはしているが、俯瞰的な観点で見れば、大学で学ぶことより深い探究心を刺激している。さらに「学びの看護体験」の企画・運営を通して高校教員と連携・協働することは、広い視野と多面的な視点による分析力や疑問を主体的に追究する探求力の涵養について、高大を接続させて相互的に検討する機会をもつことにつながっていると考える。

##### 5. 高大連携ワーキングの評価と今後の展望

文部科学省は「高等学校と大学との接続における1人1人の能力を伸ばすための連携（高大連携）の在り方について」の中で、高大連携について「生徒の能力・意欲に応じた教育の実現を目指していくためには、『高等学校教育』あるいは『大学教育』のいずれか一面のみから論

ずるべきではない。高等学校・大学の双方が、後期中等教育機関・高等教育機関としてそれぞれ独自の目的や役割を有していることを踏まえつつ、高等学校と大学との接続を柔軟に捉え、生徒一人一人の能力を伸ばすための、高等学校・大学双方が連携した教育の在り方を、以下検討していく」と論じている。地域における高校と大学との連携が求められている。

さらに文科省はアクティブラーニングの導入を小中高に勧めてきた。魅力的な授業を展開するには、教育方法の開発が求められる。高校と協働して教育方法や教育システムの改善などが課題となる。地域のニーズに応え大学の未来を切り開く先駆的モデルケースとして事業を提供することを、高大連携ワーキングの使命と考えている。

「学びの看護体験」では年間60名前後の高校生を集め、高校教員からも病院での看護体験とは違う学びができたとのこと意見をいただいた。今後においても、看護の魅力を、看護大学で学ぶことの意義を、高校側と連携しながら進めていきたい。

##### 引用文献

文部科学省（2022年12月1日閲覧）。「3. 高等学校と大学との接続における一人一人の能力を伸ばすための連携（高大連携）の在り方について」。 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/020-17/houkoku/06040408/001/004.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/020-17/houkoku/06040408/001/004.htm)



## 長岡崇徳大学における教育実践能力向上のためのFD活動

倉島幸子 大橋洋子 山崎達枝 熊倉良太 角山裕美子 沼野博子 広井貴子  
長岡崇徳大学 看護学部 看護学科 FD委員会

A Project for Improvement of Faculty Development in Nagaoka Sutoku University

Sachiko Kurashima, Youko Ohashi, Tatsue Yamazaki,  
Ryota Kumakura, Yumiko Tsunoyama, Hiroko Numano, Takako Hiroi  
Nagaoka Sutoku University, Department of Nursing, Faculty of Nursing

要旨：本学が2019年4月に開学して以来、FD委員会の組織的な取り組みとして、公開授業見学、授業評価アンケート、FD研修会、学内教員の研究報告を行ってきた。これまでのFD活動をまとめ、FD研修会として行ったシミュレーション教育と教育評価の講演会について、参加率とアンケート結果をまとめた。シミュレーション教育の講演会では教員が作成したシナリオ（授業計画）を検討したことで演習に取り入れることができ、活動目標の「各領域のシミュレーション教育を推進する」一助になった。教育評価の講演会においても、教員が作成したルーブリックを検討し具体的な作成方法が理解できたことから、実際に看護過程や実習の評価にルーブリックを作成していきたいという積極的な姿勢がみられた。

このようなFD研修会により、教育力の向上を図る意識が高まり、より質の高い教育活動を推進する目標に近づいたと考える。授業評価アンケートおよび公開授業見学のピアレビュー等は、授業改善にどのように活かされているか検討が必要である。

キーワード：FD活動，教育実践能力，シミュレーション教育，教育評価

Keywords : faculty development activities, ability to practice teaching,  
simulation education, educational evaluation

## I. はじめに

ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development 以下FD) とは、中央教育審議会 (文部科学省, 2005) によると「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称」とされており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会などが挙げられている。答申本文では「各大学は、個々の教員の教育内容・方法の改善のため、全学的にあるいは学部・学科全体で、それぞれの大学等の理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修の実施に努めるものとする」と提言した。これを受け大学設置基準にFD実施の努力義務が加えられた。2007年から

は大学院設置基準にFD実施の義務化が加えられ、学部教育においてもFDを義務規定とするため大学設置基準の改正がされ、2008年4月からは、「実施に努めなければならない」という努力義務が、「実施するものとする」というように実施義務に改められ第25条の3として明記された。また大学評価・学位授与機構における認証評価においても「教育の質の向上及び改善のためのシステム」の適切な運営が基準9として設定された。

長岡崇徳大学 (以下、本学) は「崇徳」の理念をもとに新潟県中越地域に密着した看護専門職者を育成する大学として2019年に開学した。「崇徳」とは鎌倉時代の法然上人の説いた言葉「崇徳興仁務修礼讓」の一説に由来しており、「善い行いを尊び (崇徳) 思いやりの心をおこし

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8  
E-mail: kurashima-s@sutoku-u.ac.jp  
TEL: 0258-46-6666 (内6605) FAX: 0258-86-6637

(興仁) つとめて礼儀を守り互いに譲り合う(務修礼讓)」を意味する。

大学における看護教育の充実と大学独自の特色ある教育を展開する上で、教育実践能力の向上は重要な課題である。教員の資質向上を目指し開学時からFD委員会が発足し、組織的な取り組みとして教員相互の公開授業見学(ピアレビュー)、授業評価アンケート、教員研修会、学内教員の研究報告などのFD活動を継続してきた。本報告ではこれまで実施されてきたFD活動内容をまとめ、教員研修会として行ったシミュレーション教育と教育評価についての講演

会に焦点をあて、FD活動が有効に活用されているか評価し今後の課題を検討する。

## II. 開学時から現在までのFD活動

FD委員会の活動目標は、1. より質の高い教育活動を推進し教育力の向上を図る 2. 教員の研究活動を推進し研究力を高める 3. 各領域のシミュレーション教育を推進する(2020年に追加)である。この目標達成に向け各年度ごとに活動計画を立てFD活動を行った。活動概要を表1に示し、年度ごとに活動内容と結果について述べる。

表1. FD活動概要

年度	開催月	活動内容	参加者数(参加率)
2019	4月	1) 教員へのFD企画ニーズ調査	22名(100%) 22名(100%) 20名(90.9%) 17名(77.7%) 22名(100%) 22名(100%) 事務職16名 17名(77.7%)
	5月	2) FDマップの作成	
		3) 公開授業・見学の計画、実施	
		4) 授業評価アンケート実施	
		5) 教員研修会の企画・運営	
	8月	第1回研修会「シミュレーション教育講演会」北嶋裕子氏	
2020	9月	第2回研修会「災害教育におけるシミュレーション教育の実際」山崎達枝氏	26名(96.2%) 26名(96.2%) 26名(96.2%)
		第3回研修会「地域包括ケア学習会」 講義「地域包括ケアとは」平澤則子氏 講義「こぶし園における地域包括ケア」吉井靖子氏 ・グループワーク「地域包括ケアを学生にどう伝えていくか」	
		第4回研修会「教育目標共有化学習会」中村学部長	
		第5回研修会 講演「超少子高齢化社会での私立大学の使命」 山本正治氏(新潟医療福祉大学)	
	3月	第6回研修会 グループワーク テーマ「看護教員として実習における学生の学びを支援するとは何か」	
	10月	1) 公開授業・見学の計画、実施 2) 授業評価アンケート実施 3) 教員研修会の企画・運営 シミュレーション教育講演会(Zoomによる3回の講演)阿部幸恵氏(東京医科大学)	
2021	12月	「看護基礎教育におけるシミュレーション教育の意義、位置づけと流れを理解する」	23名(82.1%) 28名(100%)
	1月	「目標に沿ったシナリオ作成の流れ、ポイントを理解する」 「ブリーフィング、デブリーフィングを実際的に理解する」 学内教員による研究報告を3件実施(9月・12月・3月)	
2022	8月	1) 公開授業・見学の計画、実施 2) 授業評価アンケート実施 3) 教員研修会の企画・運営 シミュレーション教育講演会(Zoomによる講演)阿部幸恵氏(東京医科大学)	29名(93.5%) 29名(93.5%)
	12月	「学生のレディネスを考慮したシナリオ作成と実施」 授業評価に関する講演会(Zoomによる講演)斎藤有吾氏(新潟大学) 「大学における授業評価の必要性と意義」 学内教員による研究報告を2件実施(5月・7月)	
2022	6月	1) 公開授業・見学の計画、実施 2) 授業評価アンケート実施 3) 教員研修会の企画・運営 シミュレーション教育講演会(Zoomによる講演)藤野ユリ子氏(福岡女学院看護大学)	29名(93.5%) 29名(93.5%)
	8月	「VR教材を導入した演習・実習の学習シナリオ設計」 授業評価に関する講演会(Zoomによる講演)斎藤有吾氏(新潟大学) 「ルーブリックの作成と評価」 学内教員による研究報告を2件実施(6月・7月)	

## 1. 教育力向上に向けたFD活動

### 【2019年度】

#### 1) 教育力向上のための研修会

開学年度はシミュレーション委員会があり、シミュレーション教育の研修・指導・評価などシミュレーション教育に関することを審議していた。看護基礎教育におけるシミュレーション教育の重要性を考え、シミュレーション教育を推進するための企画をFD委員会で共有し実施した。また開学初年度であるため、FD活動についてどのような希望があるか教員にアンケート調査を行い、FDニーズで必要性の高かった教育力向上のための研修会を企画し、①シミュレーション教育講演会 ②災害教育におけるシミュレーション教育の実際 ③地域包括ケア学習会 ④教育目標共有化学習会 ⑤超少子高齢化での私立大学の使命の講演会を実施した。各研修会ともほぼ全員が参加し、「充実していた」「今後の教育活動に活かせる」との意見が多かった。またシミュレーション教育を進めていく上で必要な基本的知識、演習の展開について共通理解でき、今後各領域で実践するための準備となった。企画数、内容ともに大学教員としての意識向上、教育力の向上に寄与するものになった。また「看護教員として実習における学生の学びを支援する」というテーマでグループワークを行い、今後の臨地実習指導に向けて、「参考になった」「大学の役割・臨床の役割について具体的に考える必要がある」等の意見が出され、活発な討議が行われた。

#### 2) 公開授業見学および授業評価アンケートについて

授業評価アンケートは、質問項目及び方法を検討し講義はWebで回答、演習については用紙で回答するようにし、教務システムが整った後期から開始した。公開授業見学については実施要領を作成し、学内教員が担当する必修科目について授業評価（ピアレビュー）を行った。

年度末にFD委員会活動に関するアンケートを実施し回答率が81.8%と高かったことは、FD

活動への参加率の高さと連動しており、教員のFD活動に対する意識化が図れたと考える。2019年度は教育活動を推進し教育力を高めるための活動を優先したので、教員の研究活動推進のための企画を計画できなかった。

### 【2020年度】

シミュレーション委員会がFD委員会に吸収され、委員会目標に「3.各領域のシミュレーション教育を推進する」を掲げた。

#### 1) シミュレーション教育のFD研修

2019年度にシミュレーション教育の講演会及びその実際を学んだが、具体的なシナリオ作りや教員の準備が必要で実施するには課題があった。シミュレーション教育を実践していく上で初歩的な内容から実践まで具体的に学ぶために、東京医科大学の阿部幸恵氏に依頼し3回シリーズの講演をZoomで行った。1回目は「看護基礎教育におけるシミュレーション教育の意義、位置づけと流れを理解する」をテーマとした。シミュレーション教育を総論として理解できるように事前に阿部氏の著書を提示し、疑問や質問に対して解説していただいた。一方的でなくアクティブ・ラーニングになるようにしたいという講師の意向を取り入れて進めた。講演後のアンケートでは、〈演習目標の設定やシナリオ、デブリーフィングの在り方で教育の質が左右されること〉〈学習目標を絞り目標達成に向けた授業案作りが大切である〉〈学習者のレベルに合わせた目標が必要で集中できるようにすることが理解できた〉〈ブリーフィング、シミュレーション、デブリーフィングの実際の流れが分かった〉〈タスク・トレーニングとシチュエーション・ベースド・トレーニングの違いが分かった〉〈とても充実した90分だった〉〈阿部先生の講義自体が教員に向けたアクティブ・ラーニングであると感じた〉などの意見がありテーマについての理解が深まり具体的に取り組む準備になった。

2回目は「目標に沿ったシナリオ作成の流れ、ポイントを理解する」のテーマで行った。

3領域から実際に作成したシナリオを提出し、講師からのコメントを受けることでシナリオ作成の流れやポイントをつかむことができた。アンケートの結果、〈学生のレディネスを把握し目標をシンプルにする〉〈学習目標到達のために、演習内容をタスク・トレーニングかシチュエーション・ベースド・トレーニングのどちらにするか決定する〉〈3領域からのシナリオに対し具体的にコメントがあったので、タスク・トレーニングとシチュエーション・ベースド・トレーニングをどのように実施していけば良いかポイントがわかった〉〈実際にシナリオを作成していこうという意欲が持てた〉〈阿部先生がねらいとされたアクティブ・ラーニングとはこのことであり、受講者が参加する形でのFD研修は教員の実力や意欲を高めるうえで効果的であると気づいた〉等があり、シミュレーション教育の実践を進めようとする意欲的な意見が多くみられた。実際に基礎看護学と小児・母性看護学領域のシナリオを提示し、コメントを頂いたことからシナリオを修正でき、よりよいシナリオでその後の演習が実施できた。このように教員が受け身でなく自分たちで考えたシナリオを提示し、助言を受けて修正できたため具体的にシミュレーション教育に取り組むことができた。

3回目は「ブリーフィング、デブリーフィングを実際に理解する」をテーマとした。アナフィラキシー・ショックへの対応のシミュレーション動画を提示され、ブリーフィング・デブリーフィングの場面をみてどこが問題かグループに分かれて討議し発表を行った。アンケートでは、〈動画を通して良くないパターンからファシリテーションで留意すること等を具体的に知ることができた〉〈動画で教員の関わり方をみて自分の関わり方を振り返ることができた〉〈ブリーフィング・デブリーフィングの場面をみてどこが問題かを発表する問題点がよくわかった〉〈Zoomのブレイクスルー機能を活用したグループワークを体験して、同じグループの

教員と阿部先生を身近に感じた〉〈テンポよく状況を見極めたグループワークの進め方が心地よく感じられ見習いたい〉〈実際にその場で体験しているような感覚があり、楽しく積極的に参加できた〉〈教員のアクティブ・ラーニングとはこのことであることを実感した〉〈質問で答えていただいたのでシチュエーション・ベースド・トレーニングとタスク・トレーニングの違いが分かった〉〈学年進行の科目の中で効果的に取り入れていきたい〉などの意見があった。また〈3回にわたる研修を受けて具体的ですぐに活かせる内容だった〉〈シミュレーション教育を領域毎でなく横断的に捉え学科全体で教育の中にどのように取り入れていくかの議論が必要である、各領域でシミュレーション教育を実践していくことが教育の質を高めることにつながる〉など研修の目的や今後の方向性を示唆する意見が示された。3回のシリーズで行ったことは、シミュレーション教育に関する理解を深め具体的に実践していく意欲につながり、主体的な参加を促す方法がアクティブ・ラーニングを実感するものになった。

2) 公開授業見学および授業評価アンケートについて

公開授業見学の実施要領を作成し、学内教員が担当する必修科目について授業評価(ピアレビュー)を行った。学内教員の担当する講義が多くなったこと、次年度からの領域別実習に向け、実習施設との打ち合わせや準備のために前期・後期ともに公開授業見学への参加者は少なかった。

授業評価アンケートはWebによる回答率が低く、学生へのアンケート回答への協力を促した。

年度末に実施したFD委員会活動に関するアンケートの回答率は57.6%であった。記述式であったが、〈シミュレーション教育の研修会が自身の授業実践に大いに役立った〉〈研修会の進め方がアクティブ・ラーニングとなったため主体的に参加できた〉と評価する内容が多かった。

## 【2021年度】

この年度はFD研修としてシミュレーション教育と大学における授業評価について講演会を実施した。

## 1) シミュレーション教育のFD研修

前年度に引き続き阿部幸恵氏の講演会をZoomで行った。「学生のレディネスを考慮したシナリオ作成と実施」のテーマで、基礎看護学・小児看護学領域で作成したシナリオを提示し、阿部氏からコメントを受けることにより具体的なシナリオ作成を理解することができた。アンケートでは〈演習で用いる場合、タスク・トレーニングとシチュエーション・ベースド・トレーニングのどちらを選択するとよいか知ることができた〉〈タスク・トレーニングを演習に組み込む方法を学んだ〉〈シナリオ設計において重要なのは、学生が達成できそうで自信が持てるものであるか吟味し、要素を盛り込みすぎないようにすることが最も重要であることが再認識できた〉〈知識や基本的技術の修得にはタスク・トレーニングが適切であり、事前学習が大切で知識の定着を図るには反復学習を促すことが大切である〉〈事前学習で学生の準備を整え学ぶことを習慣づけていくこと改めて考える機会になった〉などテーマの具体的理解が深まりすぐに実践に活かそうとする意識が高まった。また今後シミュレーション教育を推進していく上で、〈シミュレーション教育の実践内容を報告や研究としてまとめるための学習会や授業案の検討会をもてるとよい〉〈本学のカリキュラムの中で、どうシミュレーション教育が実践できているかを検討することが必要である〉などの意見があり各領域でシミュレーション教育を実施する道筋がつけられ、今後の検討課題が示唆された。

## 2) 授業評価のFD研修

「大学における授業評価の必要性と意義」のテーマで新潟大学の斎藤有吾氏からの講演をZoomで行った。

アンケートでは〈今まで曖昧な理解であった

教育評価、授業評価、学習評価の意味及び意義が明確になった〉〈授業評価は授業内容の改善、教育内容の改善のために行うことが改めて確認でき、教員評価に安易に結び付けないことが大切であると確認できた〉〈授業評価は学生の到達状況を評価することであり教員の指導の分かりやすさを評価するものではない〉〈学生の到達度を評価するために目標に適した評価方法の選択と学習評価の種類について知ることができた〉〈パフォーマンス評価とルーブリックの関係性を知ることができた〉〈ルーブリック評価を取り入れていきたい〉〈到達目標と評価方法が妥当であるか見直したい〉〈カリキュラムマップと合わせてディプロマポリシーとの整合性を早急に見直したい〉〈現在行っている授業評価アンケート、ピアレビュー評価を授業改善に活かしていく動機づけになった〉〈カリキュラムマップを把握したうえで評価できていなかったのが今後活かしていきたい〉〈本学はディプロマポリシーと各科目との関連を検討しているが、今実践している教育の評価を可視化させ、本学のねらいに合致しているか確認していく必要がある〉〈教育改善に結びつく検討方法を具体的にする必要はある〉など授業評価に対する新たな気づきや理解の深まりが見られた。今後の授業改善に活かす手がかりが得られ、大学として授業改善に向けた取り組みの必要性を認識することができた。

## 3) 公開授業見学および授業評価アンケートについて

公開授業見学の参加者は、前期には多かったが後期は領域別実習が開始されたため授業見学ができる教員が少なかった。公開授業の期間を延長して見学できる機会を多くとるようにした。

授業評価アンケートはWebによる回答率があがらなかったため、各教員に協力を依頼し、最終講義日にWebのアンケートに回答する時間を確保するようにした。

年度末のFD委員会活動に関するアンケート

の回答率は40.7%であった。シミュレーション教育及び授業評価のFD研修は自身の教育活動にとっても役に立ったとする回答が多く、教育実践が発展できるような研修会を今後も継続してほしいとの要望があった。

#### 【2022年度】

FD研修は継続してシミュレーション教育の講演会と授業評価に関する講演会を行った。

##### 1) シミュレーション教育のFD研修

文科省の医療人材養成事業の補助金（オンライン教育やシミュレーション教育をデジタルトランスフォーメーション（DX）の技術を活用して向上させ、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準以上の実践的な教育プランを構築し、即戦力となり得る高度な医療人材養成のための経費）の交付を受けVR教材によるシミュレーションシナリオで授業を行うことが企画され、学内DX推進会議とFD委員会の合同企画でFD研修を行うことになった。これを受け福岡女学院看護大学の藤野ユリ子氏に依頼し「VR教材を導入した演習・実習の学習シナリオ設計」のテーマの講演をZoomで行った。アンケートでは〈シナリオ設計（授業設計）が重要でありVRはあくまでも一つの教材として考えなくてはならない〉〈まず授業設計を明確にすることがわかった〉〈VR教材はシミュレーション教育の手段の一つでありVRがなければ教育ができないわけではないことが明確になった〉〈VRを使用することで疑似体験ができより臨床の現場に近い形で観察や援助について考えることができる〉〈シナリオのカスタマイズ化は実際に自分で計画して実施・振り返りを行わないと分かったとは言えない〉〈遠隔での実習・演習となった場合VR教材はある程度活用できるが、VR教材の操作の理解や技術不足がある〉〈臨床場面の疑似体験が遠隔でも共有できるVR教材は教育目標を達成するために効果的である〉〈具体的な事例で説明されたので実施できると思った〉〈臨床現場からいかに教材をつかみとって提示できるかが重要で何を選択するか教員と指導者の視点

を明確にする必要がある〉〈撮影から行うとなると時間や編集技術などの問題が大きくVR教材を使うまでの教員の準備が大変である〉などの意見があった。また〈VR教材を活用してシミュレーション教育を行うにしても各領域でどのように行ったか情報交換や報告会をもち進めていく段階になった〉〈教育の実践と結果を共有し評価・改善・研究のプロセスが踏めるようにできたら発展していくと思う〉など今後の進む方向を示唆する意見があった。

##### 2) 教育評価のFD研修

前年度に引き続き斎藤有吾氏からの講演会をZoomで行った。前回のアンケート結果で、ルーブリックの作成と適切な評価方法についての要望があったことから、テーマを「ルーブリックの作成と評価方法」とした。基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱと小児看護援助論Ⅱ（グループ演習）についてルーブリック評価表を作成したものを検討し、教員の具体的な理解が深まるようにした。アンケートの結果、ルーブリックの作成と評価について理解できたがほとんどであった。意見として〈ルーブリックの意義・作成の注意点、具体的な作成方法について理解できた〉〈頭の中の評価基準を可視化した表であることが納得できた、主観的な判断を要する場合に適している〉〈複数の教員が関わる場合でもある程度統一した評価ができる〉〈授業内容と一体化することで学ぶ側も自己評価を適切にできる〉〈教員間で判断の差をなくし学生がどのように評価されたかが分かるということがメリットである〉等があった。また、今後どのように活用するかについて〈複数の教員で担当する演習の目標に沿ったルーブリックの使い方や記述表現の改善に活用する〉〈基礎看護学実習Ⅱの評価案について助言を頂いたので再度見直しをしてルーブリックの評価を実行していきたい〉〈小児看護援助論Ⅱの看護過程のルーブリックについて実施・検証されたことは大いに参考になった、基礎看護学の看護過程でもルーブリックを作成していきたい〉〈ディプロマポリシーを意

識しカリキュラム，科目との関連をみながら実習のルーブリックを作成していきたい)などの記載があり実行に向け積極的な姿勢が見られた。さらに，〈学内で作成した素材を用いることが効果的であると実感したので，今後も教員参加のアクティブ・ラーニングとなるようなFD研修がよい〉との要望があった。

### 3) 公開授業見学および授業評価アンケートについて

完成年次を迎え全学年の科目が開講されたため，学内教員の担当科目が増え，前期後期ともに授業準備や実習の準備に追われて授業見学ができなかった教員が多かった。公開授業の期間を延長して見学できる機会を多くとる工夫をしたが，時間的な余裕がなくピアレビューができた授業は少なかった。

授業評価アンケートは，回答率が上がるように前年度から工夫してきた。2022年度前期は教務システムを用いたWebでのアンケート(講義用)回答率は，58科目中90～100%が10科目，70～80%が12科目で前年度より上がったが，残りの科目は0～50%でばらつきがみられた。一定の回答率が得られるまでに学生への働きかけが必要である。アンケートを用紙で回答する演習や実習科目はその場で回収するため回答率は90%台であった。これらの科目は2019年から概ね90～100%で回答率は高い。

### 2. 研究力向上に向けたFD活動

教員の研究力向上のために，学内教員による研究報告を2020年度より開始した。多くの教員が参加できるように全教員が出席する教授会の前，30分の時間で一人の教員から自分の行った研究について発表し質疑応答を行った。2020年度は3件，2021年度は2件，2022年度は2件の研究報告を行うことができた。お互いの研究を知り刺激し合う機会となり，テーマや研究方法についての気づきや学びがあり，勉強になるので今後も継続してほしいとの希望が多かった。

### III. 総括

文部科学省(2021)は「大学における教育内容等の改革状況について」取りまとめを行っている。教職員の資質向上の取り組み状況として令和元年度国公私立786大学対象のFDの実施状況は，教員相互の授業参観を実施する大学は403大学(53%)，授業評価を実施する大学は143大学(19%)，アクティブ・ラーニング推進のためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学は253大学(33%)であった。専任教員のFDへの参加率は全員参加した大学数は174大学(23%)，4分の3以上が参加した大学数は396大学(52%)であった。スタッフ・ディプロップメント(Staff Development以下SD)の実施状況は，戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数は222大学(29%)，マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学294大学(39%)であった。

本学のFDは，開設初年度から教員相互の公開授業見学，授業評価アンケートを実施している。また教育実践力向上のためにシミュレーション教育や授業評価の講演による研修会を実施し，教育実践に活かしている。4年間のFD研修会への参加率を表1よりみてみると，100%が5回，90%台が6回，80%台が1回，70%台が2回で，令和元年度国公私立786大学対象の結果と比較すると高い参加率であった。

シミュレーション教育の講演による研修ではタスク・トレーニングやシチュエーション・ベースド・トレーニングの違いが分かり，演習でどう行おうか各領域でシナリオを作成し実際に取り組むことができた。シミュレーション教育の講演を4回にわたり同じ講師が継続したことから実践に向けた疑問や質問が多く出され，具体的に答えてもらうことで教員の積極的な参加が促され教員自身がアクティブ・ラーニングを体験できた。この体験は学生のアクティブ・ラーニングを推進する上で活かされると考える。したがって受け身で講演を聞くのではなく，教員が積極的に参加する研修の方法はFDの効果を上

げたと考える。

授業評価の講演についても2回とも同じ講師が継続したことから、1回目では十分理解できなかった疑問や質問、次回への要望を伝えることができた。2回目の講演はルーブリック使用のメリット、必要性、学習成果・教育成果の把握・可視化についてであった。1回目の講演を聞いてから授業改善につなげようとする教員の意識が高まり、二つの領域でルーブリック評価表を実際に作成し検討することができた。土持(2012)は「ルーブリックは教育者にとって最も便利なアセスメント・ツールの一つであると紹介され、教員の成績評価のための時間を節約し、効果的なフィードバックを導き学生の学習を促進する評価方法である。ルーブリックによる評価は、学生が何を学習するかを示す評価規準と、学生がどのレベルで学習到達しているかを示す評価基準をマトリクス形式で示した定性的な評価指標である」と述べている。2つの領域で実際に作成したルーブリック評価表を検討したことにより、学生が何を学習するか評価基準と学習到達の基準が具体的にわかり、アンケート結果でも、ルーブリックの作成と評価についてはほとんどが理解できた、という結果になったのではないかと考える。

シミュレーション教育と授業評価のFD研修会はZoomによる講演会であったが、受け身でなく、実際に学内の教員が作成したシナリオや評価表を検討することで進めていく方法は、授業計画および授業評価の改善に役立ち、より良い授業を行っていく意欲となり教育実践能力の向上に繋がると考える。また各研修会に向け講演会のテーマと目的を事前に教員に伝え、必要な文献や書籍を紹介して準備を整えたことも教員の主体的な参加を促す上で効果的であった。これより活動目標の「各領域のシミュレーション教育の推進」および「より質の高い教育活動を推進し教育力の向上を図る」については教員の意識化が図れ、一定のレベルに到達したと考える。

#### IV. 今後の課題と活動の方向性

シミュレーション教育の講演会を開学年次から継続して実施してきたことで、実際にシナリオを作成しタスク・トレーニングやシチュエーション・ベースド・トレーニングの演習を行う領域が増えてきた。今後は各領域で何をどのように行ったかについての情報交換会や報告会をもち、評価をして授業改善につなげること、また各領域でシナリオの共有化・共同利用が図れるよう検討することが課題であると考えられる。

教育評価の講演会についても、実際に実習や演習のルーブリック評価を作成し実際に評価を試みている領域もある。このように講演の内容を実際に取り入れた結果を検討し、より良い教育評価ができるよう各領域で検討し、報告会や情報交換会をもってより良い授業改善につなげていくことが課題である。

授業評価のFD研修会は、FD委員会の活動目標である「より質の高い教育活動を推進し教育力の向上を図る」について、本学のディプロマポリシーと各科目の関連を検討し、現在実践している教育の評価を可視化させ、本学のねらいに合致しているか確認する必要がある。

授業評価アンケートの結果、公開授業見学のピアレビュー等は各教員がどうフィードバックしているかによるが、授業改善につながっているかについても検討する必要がある。しかし授業評価アンケートの回答率が低いため、学生が全員答えるよう回答率を上げること、公開授業に多くの教員が見学に入り、ピアレビューができるようにすることが課題である。

看護教育の内容と方法に関する検討会(厚生労働省, 2011)では、教育の質向上のためには、教員個人の自己評価ばかりでなく、組織的・定期的に全体的な教育の内容及び方法についての評価が必要と述べられている。今回の報告はFD活動がどのように組織的・定期的に実施されたかについてまとめたが、全体的な教育の内容及び方法について評価するまでには至っていない。今後は、よりよい授業の改善ができたか



実践報告をもとに教育を評価するFD研修会が必要である。また初年度に作成したFDマップの教育能力開発の目標に照らし、教育能力の開発がどこまでできたか組織全体で確認することが必要である。将来の大学の姿を見据え、教員一人ひとりが大学教員としてのあり方や教育能力を追及していく相互研鑽の機会が求められる。

#### 引用文献

厚生労働省（2011）：看護教育の内容と方法に関する検討会報告書，<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001310q-att/2r9852000001314m.pdf>，2022年12月26日入手

文部科学省（2005）：中央教育審議会，「我が国の高等教育の将来像」答申，[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm)，2022年12月26日入手

文部科学省（2021）：令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について，[https://www.mext.go.jp/content/20211104-mxt\\_daigakuc03-000018152\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211104-mxt_daigakuc03-000018152_1.pdf)，2022年12月26日入手

土持ゲーリー法一（2012）：ルーブリックが日本の大学を変えるーポートランド州立大学ダネール・スティーブンス教授の講演を中心に，アルカディア学報，No. 481，[https://www.mext.go.jp/content/20211104-mxt\\_daigakuc03-000018152\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211104-mxt_daigakuc03-000018152_1.pdf)，2022年12月26日入手

長岡崇徳大学研究紀要 第3号 2022

令和5年3月31日

編集・発行 長岡崇徳大学 学術委員会

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8 TEL(0258)46-6666